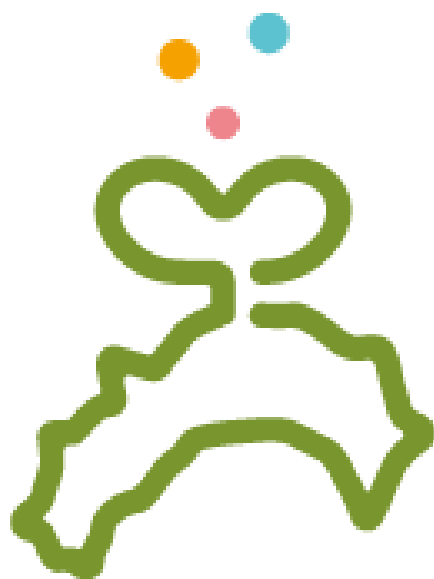


# ディスクロージャー誌 2023



# JA高知県

## はじめに

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A高知県は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当組合に対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆様が当組合の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

当組合は平成 31 年 1 月 1 日に 12 J A の合併と連合会機能の一部を統合し、発足しました。

統合・合併にあたっては、12 J A のうち、J A コスモスを存続 J A、それ以外を被合併 J A として手続を行っております。

## J A 高知県のプロフィール

- ◇設 立：平成 31 年 1 月
- ◇組 合 員 数：83,147 人
- ◇本所所在地：高知市五台山 5015 番地 1
- ◇役 員 数：53 人
- ◇出 資 金：101 億円
- ◇職 員 数：1,852 人
- ◇総 資 産：7,719 億円
- ◇単体自己資本比率：15.09%

(令和 5 年 3 月 31 日時点)

## ごあいさつ・経営理念・経営方針

1. 経営管理体制	1
2. 事業の概況	2
3. 農業振興活動	4
4. 地域貢献情報	6
5. リスク管理の状況	7
6. 自己資本の状況	12
7. 主な事業の内容	13

## 【経営資料】

### I 決算の状況

1. 貸借対照表	20
2. 損益計算書	22
3. キャッシュ・フロー計算書	24
4. 注記表	26
5. 剰余金処分計算書、損失処理計算書	54
6. 部門別損益計算書	55
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	57
8. 会計監査人の監査	58

### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	59
2. 利益総括表	60
3. 資金運用収支の内訳	61
4. 受取・支払利息の増減額	61

### III 事業の概況

1. 信用事業	62
(1) 貯金に関する指標	
①科目別貯金平均残高	
②定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
①科目別貸出金平均残高	
②貸出金の金利条件別内訳残高	
③貸出金の担保別内訳残高	
④債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤貸出金の用途別内訳残高	
⑥貸出金の業種別残高	
⑦主要な農業関係の貸出金残高	
⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
①種類別有価証券平均残高	
②商品有価証券種類別平均残高	
③有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
①有価証券の時価情報等	
②金銭の信託の時価情報等	
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	73
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	75
(1) 購買事業取扱実績	
①買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
①受託販売品	
②買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) その他の事業取扱実績	
IV 経営諸指標	
1. 利益率	77
2. 貯貸率・貯証率	77
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	78
2. 自己資本の充実度に関する事項	80
3. 信用リスクに関する事項	83
4. 信用リスク削減手法に関する事項	88
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	90
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	90
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	90
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	92
9. 金利リスクに関する事項	92
VI 連結情報	
1. グループの概況	94
(1) グループの事業系統図	

(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	136
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	150
1. 機構図	
2. 役員構成（役員一覧）	
3. 組合員数	
4. 組合員組織の状況	
5. 特定信用事業代理業者の状況	
6. 地区一覧	
7. 沿革・あゆみ	
8. 店舗等のご案内	

## あいさつ

平素は、当組合をご利用いただきありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染状況につきましては、第8波をピークに収束の兆しをみせ、県内各地でも3年ぶりにイベントが開催されるなど、コロナ禍前の姿へと回復基調となりました。一方で、農業災害の多い年となり、7月、9月の台風4号、14号、昨年末の未曾有の大雪などにより、農業施設や農作物に甚大な被害が生じた1年となりました。

さて、当組合は、不祥事の再発防止が喫緊の重要課題のひとつであり、課題の解消に向けて8月にコンプライアンス担当専任理事を配置し、より一層のリスク管理体制の強化を図りました。不祥事再発防止策に基づく各種取組を実践し、一刻も早い組合員ならびに利用者の皆様からの信頼回復とJAバンクのレベル指定の解除に向けて、今後も精進していく所存です。

また、経営基盤強化の対策につきましては、事業の効率化に資するよう事業管理費などのコストの抑制を図るとともに、施設再編計画等に基づき、店舗再編を行いました。事業費用、事業管理費につきましては、昨年度実績ならびに事業計画を上回る抑制となりました。

「不断の自己改革」の実践につきましては、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けて農政活動を展開し、地域農業の振興に必要な支援や対応を要請したほか、集出荷施設の新設、改修を行い、将来を見据えた集出荷体制の構築に取り組んでまいりました。

令和4年度の経営状況は、日米の金利差拡大による歴史的な円安進行やロシアによるウクライナ侵攻を背景とするエネルギー資源の高騰のなか、事業利益段階において788,745千円の利益を確保できました。その主な要因は人件費の抑制や与信費用の減少などであり、本来の事業による成果ではありません。経営上の課題を1つひとつ解消し、本来の組合のあるべき姿の実現に向け、引き続き取組を進めてまいります。

令和5年度もコンプライアンス体制ならびに経営基盤の強化を図るとともに、不断の自己改革を遂行し組織、経営の安定化に努めてまいります。引き続き、当組合へのご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

高知県農業協同組合

### <経営理念>

高知県の豊かな自然の恵みを生かして、組合員・地域の皆様と共により良い「未来」をつくります。

### <経営方針>

- ・地域農業を振興し、農業者の所得増大を実現します。
- ・人と人とのつながりを大切にし、心豊かな地域社会を創造します。
- ・新たな改革に挑戦し続け、さらなる協同の成果を実現します。

## 1. 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 2. 事業の概況（法定）

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が依然として続くなか、日米金利差拡大による歴史的な円安進行や長期化するマイナス金利政策に加え、ロシアによるウクライナ侵攻を背景に、エネルギー資源や食料品などのインフレが拡大・加速する1年となりました。県内では、7月、9月の台風4号や14号、年末の未曾有の大雪により、農業施設や農作物に甚大な被害が生じました。

こうした情勢のもと、当組合では経営環境の変化に対応していけるよう、「経営基盤の強化」に取り組んできました。第3期通常総代会決議の3か年計画の施設再編計画等に基づき、金融店舗の再編・機能見直し（廃止1店舗、出張所化1店舗）、経済施設の再編（廃止4店舗、業務委託1店舗、契約解除1店舗）を行うとともに、早期警戒制度で求められる持続可能な収益性、将来にわたる健全性を確保するため、収支改善ワーキンググループを設置し、改善策の積上げや最適な事業運営・人員体制を見据えた店舗体制の再構築について検討を行いました。

「不断の自己改革」の実践に向けては、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に寄与できるよう県内の集出荷体制を見直し、集出荷施設の新設や改修を行いました。これまで自粛を続けてきた食農教育なども徐々に再開し、「地域の活性化」に向けて活動を拡げました。

販売事業では、コロナ禍における需要の低迷からの回復に伴い販売品販売・取扱高ともに前年度を上回る結果となり、販売事業総利益は27億54百万円（前年度対比103.03%）となりました。購買事業では、物価上昇により供給高が伸び悩んだ一方、貸倒引当金の戻入によって、購買事業総利益は33億42百万円（同107.09%）となりました。共済事業では、満期到来による契約件数の減少などにより共済付加収入が減少し、共済事業総利益は34億77百万円（同90.67%）となりました。信用事業では、マイナス金利や貯金の流出などによる資金運用収益への影響は一定程度あったものの、貸出金の伸長や貸倒引当金の戻入により、信用事業総利益は41億70百万円（同132.96%）となりました。

こうした中、当組合の財務状況については、系統機関に対する預け金の減少に伴うリスク量の減少などにより、自己資本比率は15.09%（前年度比0.16ポイント増）となりました。

また、これまでの不祥事等の発生を踏まえ、8月にコンプライアンス担当専任理事を配置し、リスク管理体制の強化に取り組みました。リスク管理部門を専任理事の直轄とすることでリスク管理の専門性と独立性を一層強固なものとし、コンプライアンス態勢の構築を図りました。



## 【令和4年度の事業実績】

(単位：千円)

区 分	項目	令和4年度
財務	事業利益	788,745
	経常利益	1,499,080
	当期剰余金	703,663
	総資産	771,901,439
	純資産	36,163,417
信用事業	貯金	713,916,283
	預金	578,585,733
	貸出金	102,214,984
	有価証券	20,620,358
	国債	4,574,438
	その他	16,045,920
共済事業	長期共済保有高	1,963,719,131
	短期共済新契約掛金	4,118,619
購買事業	購買品供給・取扱高	15,729,440
販売事業	販売品販売・取扱高	65,638,659

### 3. 農業振興活動（リレバン、法定含む）

経営基盤の強化に向けて、事業の効率化を進め、さらなる事業運営の効率化に資するよう金融店舗・経済施設の再編・機能見直しに取り組むとともに、引き続き、適正な店舗体制、拠点となる店舗の体制強化、集約店舗の代替措置などについての協議検討を進めます。

また、「不断の自己改革」を実践し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けた各種施策の実践と「地域の活性化」に向けた食農教育などの活動を行い、組合員・地域の皆様とつくるより良い「未来」を目指して事業活動に取り組みます。

そして、これまでの不祥事の発生を踏まえ、「ガバナンス体制の強化」「コンプライアンス遵守の取組強化」「内部監査機能の強化」「リスク管理体制の整備」「内部けん制体制の強化」を柱とする不祥事再発防止策の徹底に取り組みます。

#### 【農業所得増大対策】

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現に向けて、各事業の取組が進むよう事業間連携をはかり、各種対策に取り組みます。

また、令和5年度も引き続き、生産資材の価格高騰などに対応できるよう、適正価格の確保に向けて卸売会社、全国組織や行政機関等に対して要請活動に取り組みます。

#### 【営農指導事業】

担い手を中心に、営農指導活動の強化に取り組みます。品目別営農指導員を中心とした営農指導体制の構築に努め、栽培技術の高位平準化を目指すとともに、JA大会に掲げる産地総点検運動の一環として、品目別の振興計画の策定、行政と連携した地域計画の策定等を進め、地域・産地の課題解決に取り組みます。

また、部会組織と連携して新規就農者の受入等、多様な担い手確保に取り組みます。安全・安心な農畜産物の供給、土壌診断や環境保全型農業を通じた栽培方法の確立、I o Pクラウドを活用した営農指導等、関係機関との連携を深めながら取組を進めます。

#### 【販売事業】

農畜産物の安全・安心を確保する管理体制を強化し、消費者・取引先の信頼向上に取り組むほか、県産農畜産物の販売拠点としての県域機能を十分に発揮します。

また、出荷包装資材の軽量化など出荷コストの低減とあわせ、包装作業労力不足に対応する出荷方法の継続検討や試験販売を実施します。

## 【購買事業】

ロシアのウクライナ侵攻やコロナパンデミック、円安等の影響により、原油や肥料、農薬、飼料等生産資材の価格は、依然として高水準で推移しています。

このような情勢に対応するため、営農部門と連携した土壌分析に基づく適正施肥の提案、生産者予約の積上げ強化に取組み、生産資材の安定供給に努めます。

また、多様化する組合員ニーズに対応するため、営農部門との連携強化を図り、生産資材コストの低減、あわせて「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けて継続した取組を行います。

## 【信用事業】

地域に寄り添い、身近な存在として「農業・暮らし・地域」の各領域において金融仲介機能を発揮し、組合員や地域住民からの信頼を受け一層必要とされる存在を目指します。

不祥事再発防止の観点から事務指導の強化に引き続き取組み、事務の堅確性向上を図り、組合員ならびに顧客からの信頼回復につなげます。また、リスク管理・監査部門との連携を固持して不祥事の発生しない態勢を構築していきます。

## 【共済事業】

「相互扶助（助け合い）」の精神を事業活動の原点とし、組合員・利用者・地域の皆様に「近況・ご加入内容・請求漏れの確認」を軸とした「3Q訪問活動」を中心に継続し、さらなる「安心」と「満足」をお届けしていきます。

また、地震や豪雨など様々な自然災害への備えを万全にするため、未保障・低保障世帯への保障拡充活動や「Webマイページ」、「JA共済アプリ」をはじめとするデジタル化施策の拡大にも引き続き取組みます。

加えて、小学校新入生への黄色い傘の寄贈や、交通安全教室の開催などの地域貢献活動も継続して行います。

#### 4. 地域貢献情報（リレバン、法定含む）

「地域の活性化」に向け、くらしの活動で掲げる4つの重点事項（食農教育、高齢者生活支援、生活文化活動、防災活動）を中心にして、地域コミュニティづくりに取り組みます。

また、中山間地域等のライフラインの要としての役割を發揮し、地域に根差した協同組合として組合員・利用者の営農と暮らしをサポートします。

当組合の資金は、その大半が組合員・地域住民の皆様からお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。組合員・地域住民の皆様や、地方公共団体等に貸出金を通じて資金を供給しております。

令和4年度末の貯金・貸出金の残高は、以下のとおりです。

##### ①貯金残高

(単位：千円)

項目	令和4年度
要求払貯金	281,554,151
定期性貯金	432,362,132
合計	713,916,283

##### ②貸出金残高

(単位：千円)

貸出先	令和4年度
組合員（みなし組合員を含む）	91,446,339
地方公共団体・地方公社	9,409,935
その他	1,358,708
合計	102,214,984

## 5. リスク管理の状況（法定）

### ◇リスク管理体制等

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

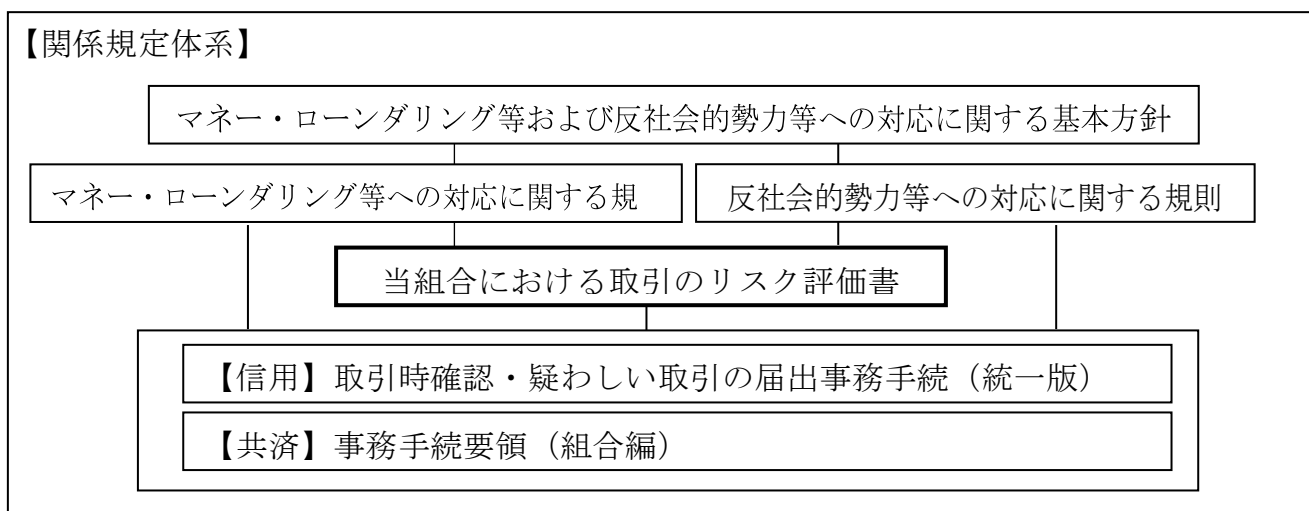
この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### 〔マネー・ローンダリング・テロ資金供与に関する取組〕

マネー・ローンダリング・テロ資金供与（以下、マネロン等）対策について、国際的な要請が高まってきており、当組合でも、マネロン等リスクへの対応を経営戦略上の重要課題と捉え、基本規定として、「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」「マネー・ローンダリング等への対応に関する規則」「当組合における取引のリスク評価書」を制定し、マネロン・テロ資金供与対策等への取組方針、ならびに犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認および疑わしい取引の届出を適切に実施するための態勢等を定めています。

#### 【関係規定体系】



## ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

また、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクター（リスク要因）の変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

### ③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、種類ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、電算センター等と連携をとりながらコンピュータシステムの安

定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努め、システムの万一の災害・障害等に備えた管理体制を構築しております。

#### ◇法令遵守体制

##### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

##### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

#### ◇金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）への対応

##### ①苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうへ、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口は、各支所窓口または下記までお問合せ下さい。

##### 【信用事業】

信用事業本部 信用事務部 信用事務指導課

（電話：088-821-6184、平日 午前9時～午後5時）

※ なお、JAバンクにおける金融ADR制度への対応は、JAバンク高知ホームページ（<https://www.jabank-kochi.jp/>）をご覧ください。

##### 【共済事業】

共済事業本部 事務部 共済事務課

（電話：088-821-6191、平日 午前9時～午後5時）

※ なお、JA共済における金融ADR制度への対応は、JA共済ホームページ（<http://www.ja-kyosai.or.jp/contact/sodan/>）をご覧ください。



## ②紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### 【信用事業】

愛媛弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）

岡山弁護士会岡山仲裁センター

※ ①の窓口またはJ Aバンク相談所（一般社団法人J Aバンク・J Fマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、愛媛弁護士会紛争解決センターには、直接お申立ていただくことも可能です。

### 【共済事業】

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ◇内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 6. 自己資本の状況（法定）

### ◇自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、15.09%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### 【普通出資による資本調達額】

項目	内容
発行主体	高知県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	10,187百万円（前年度10,570百万円）

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、令和元年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 7. 主な事業の内容（法定）

### （1）主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取扱っています。

#### ◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗を為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇その他の業務及びサービス

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービスなど取扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取扱、貸金庫のご利用、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

- 各種自動受取（年金受取等）
- 各種自動支払（税金、電気、電話等の公共料金、家賃等）
- 給与（給料）振込サービス
- 定時自動集金サービス（授業料等集金）

## 〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

## 〔農業関連事業〕

### ◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、県内各地の直販所を通じて県内農畜産物の地産地消にも取り組んでいます。

また、令和3年2月からは通販サイト「とさごろ」を通じ、「土佐の旬の食べごろ」をコンセプトに県産の新鮮な農畜産物や加工品の産地直送を行っています。

### ◇購買事業

購買店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を供給しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物や日用品等の生活資材も取り扱っています。

また、一部エリアでは、移動購買車による食料品等の生活物資の供給も行っており、地域のライフラインの役割を担っています。

### ◇加工事業

生産者の生産した農産物に付加価値を加え、地域の特性を生かした加工品の開発を行っています。

### ◇利用事業

集出荷場やライスセンターの運営を行うことで生産者の生産から出荷までをサポートし、地域の農業生産を支える拠点としての役割を担っています。

## 〔営農・生活相談事業〕

- ◇営農指導相談
- ◇くらしの相談
- ◇健康づくり

## 〔生活関連事業〕

- ◇店舗事業（Aコープ）
- ◇自動車事業
- ◇石油（J A－S S）事業            など。

## ■主な貯金■

種類	特 色	内 容	期 間	預 入 金 額
当座貯金	安全で便利な小切手・手形がご利用いただけます。		制限なし	1円以上
普通貯金	手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。		制限なし	1円以上
総合口座	普通貯金の機能に加え、1冊の通帳に定期貯金・定期積金がセットできるのが特色で、定期貯金の90%(最高300万円)まで自動的にご融資します。		制限なし	1円以上
貯蓄貯金	普通貯金との間で資金を移動させるスウィングサービスの取扱いができます。		制限なし	1円以上
通知貯金	まとまった資金の短期運用に有利です。		7日以上	5万円以上
定期貯金	期日指定定期貯金	利率は市場実勢に応じて決定します。据置期間経過後は引き出し自由で、一部の引き出しも可能です。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選択できます。利率は市場実勢に応じて決定します。	1か月以上 10年以内	1円以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1か月以上 10年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	6か月ごとに市場金利動向に合わせて利率が変更され、金利環境の変化に対応できます。	1年以上	1円以上
	据置定期貯金	6か月の据置期間経過後はお引き出しが自由です。また、何回でも一部お引き出しが可能です。	5年以内	1円以上 1千万円未満
積立型貯金	積立式定期貯金	毎月の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりが可能です。	特に定めなし	1円以上
	定期積金	毎月の一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりが可能です。	6か月以上 10年以下	1千円以上
財形貯金	一般財形貯金	給料・賞与からの天引きで、お勤めの方々の財産づくりに最適です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。財形専用の利率が適用され、財形住宅と合算して550万円まで非課税の特典を受けられます。	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適です。財形専用の利率が適用され、財形年金と合算して550万円まで非課税の特典を受けられます。	5年以上	1円以上
譲渡性貯金	大口の余裕金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。		7日以上 5年以内	1千万円以上

### <貯金のご利用にあたっての留意事項>

貯金のご利用にあたっては、ご契約上の規定など、それぞれの商品の特色を窓口でおたずねいただくなど、ご確認の上、ご利用下さい。

## ■主な貸出一覧■

### □農業性資金

種 類	対 象	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間
農業近代化資金	認定農業者、認定就農者、認定就農者に準ずる担い手(各種制限あり)	農業経営の改善を図るために必要な施設・機械全般の改良、造成、取得のための前向き投資。または初期投資に必要な運転資金。	個人：1,800万円 (ただし、認定農業者以外の担い手は事業費の80%) 法人：2億円以内	原則として、取得する施設等の耐用年数以内で15年以内
アグリマイティー資金	組合員資格を有している個人および法人。個人は、年齢が20歳以上で、最終償還時81歳未満の方	生産・担い手資金 加工・流通・販売資金 地域活性化・地域振興資金 再生可能エネルギー対応資金	総事業費の100%以内	長期資金：原則15年以内 (据置期間3年以内) 短期資金：1年以内
JA 営農ローン	正組合員の資格を有する個人・法人 個人にあつては、契約時の年齢が20歳以上71歳未満の方	営農に必要な短期運転資金	極額300万円以内	1年以内 ※個人の場合は75歳の誕生日を超えて契約更新することができない。

\*ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査が必要な場合がございます。

\*上記ローン以外にも取扱がございます。

### □生活性資金

種 類	対 象	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間
JA住宅ローン (一般型)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢18歳以上66歳未満の方	住宅の新築・購入・リフォーム資金、土地の購入資金、他金融機関からの住宅資金の借換	5千万円以内	35年以内
JARリフォームローン (一般型A)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢18歳以上66歳未満	住宅の増改築・改装・補修、他金融機関からのリフォーム資金の借換等	1千万円以内	15年以内
JAMマイカーローン (一般型A)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢18歳以上75歳未満でかつ最終償還時の年齢が満80歳未満の方	自動車・バイクなどの購入資金、運転免許の取得資金、他金融機関からの借換等	1千万円以内	10年以内
JA教育ローン (一般型A)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢18歳以上で、最終償還時の年齢が満71歳未満の方	就学されるご子弟の教育に関する全ての資金、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金	1千万円以内	据置期間を含めて最長15年以内(在学期間+9年以内)
多目的ローン	組合員資格を有する方で、貸付時年齢18歳以上で、最終償還時の年齢が満71歳未満の方	生活に必要な一切の資金	500万円以内	6ヶ月以上10年以内

\*ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査が必要な場合がございます。

\*上記ローン以外にも取扱がございます。

#### <ローンのご利用にあたっての留意事項>

ローンについては、金利変動ルールなど、それぞれのローンの特色を窓口でおたずねいただくなど、よくご確認の上、ご利用下さい。ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意下さい。

## ■公庫資金■

種 類	対 象	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間
＜受託先＞日本政策金融公庫(農林水産事業)				
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	認定農業者	設備資金、運転資金等	(1貸付先に対する最高限度額) 個人…3億円 法人…10億円	25年以内(うち据置期間10年以内)
青年等就農資金	認定新規就農者	設備資金、運転資金等	(1貸付先に対する最高限度額) 3,700万円	17年以内(うち据置期間5年以内)

\*上記資金以外にも取扱がございます。

## 各種信用手数料一覧表

(令和5年4月1日現在)

### 為替手数料

(税込)

種 別		同一店舗		本支店		県内・県外系統		他行	
		3万未満	3万以上	3万未満	3万以上	3万未満	3万以上	3万未満	3万以上
送金手数料		—		440円		440円		660円	
窓口振込手数料	電信扱	110円	330円	220円	440円	220円	440円	550円	770円
	文書扱	—		220円	440円	220円	440円	440円	660円
自動機	現金振込手数料	無料		110円	220円	110円	220円	330円	440円
	カード振込手数料	無料		無料		110円	220円	330円	440円
	県外カード振込手数料	無料		無料		110円	220円	330円	440円
	他行カード振込手数料 ※1	無料		無料		110円	220円	330円	440円
	信漁連カード振込手数料	無料		無料		110円	220円	330円	440円
視覚障がい者等に対する為替手数料		ATMカード振込手数料と同額							
ネットバンク振込手数料		無料		無料		110円	220円	330円	440円
法人 I B	振込	無料		無料		110円	220円	330円	440円
	総合振込	無料		無料		110円	220円	330円	440円
	給与・賞与振込手数料	無料		無料		無料		110円	
定時自動送金手数料	電信扱	無料		110円	220円	110円	220円	440円	660円
	文書扱	—		110円	220円	110円	220円	440円	660円

### 代金取立手数料

(税込)

種 別		金 額
代金取立	電子交換手数料(小切手)	440円
	電子交換手数料(手形類)	440円
	電子交換手数料(当日扱)	—
	個別取立	880円

### その他為替手数料

(税込)

種 別		金 額
その他為替手数料	送金組戻料	660円
	振込組戻料	660円
	取立手形組戻料	660円
	取立手形店頭呈示料	660円 ※ただし、この金額を超える取立費用を要する場合はその実費を申し受けます。
	不渡手形返却料	660円
	離島回金料	無料

その他手数料

(税込)

種 別		金 額	種 別	金 額	
各種証明書発行手数料	貯金残高証明書	定例発行	220円	キャッシュカード暗証番号照会手数料	550円
		随時発行※3	440円		
		定形外様式※4	2,200円		
	貸付残高証明書	220円			
融資証明書	※5	1,100円	再発行手数料※6	現金通帳	550円
その他各種証明書	220円	貯金証書		550円	
発行手数料	小切手帳(50枚)	880円		ICキャッシュカード	1,100円
	手形帳(50枚)	1,100円		ローンカード	1,100円
	自己宛小切手(1枚)	550円	JAカード一体型	660円	
	署名判手数料(削除は無料)	2,750円	取引履歴明細	1依頼書 440円 21枚以上は1枚ごと22円	
両替手数料 (1日あたりの枚数)	1~50	無料	硬貨取扱手数料 (1日あたりの枚数)	1~50	無料
	51~100	550円		51~100	550円
	101~500	825円		101~500	825円
	501~1,000	1,100円		501~1,000	1,100円
	1,001~	500枚毎に550円加算		1,001~	500枚毎に550円加算
保護預り		国債窓販保護預り 年額	無料		
法人JAネットバンク月額基本手数料		照会・振込サービス	1,100円		
		照会・振込サービス+データ伝送	3,300円		
住宅ローン関係	全額繰上返済手数料 ※5 (保証機関付保証のみ対象)	2,000万円以上	33,000円		
		1,000万円以上	22,000円		
		500万円以上	11,000円		
		500万円未満	5,500円		
	一部繰上返済手数料 ※5 (保証機関付保証のみ対象)	5,500円			
	条件変更手数料 ※5 (保証機関付保証のみ対象)	5,500円			
	金利変更手数料 ※5 (保証機関付保証のみ対象)	5,500円			
住宅取得控除年末残高証明書	無料				
住宅取得控除年末残高証明書(再発行)	220円				
賃貸住宅(独自資金住宅)資金	貸付留保金取扱手数料 ※5払出金額毎	払出金額×0.30%+消費税			
貸金庫(年間使用料) (芸西支所)	サイズ ※7	H8.5×W24.4×D38.3 H6.3×W24.4×D38.3	14,520円 10,560円		
カード再発行手数料 鍵紛失(錠前交換)	3,300円 16,500円				
全自動貸金庫(年間使用料) (とさのさと支所)	サイズ ※7	H13.8×W25.5×D34.8 H9.8×W25.5×D34.8 H5.8×W25.5×D34.8	18,480円 15,840円 10,560円		
カード再発行手数料 鍵紛失(錠前交換)	4,400円 16,500円				
成年後見支援貯金にかかる 口座開設手数料 ※8	11,000円				

※3 相続貯金等残高証明書も随時発行に含まれる。

※4 JA所定様式外での発行および監査法人様向けの発行が含まれる。

※5 住宅ローン関係手数料については、合併後案件から適用する。合併前案件については、旧組合の手数料とする。

なお、合併前に正式申し込みを受け付けた場合でも、合併後に実行する案件は、全て合併後手数料を適用する。

証明書以外の手数料で徴収項目が複数同時発生した場合は、一番高い手数料のみ適用する。

※6 再発行手数料は、紛失・汚損破損していない名義変更と犯罪被害に起因する再発行のみ手数料を無料とする。

※7 サイズ:W=Width(幅)H=Height(高さ)D=Depth(奥行き)

※8 口座管理にかかる手数料は無料とする。



## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組）

当組合の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組をしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表(法定)

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	714,619,995	704,379,901
(1)現金	4,164,462	4,306,949
(2)預金	599,030,529	578,585,733
系統預金	598,845,970	578,462,501
系統外預金	184,558	123,231
(3)有価証券	21,112,881	20,620,358
国債	4,839,601	4,574,438
地方債	8,837,900	8,628,780
政府保証債	3,835,380	3,817,140
社債	3,600,000	3,600,000
(4)貸出金	91,828,191	102,214,984
(5)その他の信用事業資産	469,271	433,165
未収収益	357,013	350,786
その他の資産	112,258	82,378
(6)貸倒引当金	△ 1,985,342	△ 1,781,289
2 共済事業資産	2,921	2,543
(1)その他の共済事業資産	2,921	2,543
3 経済事業資産	19,255,861	18,633,310
(1)経済事業未収金	7,915,598	7,631,137
(2)経済受託債権	1,691,584	1,600,937
(3)棚卸資産	4,892,971	4,764,315
購買品	2,998,608	3,303,718
販売品	176,390	180,139
加工品	1,596,394	1,143,179
貯蔵品	62,722	62,845
その他の棚卸資産	58,856	74,432
(4)その他の経済事業資産	6,039,139	5,741,787
(5)貸倒引当金	△ 1,283,430	△ 1,104,868
4 雑資産	2,778,111	3,033,122
(1)雑資産	2,876,528	3,130,179
(2)貸倒引当金	△ 98,417	△ 97,057
5 固定資産	15,109,580	14,804,833
(1)有形固定資産	15,021,593	14,720,102
建物	26,722,899	26,626,890
機械装置	9,356,415	9,517,706
土地	8,413,603	8,287,264
リース資産	438,243	404,966
建設仮勘定	251,768	946
その他の有形固定資産	6,200,288	5,495,191
減価償却累計額	△ 36,361,624	△ 35,612,863
(2)無形固定資産	87,986	84,730
その他の無形固定資産	87,986	84,730
6 外部出資	30,743,982	31,047,729
(1)外部出資	30,809,827	31,053,575
系統出資	27,609,525	27,609,525
系統外出資	1,286,187	1,589,934
子会社等出資	1,914,115	1,854,115
(2)外部出資等損失引当金	△ 65,845	△ 5,845
7 繰延税金資産	182,153	-
資産の部合計	782,692,606	771,901,439

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	726,883,148	716,357,556
(1)貯金	722,673,985	713,916,283
(2)借入金	55,520	37,941
(3)その他の信用事業負債	4,153,642	2,403,331
未払費用	447,480	218,100
その他の負債	3,706,161	2,185,230
2 共済事業負債	2,107,491	2,042,280
(1)共済資金	1,068,521	1,025,620
(2)未経過共済付加収入	1,017,496	994,216
(3)その他の共済事業負債	21,473	22,444
3 経済事業負債	11,720,897	11,612,936
(1)経済事業未払金	1,980,807	1,717,965
(2)経済受託債務	3,771,561	4,013,590
(3)その他の経済事業負債	5,968,528	5,881,380
4 設備借入金	39,142	19,571
5 雑負債	2,125,753	2,908,138
(1)未払法人税	51,926	48,818
(2)リース債務	202,692	187,826
(3)資産除去債務	125,416	125,781
(4)その他の負債	1,745,717	2,545,712
6 諸引当金	3,134,575	2,657,516
(1)賞与引当金	425,908	535,113
(2)退職給付引当金	1,002,235	605,780
(3)役員退職慰労引当金	59,604	78,329
(4)特例業務負担金引当金	1,502,462	1,352,216
(5)子会社等支援引当金	79,350	39,185
(6)債務保証損失引当金	65,014	46,892
7 繰延税金負債	-	120
8 再評価に係る繰延税金負債	147,106	139,901
負債の部合計	746,158,114	735,738,022
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	36,124,605	36,157,085
(1)出資金	10,570,564	10,187,806
(2)再評価積立金	7,901	7,901
(3)資本準備金	12,746	12,746
(4)利益剰余金	25,658,557	26,381,063
利益準備金	12,645,455	12,645,455
その他利益剰余金	13,013,101	13,735,608
特別積立金	11,136,960	7,362,080
目的積立金	5,651,021	5,651,021
( 営農振興積立金 )	1,979,393	1,979,393
( 施設整備積立金 )	1,569,389	1,569,389
( 経営安定積立金 )	952,607	952,607
( 共同利用施設積立金 )	766,982	766,982
( その他目的積立金 )	382,648	382,648
当期末処分剰余金	△ 3,774,880	722,506
( うち当期剰余金 )	△ 3,841,600	703,663
(5)処分未済持分	△ 125,164	△ 432,432
2 評価・換算差額等	409,886	6,332
(1)その他有価証券評価差額金	25,154	△ 359,556
(2)土地再評価差額金	384,731	365,888
純資産の部合計	36,534,491	36,163,417
負債及び純資産の部合計	782,692,606	771,901,439

## 2. 損益計算書（法定）

（単位：千円）

科 目	令和3年度	令和4年度
	（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）	（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）
1 事業総利益	13,359,741	14,638,694
事業収益	40,148,438	38,399,169
事業費用	26,788,696	23,760,474
(1) 信用事業収益	4,699,089	4,535,253
資金運用収益	4,438,143	4,263,587
うち預金利息	2,953,494	2,690,029
うち有価証券利息	122,300	127,465
うち貸出金利息	994,643	1,081,622
うちその他受入利息	367,704	364,469
役務取引等収益	206,243	205,240
その他事業直接収益	34	-
その他経常収益	54,668	66,424
(2) 信用事業費用	1,562,828	365,129
資金調達費用	354,816	233,131
うち貯金利息	321,573	208,396
うち給付補填備金繰入	4,271	2,522
うち借入金利息	167	142
うちその他支払利息	28,804	22,071
役務取引等費用	44,921	42,839
その他経常費用	1,163,051	89,157
うち貸倒引当金繰入額	894,763	-
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 199,229
うち貸出金償却	-	149
信用事業総利益	3,136,260	4,170,123
(3) 共済事業収益	4,042,440	3,694,741
共済付加収入	3,706,060	3,417,553
共済受入奨励金	35,013	218,800
その他の収益	301,366	58,386
(4) 共済事業費用	207,136	217,104
共済推進費	150,725	159,132
共済保全費	26,073	26,850
その他の費用	30,337	31,120
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入額	-	-
うち貸出金償却	-	-
共済事業総利益	3,835,303	3,477,637
(5) 購買事業収益	19,153,517	17,449,729
購買品供給高	17,448,662	15,729,440
購買手数料	564,385	708,098
修理サービス料	393,883	336,260
その他の収益	746,586	675,930
(6) 購買事業費用	16,032,651	14,107,563
購買品供給原価	14,735,630	13,251,749
購買供給費	397,013	344,215
修理サービス費	344,608	282,665
その他の費用	555,399	228,932
うち貸倒引当金繰入額	270,351	-
うち貸倒引当金戻入額	-	△ 76,685
うち貸出金償却	-	-
購買事業総利益	3,120,865	3,342,166
(7) 販売事業収益	7,868,151	8,175,981
販売品販売高	4,829,360	5,102,510
販売手数料	1,533,764	1,558,024
その他の収益	1,505,027	1,515,445
(8) 販売事業費用	5,195,014	5,421,799
販売品販売原価	4,191,122	4,446,372
販売費	384,856	420,071
その他の費用	619,036	555,355
うち貸倒引当金繰入額	20,997	10,959
うち貸倒引当金戻入額	-	-
うち貸出金償却	-	-
販売事業総利益	2,673,137	2,754,182

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
(9) 保管事業収益	834	270
(10) 保管事業費用	96	302
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入益	-	-
保管事業総利益	738	△ 31
(11) 加工事業収益	3,228,473	3,375,527
(12) 加工事業費用	3,066,192	3,050,445
うち貸倒引当金繰入額	4,288	-
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 2,257
加工事業総利益	162,281	325,082
(13) 利用事業収益	757,744	766,747
(14) 利用事業費用	364,979	239,104
うち貸倒引当金繰入額	15,920	-
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 92,684
利用事業総利益	392,764	527,643
(15) その他事業収益	260,807	253,190
(16) その他事業費用	182,293	190,264
うち貸倒引当金繰入額	51	53
うち貸倒引当金戻入益	-	-
その他事業総利益	78,514	62,926
(17) 指導事業収入	137,378	147,726
(18) 指導事業支出	177,503	168,761
指導事業収支差額	△ 40,124	△ 21,034
2 事業管理費	14,969,659	13,849,948
(1) 人件費	10,290,394	9,600,250
(2) 業務費	1,655,710	1,516,055
(3) 諸税負担金	435,805	435,002
(4) 施設費	2,527,553	2,222,047
(5) その他事業管理費	60,195	76,592
事業利益	△ 1,609,918	788,745
3 事業外収益	772,243	801,722
(1) 受取雑利息	32,204	22,381
(2) 受取出資配当金	455,458	458,161
(3) 貸貸料	113,086	112,287
(4) 償却債権取立益	1,462	2,412
(5) 雑収入	170,031	206,479
4 事業外費用	75,736	91,387
(1) 支払雑利息	-	30
(2) 寄付金	9,009	21,496
(3) 雑損失	66,727	69,860
うち貸倒引当金繰入額	4,944	-
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 1,359
経常利益	△ 913,411	1,499,080
5 特別利益	1,498,450	971,903
(1) 固定資産処分益	83,449	23,435
(2) 一般補助金	1,161,632	879,466
(3) 収用補償金	170,900	-
(4) 子会社等支援引当金戻入益	-	58,286
(5) その他の特別利益	82,467	10,714
6 特別損失	4,566,608	1,533,814
(1) 固定資産処分損	49,319	35,635
(2) 固定資産撤去費用	94,427	34,259
(3) 固定資産圧縮損	1,160,729	879,465
(4) 減損損失	2,985,912	512,283
(5) 外部出資評価損	66,000	10,500
(6) 債務保証損失引当金繰入	65,014	-
(7) その他特別損失	145,205	61,670
税引前当期利益	△ 3,981,570	937,169
法人税、住民税及び事業税	52,195	48,818
法人税等調整額	△ 192,164	184,687
法人税等合計	△ 139,969	233,505
当期剰余金	△ 3,841,600	703,663
当期首繰越剰余金	66,092	-
土地再評価差額金取崩額	628	18,842
当期末処分剰余金	△ 3,774,880	722,506

### 3. キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：千円）

科 目	令和3年度 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）	令和4年度 （自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	△ 3,981,570	937,169
減価償却費	1,027,195	750,874
減損損失	2,985,912	512,283
圧縮にかかる補助金収入	△ 1,161,632	△ 879,465
固定資産圧縮損	-	-
特別勘定の増加額	-	-
貸倒引当金の増加額	1,154,366	△ 383,975
貸出金償却の増減額	-	149
賞与引当金の増加額	△ 153,300	109,204
<small>退職給付引当金・役員退職慰労引当金・特例業務負担金引当金・子会社等支援引当金の増加額</small>	△ 1,430,195	△ 586,263
前払年金費用（期首）の減少額	-	-
外部出資等損失引当金の増加額	-	-
信用事業資金運用収益	△ 4,438,143	△ 4,263,587
信用事業資金調達費用	354,816	233,131
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 487,663	△ 480,542
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益	△ 81	△ 242
固定資産売却損益	△ 34,129	12,200
小 計	△ 6,164,424	△ 4,039,062
（信用事業活動による資産及び負債の増減）	8,674,846	△ 2,711,017
貸出金の純増減	△ 19,780,083	△ 10,391,765
定期性預金の純増減	8,185,600	17,976,960
貯金の純増減	19,632,046	△ 8,757,701
信用事業借入金の純増減	△ 18,939	△ 17,579
その他の信用事業資産の純増減	-	-
その他の信用事業負債の純増減	656,223	△ 1,520,930
（共済事業活動による資産及び負債の増減）	△ 30,025	△ 64,832
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	22,882	△ 42,901
未経過共済付加収入の純増減	△ 52,919	△ 23,280
その他の共済事業資産の純増減	△ 38	378
その他の共済事業負債の純増減	49	971
（経済事業活動による資産及び負債の増減）	△ 1,096,252	675,204
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 700,893	266,511
経済受託債権の純増減	94,576	90,646
棚卸資産の純増減	△ 248,373	128,655
支払手形及び経済事業未払金の純増減	4,914	△ 262,841
経済受託債務の純増減	△ 326,307	242,028
その他の経済事業資産の純増減	△ 23,024	297,352
その他の経済事業負債の純増減	102,855	△ 87,147

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)	3,932,526	4,304,899
信用事業資金運用による収入	4,475,236	4,269,814
信用事業資金調達による支出	△ 528,906	△ 462,511
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
その他の資産の純増減	656,165	495,110
その他の負債の純増減	△ 669,969	2,486
未払消費税等の純増減	-	-
小 計	11,481,094	2,204,254
雑利息及び出資配当金の受取額	487,663	480,542
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 52,195	△ 48,818
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,752,137	△ 1,403,083
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 5,740,227	△ 208,831
有価証券の売却による収入	510,779	-
有価証券の償還による収入	-	357,705
固定資産の取得による支出	△ 695,840	△ 1,015,013
固定資産の売却による収入	502,046	17,752
外部出資による支出	△ 217,708	△ 315,811
外部出資の売却等による収入	59,663	72,063
補助金の受入による収入	1,161,632	879,465
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,419,655	△ 212,668
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入による収入	-	-
設備借入金の返済による支出	△ 19,571	△ 19,571
出資の増額による収入	455,440	511,743
出資の払戻しによる支出	△ 648,254	△ 894,501
持分の取得による支出	△ 125,164	△ 432,432
持分の譲渡による収入	185,131	125,164
出資配当金の支払額	△ 104,626	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 257,044	△ 709,597
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	1,075,438	△ 2,325,348
6 現金及び現金同等物の期首残高	18,631,257	19,706,695
7 現金及び現金同等物の期末残高	19,706,695	17,381,347

## 4. 注記表（法定）

### 令和3年度

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
  - i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・ 購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ その他の棚卸資産（販売品、加工品 他）  
（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年9月1日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産については、定額法を採用しています。

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

###### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

##### (4) 引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

###### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

###### ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

###### i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

###### ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。



#### ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### ⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

#### ⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### ⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

#### ⑧債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

### (5) 収益および費用の計上基準

#### ①リース取引関連

##### ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

#### ②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ii) 販売事業

組合員等生産者(および県内の農業協同組合等)が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### iii) 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### v) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## (7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## (8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

## (9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

### ②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

### ③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### ①代理人取引に係る収益認識

財またはサービスを組合員等に移転する前に支配していない場合、すなわち、組合員等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、組合員等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、組合員等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。また、当事業年度の購買事業収益および購買事業費用がそれぞれ9,403,591千円減少し、販売事業収益および販売事業費用がそれぞれ708,853千円減少しています。これによる購買事業総利益、販売事業総利益、事業損失、経常損失および税引前当期損失への影響はありません。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新

たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### (1) その他の収益の表示方法について

当事業年度から、当組合本来の収益力の実態をより明瞭に表示するため、以下の収益については、従来の「その他の収益」に含めて表示する方法から、区分掲記する表示方法に変更しています。

##### ① 共済事業の奨励金

前事業年度まで全国共済農業協同組合連合会から契約実績に応じて交付される奨励金（前事業年度 58,344 千円）については、共済事業収益の「その他の収益」に含めて計上していましたが、当事業年度から「共済受入奨励金」として区分掲記しています。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 182,153 千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は 191,841 千円であります）

##### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌事業年度以降、将来減算一時差異が課税所得の計算上、減算認容されることにより、税負担を軽減すると考えられる金額を計上しています。

当該金額は、将来課税所得の見積り額を限度として計上しており、将来課税所得は、令和 4 年 5 月に作成した令和 4 年度事業計画を基礎として、その金額および生じる事業年度を見積っています。

しかし、見積りは将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、実際の課税所得の金額および生じた事業年度が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 2,985,912 千円

##### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 5. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は 15,065,216 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 6,793,585 千円、機械装置 6,267,089 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,983,484 千円、無形固定資産 17,805 千円

#### (2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）295,000 千円を供しています。

#### (3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 3,002,478 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,581,587 千円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 874,494 千円、危険債権額は 1,812,479 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 98,160 千円です。三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は 2,785,134 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日 (仁淀川地区管内の一部)
- 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 153,576 千円
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)および同施行令第 2 条第 4 号に定める当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	1,307,343 千円
うち事業取引高	1,307,343 千円
②子会社等との取引による費用総額	1,626,526 千円
うち事業取引高	1,626,526 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき北支所	安芸市土居 1 7 - 3	一般
安芸地区	穴内出張所	安芸市穴内乙 8 1 - 1	一般
安芸地区	芸西支所	安芸郡芸西村西分甲 5 7 7 3 - 1	一般
安芸地区	あき農機センター	安芸市幸町 1 - 1 6	一般
安芸地区	穴内集出荷場	安芸市穴内乙 8 2 - 5 6	共用
安芸地区	奈半利 J A グリーン (あいあい広場)	安芸郡奈半利町平松乙 1 8 1 0	一般
安芸地区	東洋購買	安芸郡東洋町野根丙 1 3 0 6	一般
安芸地区	芸西農機	安芸郡芸西村和食甲 2 2 2 9 - 2	一般
安芸地区	(賃貸)安芸市穴内ドロ岩 7 3 - 3	安芸市穴内ドロ岩 7 3 - 3	賃貸
安芸地区	室戸購買	室戸市室津 1 7 4 3	一般

安芸地区	(遊休)川北甲853-9	安芸市川北甲853-9	遊休
安芸地区	遊・元下江ノ尻甲1903-11他2筆	室戸市元下江ノ尻甲1903-11他2筆	遊休
安芸地区	(遊休)元下江ノ尻甲1906-3他2筆	室戸市元下江ノ尻甲1906-3他2筆	遊休
安芸地区	(遊休)羽根町甲646-1他2筆	室戸市羽根町甲646-1他2筆	遊休
安芸地区	賃・東洋町野根丙1020-4_農機センター	安芸郡東洋町野根丙1020-4	賃貸
安芸地区	賃・佐喜浜町字北下原2075-3 購買倉庫	室戸市佐喜浜町字北下原2075-3	賃貸
安芸地区	賃・芸西村馬ノ上岸ノ下タ1320-1付近	芸西村馬ノ上岸ノ下タ1320-1	賃貸
安芸地区	(遊休)長谷寄出張所	芸西村西分字榎田甲2130-6、7	遊休
香美地区	香我美パーク堆肥工場	香南市香我美町徳王子332	共用
香美地区	香我美味噌加工	香南市香我美町山北33-1	共用
香美地区	香南地区広域ライスセンター	香南市野市町本村字ひかり田247-1	共用
香美地区	土佐山田ライスセンター	香美市土佐山田町谷殿井口1851	共用
香美地区	富家	香南市野市町兔田102-3他	遊休
香美地区	野市営農センター	香南市野市町大谷26	一般
香美地区	吉川営農園芸センター	香南市吉川町吉原99-1	一般
香美地区	香我美ライスセンター	香南市香我美町徳王子末摘花305-2	遊休
香美地区	香我美集出荷場	香南市香我美町徳王子1532-1	共用
香美地区	香北ライスセンター	香美市香北町小川1150	共用
香美地区	山北果樹集出荷場	香南市香我美町山北1307	共用
香美地区	物部支所・営農センター・Aコープ	香美市物部町大栃1388-2	一般
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山崎52-1	共用
香美地区	夜須支所・営農センター	香南市夜須町坪井42-1	一般
香美地区	夜須集出荷場	香南市夜須町坪井42-1	共用
香美地区	野市ライスセンター	香南市野市町本村字柳川13	共用
香美地区	野市育苗・野菜育苗	香南市野市町本村3-1他	共用
土長地区	土長地区本部(南国支所含む)	南国市大埴乙894-1	共用
土長地区	南国南部営農センター	南国市浜改田1267	共用
土長地区	南国配送センター	南国市上野田320-1	共用
土長地区	ライスセンター、南国倉庫	南国市上野田317	共用
土長地区	南国育苗センター	南国市大埴甲1-3	共用
土長地区	かざぐるま市・農家レストラン「ほっと」	南国市上野田320-1	共用
土長地区	南国新出荷場	南国市上野田313	共用
土長地区	南国南部出荷場	南国市浜改田1265・1267	共用
土長地区	南国特用林産加工場	南国市久礼田17	共用
土長地区	長岡園芸集出荷場	南国市下末松174-イ1	共用
土長地区	れいほく営農経済センター	土佐郡土佐町土居284-1	共用
土長地区	れいほく加工販売課(ゆず)	長岡郡大豊町黒石200-1	共用
土長地区	れいほく直販集出荷場(土居)	土佐郡土佐町土居270-1	共用
土長地区	れいほく精米所	土佐郡土佐町土居280-1	共用
土長地区	育苗センター 土居	土佐郡土佐町土居270-1	共用
土長地区	岡豊支所	南国市岡豊八幡220	一般
土長地区	南国中央支所	南国市上野田303-1	一般
土長地区	日章支所	南国市田村乙1760-2	一般
土長地区	J Aグリーンなんこく	南国市上野田320-1	一般
土長地区	風の市	南国市左右山85(道の駅南国内)	一般
土長地区	長岡支所	南国市下末松169-4	一般
土長地区	長岡経済課事務所	南国市下末松171-1	一般
土長地区	ごめん出張所	南国市駅前町1丁目4-39	一般
土長地区	十市購買店舗	南国市十市2730-1	一般
土長地区	れいほく支所	土佐郡土佐町土居284-1	一般

土長地区	本山支所	長岡郡本山町本山530-4	一般
土長地区	J Aグリーンとさ	土佐郡土佐町土居30-2	一般
土長地区	大田口支所	長岡郡大豊町黒石350	一般
土長地区	れいほくAコープとさ	土佐郡土佐町土居281-1	一般
土長地区	J Aグリーンもとやま	長岡郡本山町本山538	一般
土長地区	大杉支所	長岡郡大豊町川口1926-7	一般
土長地区	J Aグリーンおおとよ	長岡郡大豊町黒石350	一般
土長地区	南国営農経済センター	南国市上野田303-1	共用
土長地区	南国みそ加工場	南国市岡豊町笠ノ川130-1	共用
土長地区	長岡ライスセンター	南国市下末松252	共用
土長地区	長岡低温倉庫	南国市下末松251	共用
土長地区	十市米倉庫	南国市十市2328-1	共用
土長地区	農業用低温倉庫(れいほく)	土佐郡土佐町土居276-1	共用
土長地区	パーク堆肥センター(本山)	長岡郡本山町木能津375	共用
土長地区	コイン精米(土居)	土佐郡土佐町土居276-1	一般
土長地区	久礼田集荷場	南国市久礼田417-2	共用
土長地区	営農実験室(旧野田支所)	南国市上野田303-1	共用
土長地区	野田煙草乾燥場	南国市上野田447-1	共用
土長地区	会館(長岡)	南国市下末松170-1	共用
土長地区	十市園芸出荷場	南国市十市2777-1	共用
土長地区	三和支所	南国市里改田151	一般
土長地区	れいほく農機センター・れいほくLPG	土佐郡土佐町土居31	一般
土長地区	大田口農機センター	長岡郡大豊町黒石350	一般
土長地区	れいほく集出荷場(土佐町中島)	土佐郡土佐町田井6646	共用
土長地区	遊・農産物処理加工場(大豊町川口南)	長岡郡大豊町川口1926-7	遊休
土長地区	遊・旧東部給油所 本山町	土佐郡本山町本山字東箕造	遊休
高知地区	Aコープはるの	高知市春野町西分512-2	一般
高知地区	春野秋山倉庫	高知市春野町秋山1264	遊休
高知地区	春野旧MCM	高知市春野町森山字双亀2700	賃貸
仁淀川地区	土佐市農機センター	土佐市波介4392-3	一般
仁淀川地区	尾川購買	高岡郡佐川町本郷耕1896	一般
仁淀川地区	能津購買	高岡郡日高村本村62-8	一般
高西地区	津野山営農経済センター輝	高岡郡津野町北川2281-4	共用
高西地区	梶原加工施設	高岡郡梶原町梶原1155-1	共用
高西地区	東津野製茶工場	高岡郡津野町力石3100	共用
高西地区	四万十農機センター	高岡郡四万十町榊山町7-11	一般
高西地区	興津給油所	高岡郡四万十町興津406-2	一般
高西地区	津野山農機センター	高岡郡津野町北川2281-4	一般
高西地区	東津野支所	高岡郡津野町力石2884-1	一般
高西地区	遊・志和事業所	高岡郡四万十町志和429-1	遊休
高西地区	遊・梶原購買	高岡郡梶原町1161-1	遊休
高西地区	梶原営農みらい塾	高岡郡梶原町下西の川1573	共用
高西地区	J Aグリーン(営農センター輝)	高岡郡津野町北川2281-4	一般
高西地区	遊・旧東津野山集出荷場	高岡郡津野町力石4652	遊休
高西地区	賃・四万十 旧酪農組合	高岡郡四万十町大井野字屋敷割34-1他	賃貸
高西地区	遊・旧松葉川支所敷地	高岡郡四万十町七里字桜ヶ窪274-1他	遊休
幡多地区	中村農機センター	四万十市右山五月町7-40	一般
幡多地区	中村南部出張所	四万十市竹島58-1	一般
幡多地区	中村東部出張所	四万十市蔵岡甲314	一般
幡多地区	宿毛農機センター	宿毛市南沖須賀1-1	一般

幡多地区	宿毛ライスセンター	宿毛市鷺洲5347-7	共用
幡多地区	宿毛販売	宿毛市鷺洲5347-7	共用
幡多地区	遊・板の川みかん選果場	四万十市板ノ川井ノ鼻275-2	遊休
幡多地区	宿毛育苗センター	宿毛市鷺洲5347-8	共用
幡多地区	中村支所	四万十市右山五月町7-40	一般
幡多地区	J Aグリーン四万十	四万十市右山五月町8-22	一般
幡多地区	賃貸・下川口（管理）	土佐清水市下川口966	賃貸
幡多地区	賃貸・楠山（管理）	宿毛市橋上町楠山34	賃貸
幡多地区	幡多地区本部（管理）	四万十市右山五月町7-40	共用
幡多地区	佐賀販売	幡多郡黒潮町佐賀888	共用
幡多地区	大方支所	幡多郡黒潮町入野2098	一般
幡多地区	遊・旧竜串SS	土佐清水市竜串1	遊休
幡多地区	布事務所	土佐清水市布1843-1	遊休
幡多地区	大方南部購買	幡多郡黒潮町田野浦679	一般
幡多地区	遊・昭和LPG保管倉庫	四万十町昭和407-4	遊休
幡多地区	西土佐農機センター	四万十市西土佐江川崎149-1	一般
幡多地区	遊・三原来栖野	幡多郡三原村来栖野440-1	遊休
本所	とさのさと支所	高知市北御座10-10	一般
本所	Aコープかがみ	香南市香我美町下分82-2	一般
本所	農産販売課	高知市五台山5015-1	一般
本所	パールライス・搗精工場・米穀	南国市大塚甲25	一般

#### ②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

#### ③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	312,631	121,842	146,668	44,120
香美地区	508,067	195,950	236,173	75,943
土長地区	1,424,285	478,810	835,440	110,034
高知地区	7,656	6,654	-	1,002
仁淀川地区	5,998	3,647	2,351	-
高西地区	170,113	30,217	101,463	38,432
幡多地区	304,625	36,173	255,406	13,045
本所	252,533	108,800	87,177	56,555
合計	2,985,912	982,096	1,664,682	339,133

#### ④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.44%で割り引いて算定しています。

### 7. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

##### ②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

#### ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,413,245千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が3,952,586千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。



(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	599,030,529	599,034,141	3,612
満期保有目的の債券	12,997,001	12,605,450	△ 391,551
その他有価証券	8,115,880	8,115,880	-
有価証券	21,112,881	20,721,330	△ 391,551
貸出金	91,828,191	-	-
貸倒引当金（注1）	1,985,342	-	-
貸出金（引当金控除後）	89,842,849	94,454,435	4,611,586
経済事業未収金	7,915,598	-	-
貸倒引当金（注2）	1,283,430	-	-
経済事業未収金（引当金控除後）	6,632,167	6,632,167	-
外部出資（注3）	35,208	35,208	-
資 産 計	716,653,637	720,877,284	4,223,646
貯金	722,673,985	722,744,787	70,802
借入金	55,520	55,918	397
経済事業未払金	1,980,807	1,980,807	-
設備借入金	39,142	39,142	-
負 債 計	724,749,455	724,820,655	71,199

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注3）外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

## ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

### 【資産】

#### ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ．有価証券および外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

#### エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

### 【負債】

#### ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資 (注 1)	30,774,619
外部出資等損失引当金 (注 2)	65,845
外部出資 (引当金控除後)	30,708,773

(注 1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注 2) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	599,030,529	-	-	-	-	-
有価証券	100,000	-	-	-	-	21,000,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	-	-	-	-	8,000,000
貸出金 (注 1、2)	10,010,932	6,063,874	5,438,317	4,918,195	4,492,789	60,275,524
経済事業未収金 (注 3)	7,097,302	-	-	-	-	-
合 計	616,268,764	6,063,874	5,438,317	4,918,195	4,492,789	81,275,524

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越 2,974,826 千円については「1 年以内」に含めています。

(注 2) 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 598,557 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等 818,296 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (注)	517,421,152	92,736,155	101,142,965	3,144,779	7,652,814	576,118
借入金	17,579	13,704	11,362	9,294	2,251	1,330
設備借入金	19,571	19,571	-	-	-	-
経済事業未払金	1,980,807	-	-	-	-	-
合 計	519,439,110	92,769,430	101,154,327	3,154,073	7,655,065	577,448

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,938	226,880	26,941
	地方債	-	-	-
	政府保証債	800,000	904,800	104,800
	社債	-	-	-
	小計	999,938	1,131,680	131,741
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,063	478,200	△ 18,863
	地方債	5,300,000	5,068,290	△ 231,710
	政府保証債	2,600,000	2,490,530	△ 109,470
	社債	3,600,000	3,436,750	△ 163,250
	小計	11,997,063	11,473,770	△ 523,293
合 計	12,997,001	12,605,450	△ 391,551	

## ②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,225,400	2,003,074	222,325
	地方債	-	-	-
	政府保証債	435,380	400,000	35,380
	社債	-	-	-
	外部出資	35,208	19,430	15,778
	小計	2,695,988	2,422,504	273,484
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,917,200	1,993,811	△ 76,611
	地方債	3,537,900	3,700,000	△ 162,100
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	5,455,100	5,693,811	△ 238,711
合 計	8,151,088	8,116,315	34,773	

(注) なお、上記の差額から繰延税金負債 9,618 千円を差し引いた額 25,154 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

## 9. 退職給付に関する注記

## (1) 退職給付に係る注記

## ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託並びに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

(追加情報)

退職一時金制度に対して令和 3 年 7 月 1 日に退職給付信託を 1,000,000 千円設定しています。これにより、退職給付引当金が同額減少しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	9,889,245
勤務費用	595,279
利息費用	25,588
数理計算上の差異の発生額	△130,671
退職給付の支払額	△868,900
期末における退職給付債務	9,510,542

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	8,679,751
期待運用収益	120,238
数理計算上の差異の発生額	△23,137
特定退職金共済制度への拠出金	246,666
退職給付信託への拠出金	1,000,000
確定給付企業年金制度への拠出金	272,900
退職給付の支払額	△751,316
期末における年金資産	9,545,102

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	9,510,542
特定退職金共済制度	△5,821,004
退職給付信託	△965,562
確定給付企業年金制度	△2,758,535
未積立退職給付債務	△34,560
未認識過去勤務費用	906,910
未認識数理計算上の差異	129,885
貸借対照表計上額純額	1,002,235
退職給付引当金	1,002,235

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	595,279
利息費用	25,588
期待運用収益	△120,238
数理計算上の差異の費用処理額	13,922
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△23,031
合計	357,164

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度

債券	64%
年金保険投資	27%
現金および預金	4%
その他	5%

合計	100%
退職給付信託	
国内契約型投信	97%
短期資産	3%
合計	100%
確定給付企業年金制度	
一般勘定	66%
株式	33%
その他	1%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.36%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	0.9%
確定給付企業年金制度	2.1%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和4年3月末における前払い残高は1,502,462千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,502,462千円です。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金		822,947
賞与引当金		136,733
退職給付引当金		277,218
特例業務負担金引当金		415,581
減価償却費		1,102,086
減損損失		1,389,781
繰越欠損金		586,241
その他		391,129
繰延税金資産 小計		5,121,719
評価性引当額		△4,929,878
繰延税金資産 合計 (A)		191,841
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に係る有形固定資産		△69
その他有価証券評価差額金		△9,618
繰延税金負債 合計 (B)		△9,688
繰延税金資産の純額 (A) + (B)		182,153

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当組合は税引前当期損失を計上しているため、記載を省略しております。

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 12. その他の注記

### (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### ①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

#### ②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（5～19年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

#### ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	130,414千円
時の経過による調整額	357千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△5,355千円</u>
期末残高	125,416千円

### (2) リース取引（貸手側）

#### ①リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

##### i) リース物件の取得価格、減価償却累計額および期末残高

	建物	構築物	機械装置	合計
取得価格	679,796	166,464	489,632	1,335,894
減価償却累計額	660,920	164,018	368,359	1,193,298
期末残高	18,876	2,446	121,273	142,595

（単位：千円）

##### ii) 未経過リース料期末残高相当額（単位：千円）

1年以内	32,582
1年超	10,591
合計	43,173

##### iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額（単位：千円）

受取リース料	42,679
減価償却費	33,244
受取利息相当額	5,580

##### iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

## 令和4年度

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
  - i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・ 購入品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 購入品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ その他の棚卸資産（販売品、加工品 他）  
（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年9月1日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

###### i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

###### ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

#### ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### ⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

#### ⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### ⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

#### ⑧債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

### (5) 収益および費用の計上基準

#### ①リース取引関連

##### ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

#### ②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ii) 販売事業

組合員等生産者(および県内の農業協同組合等)が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### iii) 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### v) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

### (8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、



金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

## (9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

### ②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

### ③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過期的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額 512,283千円

#### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 貸倒引当金

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額 2,983,215千円

#### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

##### ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

##### iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は 14,377,552 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 6,735,692 千円、機械装置 6,245,046 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,375,758 千円、無形固定資産 17,805 千円

#### (2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）295,040 千円を供しています。

#### (3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,555,014 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 2,678,849 千円

#### (4) 信用事業を行う組合に要求される注記

##### ①債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）(i) から (iv) までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 885,768 千円、危険債権額は 1,687,201 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 83,992 千円です。三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は 2,656,962 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

##### ②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日（仁淀川地区管内の一部）

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 128,002 千円

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同施行令第 2 条第 4 号に定める当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

#### 5. 損益計算書に関する注記

##### (1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額 1,189,781 千円

うち事業取引高 1,189,781 千円

②子会社等との取引による費用総額 1,711,707 千円

うち事業取引高 1,711,707 千円

##### (2) 減損損失に関する注記

###### ①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としてい

ます。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東川購買	安芸市入河内603-1	一般
安芸地区	穴内購買	安芸市穴内乙81-1	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津1743	一般
安芸地区	吉良川購買	室戸市吉良川町乙2016	一般
安芸地区	中山購買	安芸郡安田町正弘694-2	一般
安芸地区	遊・川北支所精米所	安芸市川北甲853-8	遊休
安芸地区	遊・旧栃ノ木支所	安芸市栃ノ木29-7ほか	遊休
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲1903-11ほか	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲1906-3	遊休
安芸地区	遊・給油所(羽根町)	室戸市羽根町甲646-1	遊休
香美地区	香北支所	香美市香北町美良布1293	一般
香美地区	香北営農園芸センター	香美市香北町美良布1293	一般
香美地区	物部支所・営農センター	香美市物部町大栃1388-2	一般
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山崎52-1	共用
土長地区	十市園芸出荷場	南国市十市2777-1	共用
土長地区	J Aグリーンなんこく	南国市上野田320-1	一般
土長地区	風の市	南国市左右山85(道の駅南国内)	一般
土長地区	十市支所	南国市十市3535	一般
土長地区	J Aグリーンおおとよ	長岡郡大豊町黒石350	一般
土長地区	大川支所	土佐郡大川村小松28-5	一般
土長地区	遊・農産物処理加工場	長岡郡大豊町川口	遊休
高知地区	遊・旧西畑Aコープ出荷場	高知市春野町西畑	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山1264	遊休
仁淀川地区	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷512	一般
仁淀川地区	佐川給油所	高岡郡佐川町甲1757-3	一般
仁淀川地区	黒岩購買	高岡郡佐川町黒原402-1	一般
仁淀川地区	Aコープ吾川(購買)	吾川郡仁淀川町大崎264-5	一般
仁淀川地区	吾北車両センター	吾川郡いの町下八川乙448-1	一般
仁淀川地区	Aコープ上八川	吾川郡いの町上八川甲1928-2	一般
仁淀川地区	Aコープ下八川	吾川郡いの町下八川乙448-1	一般
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野1733-1	一般
仁淀川地区	伊野枝川J Aグリーン	吾川郡いの町枝川5497-8	一般
仁淀川地区	新居支所	土佐市新居968-1	一般
仁淀川地区	遊・佐川 伏尾団地ポンベ	佐川町伏尾字乙	遊休
仁淀川地区	遊・越知 茶工場コンテナ洗場	越知町今成字馬越ノ下	遊休
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	越知町越知字新ヤシキ甲	遊休
仁淀川地区	遊・越知 大樽入口土地	越知町越知字権谷甲	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介	遊休
仁淀川地区	遊・本村事業所	土佐市新居門田	遊休
高西地区	四万十みどり市	高岡郡四万十町榎山町5-2	一般
高西地区	遊・梶原購買	高岡郡梶原町1161-1	遊休
幡多地区	J Aグリーン四万十店	四万十市右山五月町8-22	一般
幡多地区	中村東部事業所	四万十市蔵岡甲314	一般
幡多地区	楠山店舗	宿毛市橋上町楠山34	賃貸
幡多地区	遊・宿毛橋上	宿毛市橋上町990-1	遊休
幡多地区	遊・ひらたけ培養施設	幡多郡黒潮町小黒ノ川159	遊休
幡多地区	遊・大正茶加工場	四万十町大正古谷ノ谷910-1	遊休
幡多地区	遊・西土佐支所堆肥施設	四万十市西土佐長生863-2	遊休

本所、地区	資産グループ	場所	用途
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫	宿毛市山奈町山田ワイノマエ3767-1	遊休
幡多地区	遊・拳ノ川事務所	幡多郡黒潮町拳ノ川寺ノ前1719-2	遊休
幡多地区	遊・大方南部花卉冷蔵施設	幡多郡黒潮町田野浦中屋式256	遊休
幡多地区	遊・大月堆肥施設	幡多郡大月町才角1777-1	遊休
本所	農産販売課	高知市五台山5015番地1	一般
本所	パールライス・搗精・米穀	南国市大桶甲25	一般

#### ②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

#### ③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	8,946	6,635	798	1,512
香美地区	139,599	81,060	45,463	13,075
土長地区	79,933	32,444	45,160	2,329
高知地区	401	401	-	-
仁淀川地区	161,953	64,613	90,556	6,784
高西地区	5,920	1,626	4,294	-
幡多地区	77,758	40,875	5,744	31,138
本所	37,769	-	0	37,769
合計	512,283	227,656	192,017	92,609

#### ④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.44%で割り引いて算定しています。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,472,192千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が3,887,278千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	578,585,733	578,567,096	△ 18,636
満期保有目的の債券	12,997,168	11,931,580	△ 1,065,588
その他有価証券	7,623,190	7,623,190	-
有価証券	20,620,358	19,554,770	△ 1,065,588
貸出金	102,214,984	-	-
貸倒引当金（注1）	1,781,289	-	-
貸出金（引当金控除後）	100,433,694	102,689,793	2,256,098
経済事業未収金	7,631,137	7,631,137	-
貸倒引当金（注2）	1,104,868	1,104,868	-
経済事業未収金（引当金控除後）	6,526,269	6,526,269	-
外部出資（注3）	33,644	33,644	-
資 産 計	706,199,700	707,371,574	1,171,873
貯金	713,916,283	713,533,697	△ 382,586

借入金	37,941	38,191	250
経済事業未払金	1,717,965	1,717,965	-
設備借入金	19,571	19,565	△ 5
負債計	715,691,761	715,309,420	△ 382,341

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

## ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

### 【資産】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

#### エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

### 【負債】

#### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

## ③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	31,019,930
外部出資等損失引当金（注）	5,845
外部出資（引当金控除後）	31,014,084

(注) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	578,585,733	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	21,000,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	8,000,000
貸出金(注1、2)	10,694,024	6,112,841	5,610,059	5,117,490	4,861,799	69,257,547
経済事業未収金(注3)	6,761,947	-	-	-	-	-
合計	595,783,714	6,112,841	5,610,059	5,117,490	4,861,799	90,257,547

(注1) 貸出金のうち、当座貸越2,722,767千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等561,221千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等869,190千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	515,763,974	93,451,438	94,678,296	6,047,406	3,440,418	534,747
借入金	13,704	11,362	9,294	2,251	1,330	-
設備借入金	19,571	-	-	-	-	-
経済事業未払金	1,717,965	-	-	-	-	-
合計	517,515,215	93,462,800	94,687,590	60,049,657	3,441,748	534,747

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,946	222,460	22,513
	地方債	-	-	-
	政府保証債	800,000	867,920	67,920
	社債	-	-	-
	小計	999,946	1,090,380	90,433
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,221	456,700	△ 40,521
	地方債	5,300,000	4,790,120	△ 509,880
	政府保証債	2,600,000	2,357,890	△ 242,110
	社債	3,600,000	3,236,490	△ 363,510
	小計	11,997,221	10,841,200	△ 1,156,021
合計	12,997,168	11,931,580	△ 1,065,588	

## ②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,054,870	1,902,827	152,042
	地方債	-	-	-
	政府保証債	417,140	400,000	17,140
	社債	-	-	-
	外部出資	33,644	19,430	14,214
	小計	2,505,654	2,322,257	183,397
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,822,400	1,994,133	△ 171,733
	地方債	3,328,780	3,700,000	△ 371,220
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	5,151,180	5,694,133	△ 542,953
合 計	7,656,834	8,016,391	△ 359,556	

(注) なお、上記の差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

## 8. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る注記

#### ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

#### ②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	9,510,542
勤務費用	561,525
利息費用	34,070
数理計算上の差異の発生額	△252,918
退職給付の支払額	△1,161,691
期末における退職給付債務	8,691,528

#### ③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	9,545,102
期待運用収益	148,870
数理計算上の差異の発生額	△203,366
特定退職金共済制度への拠出金	238,055
確定給付企業年金制度への拠出金	264,764
退職給付の支払額	△952,518
期末における年金資産	9,040,907



④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	8,691,528
特定退職金共済制度	△5,350,153
退職給付信託	△913,684
確定給付企業年金制度	△2,777,069
未積立退職給付債務	△349,379
未認識過去勤務費用	772,553
未認識数理計算上の差異	182,606
貸借対照表計上額純額	605,780
退職給付引当金	605,780

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	561,525
利息費用	34,070
期待運用収益	△148,870
数理計算上の差異の費用処理額	3,169
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△22,704
合計	292,833

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	5%
その他	4%
合計	100%

退職給付信託

国内契約型投信	97%
短期資産	3%
合計	100%

確定給付企業年金制度

一般勘定	49%
その他	49%
短期資産	2%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.68%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.1%
確定給付企業年金制度	2.6%

## (2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和5年3月末における前払い残高は1,352,216千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,352,216千円です。

## 9. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

#### 繰延税金資産

貸倒引当金	710,650
賞与引当金	172,238
退職給付引当金	167,558
特例業務負担金引当金	374,022
減価償却費	1,073,446
減損損失	1,443,742
繰越欠損金	319,631
その他有価証券評価差額金	99,453
その他	644,231
繰延税金資産 小計	5,004,976
評価性引当額	△5,004,976
繰延税金資産 合計 (A)	-

#### 繰延税金負債

資産除去債務に係る有形固定資産	△120
繰延税金負債 合計 (B)	△120
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△120

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.84%
評価性引当額の増減	△2.60%
住民税均等割等	5.21%
その他	0.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.92%

## 10. 収益認識に関する注記

### (1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. その他の注記

### (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### ① 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

## ②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（6～20年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

## ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	125,416千円
時の経過による調整額	364千円
期末残高	125,781千円

## (2) リース取引（貸手側）

### ①リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

#### i) リース物件の取得価格、減価償却累計額および期末残高

	建物	構築物	機械装置	(単位：千円) 合計
取得価格	246,081	121,786	183,726	551,594
減価償却累計額	242,201	121,786	136,216	500,204
期末残高	3,880	0	47,509	51,389

#### ii) 未経過リース料期末残高相当額（単位：千円）

1年以内	8,648
1年超	357
合計	9,006

#### iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額（単位：千円）

受取リース料	25,336
減価償却費	12,402
受取利息相当額	3,458

#### iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

## 5. 剰余金処分計算書 (法定)

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度 (当期)
1. 当期末処分剰余金		722,506
2. 剰余金処分数額		548,956
(1) 利益準備金		150,000
(2) 任意積立金		300,000
営農振興積立金		150,000
経営安定対策積立金		150,000
(3) 出資配当金		98,956
普通出資に対する配当金		98,956
3. 次期繰越剰余金		173,549

(注)

1 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は、附属明細書の目的積立金の明細のとおりです。

2 出資配当は年1%の割合です。

## 損失処理計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度 (当期)
1. 当期末処理損失金	3,774,880	
2. 損失処理額	3,774,880	
(1) 任意積立金取崩	3,774,800	
特別積立金取崩額	3,774,880	
3. 次期繰越損失金	-	

## 6. 部門別損益計算書（令和3年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	40,148,438	4,699,089	4,042,440	26,141,465	5,116,893	148,549	
事業費用 ②	26,788,696	1,562,828	207,136	21,161,478	3,689,723	167,529	
事業総利益③（①－②）	13,359,741	3,136,260	3,835,303	4,979,986	1,427,170	△ 18,979	
事業管理費 ④	14,969,659	3,318,086	2,693,444	6,420,730	1,669,651	867,747	
（うち減価償却費⑤）	(908,609)	(123,576)	(66,365)	(632,036)	(68,852)	(17,778)	
（うち人件費⑤'）	(10,290,394)	(1,975,159)	(2,306,586)	(4,022,927)	(1,253,962)	(731,758)	
うち共通管理費⑥		638,542	414,510	1,011,241	231,669	88,823	△ 2,384,787
（うち減価償却費⑦）		(44,483)	(21,714)	(33,116)	(6,271)	1,889	(△ 107,474)
（うち人件費⑦'）		(227,951)	(183,329)	(457,339)	(117,775)	56,371	(△ 1,042,768)
事業利益 ⑧（③－④）	△ 1,609,918	△ 181,825	1,141,859	△ 1,440,743	△ 242,480	△ 886,727	
事業外収益 ⑨	772,243	111,306	66,068	463,288	111,161	20,419	
うち共通分 ⑩		108,518	66,059	359,983	73,950	16,355	△ 624,867
事業外費用 ⑪	75,736	18,891	10,299	35,007	12,710	△ 1,172	
うち共通分 ⑫		16,413	10,288	60,719	11,726	2,719	△ 101,867
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	△ 913,411	△ 89,411	1,197,627	△ 1,012,462	△ 144,029	△ 865,135	
特別利益 ⑭	1,498,450	182,747	81,813	1,117,604	100,204	16,079	
うち共通分 ⑮		177,589	81,813	180,579	54,234	16,076	△ 510,294
特別損失 ⑯	4,566,608	650,362	316,762	3,208,443	303,150	87,889	
うち共通分 ⑰		469,088	183,943	271,416	79,486	23,814	△ 1,027,750
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	△ 3,981,570	△ 557,026	962,678	△ 3,103,301	△ 346,975	△ 936,945	
営農指導事業分配賦額 ⑲		124,842	89,880	634,813	87,409	△ 936,945	
営農指導事業分配賦後税 引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	△ 3,981,570	△ 681,868	872,798	△ 3,738,114	△ 434,384		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業収益・事業費用の平均  
(2) 営農指導事業 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業収益・事業費用の平均

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27%	17%	42%	10%	4%	100%
営農指導事業	13%	10%	68%	9%		100%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	782,692,605	714,619,995	2,921				68,069,689
総資産(共通資産配分後)	782,692,605	732,998,811	11,574,768	28,589,269	6,806,969	2,722,788	

(令和4年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	38,399,169	4,535,253	3,694,741	25,584,126	4,437,150	147,897	
事業費用 ②	23,760,474	365,129	217,104	19,792,615	3,246,728	138,896	
事業総利益③ (①-②)	14,638,694	4,170,123	3,477,637	5,791,511	1,190,421	9,000	
事業管理費 ④	13,849,948	3,062,357	2,605,548	5,961,602	1,469,808	750,632	
(うち減価償却費⑤)	641,318	87,426	63,066	431,329	47,322	12,172	
(うち人件費⑤')	9,600,250	1,803,108	2,217,115	3,824,825	1,108,532	646,669	
うち共通管理費⑥		587,956	453,424	926,402	215,576	22,722	△ 2,206,082
(うち減価償却費⑦)		35,216	22,524	17,395	3,477	438	△ 79,051
(うち人件費⑦')		260,449	236,554	503,787	132,899	12,814	△ 1,146,506
事業利益 ⑧ (③-④)	788,745	1,107,766	872,088	△ 170,090	△ 279,386	△ 741,631	
事業外収益 ⑨	801,722	116,184	97,669	466,907	117,283	3,676	
うち共通分 ⑩		112,668	84,785	392,205	80,230	1,227	△ 671,118
事業外費用 ⑪	91,387	54,598	39,687	△ 12,808	8,455	1,454	
うち共通分 ⑫		52,344	39,687	△ 1,887	3,156	△ 738	△ 92,562
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	1,499,080	1,169,351	930,070	309,624	△ 170,557	△ 739,408	
特別利益 ⑭	971,903	11,580	9,188	914,192	18,323	18,618	
うち共通分 ⑮		10,670	8,043	24,402	6,296	300	△ 49,712
特別損失 ⑯	1,533,814	101,995	76,934	1,249,155	88,609	17,119	
うち共通分 ⑰		49,665	36,733	44,576	10,053	369	△ 141,399
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	937,169	1,078,936	862,324	△ 25,337	△ 240,843	△ 737,910	
営農指導事業分配賦額 ⑲		103,371	80,881	481,762	71,894	△ 737,910	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	937,169	975,565	781,442	△ 507,099	△ 312,738		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均
- (2) 営農指導事業 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27%	20%	42%	10%	1%	100%
営農指導事業	14%	11%	65%	10%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	771,901,439	704,379,901	2,543				67,518,995
総資産(共通資産配分後)	771,901,440	722,610,030	13,506,342	28,357,978	6,751,900	675,190	

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取組方針）

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年 7月 3日

高知県農業協同組合

代表理事組合長 秦泉寺 雅一

## 8. 会計監査人の監査

令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。



## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：千円、口、人、％）

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益（事業収益）	20,287,621	45,112,828	43,644,384	40,148,438	38,399,169
信用事業収益	2,757,497	6,120,461	5,654,883	4,699,089	4,535,253
共済事業収益	1,902,400	4,344,898	4,231,040	4,042,440	3,694,741
農業関連事業収益	10,471,517	28,863,931	27,726,421	26,141,465	25,584,126
その他事業収益	5,156,206	5,783,535	6,032,038	5,265,442	4,585,047
経常利益	924,024	919,210	1,082,438	△ 913,411	1,499,080
当期剰余金	△ 466,606	784,110	△ 280,900	△ 3,841,600	703,663
出資金 （出資口数）	11,197,589 (11,197,589)	11,008,948 (11,008,948)	10,763,378 (10,763,378)	10,570,564 (10,570,564)	10,187,806 (10,187,806)
純資産額	41,210,594	41,821,673	40,826,967	36,534,491	36,163,417
総資産額	743,111,126	752,745,810	768,721,511	782,692,606	771,901,439
貯金等残高	677,239,644	686,404,879	703,041,939	722,673,985	713,916,283
貸出金残高	70,103,195	65,925,772	72,088,827	91,828,191	102,214,984
有価証券残高	14,150,721	9,457,079	15,910,935	21,112,881	20,620,358
剰余金配当金額	-	106,406	104,626	-	98,956
出資配当額	-	106,406	104,626	-	98,956
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	2,019	2,202	2,122	2,025	1,852
単体自己資本比率	16.55%	16.10%	16.15%	14.93%	15.09%

（注）

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表（法定）

（単位：千円、％）

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
資金運用収支	4,083,327	4,030,456	△ 52,871
役員取引等収支	161,322	162,401	1,079
その他信用事業収支	△ 1,108,387	△ 22,733	1,085,654
信用事業粗利益	4,244,644	4,192,856	△ 51,788
（信用事業粗利益率）	0.60%	0.59%	△ 0.01%
事業粗利益	13,575,377	13,685,235	109,858
（事業粗利益率）	1.73%	1.77%	0.00
事業純益	△ 2,147,454	△ 164,713	1,982,741
実質事業純益	△ 1,394,283	△ 164,713	1,229,570
コア事業純益	△ 1,394,318	△ 164,713	1,229,605
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	△ 1,394,318	△ 164,713	1,229,605

### 3. 資金運用収支の内訳（法定）

（単位：千円、％）

項 目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資金運用勘定	705,363,780	4,070,437	0.58%	705,643,842	4,263,585	0.60%
うち預金	602,528,303	3,321,198	0.49%	587,665,434	3,054,498	0.52%
うち有価証券	19,475,278	122,300	0.63%	21,065,942	127,465	0.61%
うち貸出金	83,360,199	994,643	1.19%	96,912,466	1,081,622	1.12%
資金調達勘定	715,675,466	326,011	0.05%	717,773,271	211,060	0.03%
うち貯金・定期積金	715,609,576	325,844	0.05%	717,725,239	210,918	0.03%
うち借入金	65,890	167	0.25%	48,032	142	0.30%
総資金利ざや	-		0.07%	-		0.15%

（注）

- 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）  
 経費率は、次の計算式によります。  
 経費率＝信用部門の事業管理費/資金調達勘定（貯金・定期積金+借入金）平均残高
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額（法定）

（単位：千円）

項 目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受 取 利 息	△ 4,070,437	△ 174,556
うち預金	△ 2,953,494	△ 266,700
うち有価証券	△ 122,300	5,165
うち貸出金	△ 994,643	86,979
支 払 利 息	△ 326,011	△ 114,951
うち貯金・定期積金	△ 325,844	△ 114,926
うち借入金	△ 167	△ 25
差引	△ 3,744,426	△ 59,605

（注）

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標 (法定)

##### ① 科目別貯金平均残高 (法定)

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	構成比	令和4年度	構成比	増 減
流動性貯金	256,943	35.9%	269,667	37.6%	12,724
定期性貯金	457,783	64.0%	447,178	62.3%	△ 10,605
その他の貯金	882	0.1%	880	0.1%	△ 2
計	715,609	100%	717,725	100.0%	2,116
譲渡性貯金	-	0.0%	-	0.0%	0
合計	715,609	100%	717,725	100.0%	2,116

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

##### ② 定期貯金残高 (法定)

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	構成比	令和4年度	構成比	増 減
定期貯金	446,617	100%	427,495	100%	△ 19,122
うち固定金利定期	446,551	99.98%	427,431	99.99%	△ 19,120
うち変動金利定期	65	0.02%	64	0.01%	△ 1

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高 (法定)

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
手形貸付	143	117	△ 26
証書貸付	80,165	93,865	13,700
当座貸越	3,051	2,931	△ 120
金融機関貸付	-	-	-
合 計	83,360	96,912	13,554

② 貸出金の金利条件別内訳残高 (法定)

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	構成比	令和4年度	構成比	増 減
固定金利貸出	84,631	89.4%	95,692	93.6%	11,061
変動金利貸出	4,055	6.2%	3,658	3.6%	△ 397
その他	3,141	4.5%	2,865	2.8%	△ 276
合 計	91,828	100%	102,214	100%	10,388

### ③ 貸出金の担保別内訳残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等	1,870	1,751	△ 119
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	191	159	△ 32
その他担保物	816	678	△ 138
小 計	2,879	2,588	△ 291
農業信用基金協会保証	64,082	74,460	10,378
その他保証	6,919	8,633	1,714
小 計	71,001	83,093	12,092
信 用	17,947	16,534	△ 1,413
合 計	91,828	102,215	10,385

### ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高（法定）

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	令和3年度	構成比	令和4年度	構成比	増 減
設備資金	77,838	77.3%	88,225	86.3%	10,387
運転資金	13,990	22.7%	13,990	13.7%	0
合 計	91,828	100%	102,215	100%	10,387

⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	令和3年度	構成比	令和4年度	構成比	増 減
農業	14,910	20.9%	14,784	14.5%	△ 126
林業	481	0.6%	557	0.5%	76
水産業	549	0.6%	551	0.5%	2
製造業	4,345	3.9%	4,661	4.6%	316
鉱業	600	0.6%	619	0.6%	19
建設・不動産業	5,711	6.7%	6,426	6.3%	715
電気・ガス・ 熱供給水道業	654	0.5%	718	0.7%	64
運輸・通信業	2,270	2.4%	2,573	2.5%	303
金融・保険業	865	0.7%	1,112	1.1%	247
卸売・小売・ サービス業・飲食業	22,927	21.8%	26,560	26.0%	3,633
地方公共団体	10,105	16.5%	9,407	9.2%	△ 698
その他	28,404	25.0%	34,247	33.5%	5,843
合 計	91,828	100%	102,215	100%	10,394

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

### 1) 営農類型別

（単位：千円）

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農業	9,132,263	8,997,185	△ 135,074
うち穀作	368,450	337,044	△ 31,406
うち野菜・園芸	6,276,905	6,369,159	92,254
うち果樹・樹園農業	316,288	305,199	△ 11,089
うち工芸作物	78,295	96,738	18,443
うち養豚・肉牛・酪農	172,372	202,113	29,741
うち養鶏・養卵	5,223	4,542	△ 681
うち養蚕	-	-	-
うちその他農業	1,914,726	1,682,390	△ 232,336
農業関連団体等	-	-	-
合 計	9,132,263	8,997,185	△ 135,078

（注）1. 農業関係の貸出金とは、農業者・農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

### 2) 資金種類別

#### 〔貸出金〕

（単位：千円）

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
プロパー資金	3,866,985	3,842,484	△ 24,501
農業制度資金	5,265,277	5,154,701	△ 110,576
うち農業近代化資金	5,070,486	5,032,684	△ 37,802
うちその他制度資金	194,791	122,017	△ 72,774
合 計	9,132,263	8,997,185	△ 135,078

（注）1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

- 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### 〔受託貸付金〕

（単位：千円）

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。



⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額				
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3年度	874	84	294	496	874	
	4年度	885	66	335	480	881	
危険債権	3年度	1,813	377	656	780	1,813	
	4年度	1,687	413	542	723	1,678	
要管理債権	3年度	98	57	4	9	70	
	4年度	84	51	3	-	54	
	三月以上延滞債権	3年度	-	-	-	-	-
		4年度	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	3年度	98	57	4	9	70
4年度		84	51	3	0	54	
小計	3年度	2,785	518	954	1,285	2,757	
	4年度	2,657	529	880	1,203	2,612	
正常債権	3年度	89,109					
	4年度	99,646					
合計	3年度	91,894					
	4年度	102,303					

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況（法定）

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：百万円）

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	280	1,036		280	1,036	1,036	847		1,036	847
個別貸倒引当金	1,933	2,331	57	1,874	2,331	2,331	2,135	22	2,308	2,135
合 計	2,213	3,367	57	2,156	3,367	3,367	2,983	22	3,344	2,983

⑪ 貸出金償却の額（法定）

（単位：千円）

項 目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	40,719	149

（3）内国為替取扱実績（法定）

（単位：千件、百万円）

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	462	826	494	847
	金 額	262,699	308,425	266,059	298,107
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	72	42	32	39
雑為替	件 数	5	6	5	7
	金 額	3,046	3,990	2,730	5,141
合 計	件 数	467	832	499	854
	金 額	265,818	312,458	268,822	303,287

#### (4) 有価証券に関する指標 (法定)

##### ① 種類別有価証券平均残高 (法定)

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
国 債	3,833,486	4,665,888	832,402
地 方 債	8,241,747	8,998,982	757,235
政府保証債	3,800,096	3,800,046	△ 50
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	3,600,000	3,600,000	-
株 式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	19,475,329	21,064,916	1,589,587

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

##### ② 商品有価証券種類別平均残高 (法定)

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高（法定）

（単位：千円）

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和3年度								
国 債	101,280	-	-	-	199,938	4,538,383	-	4,839,601
地 方 債	-	-	-	-	-	8,837,900	-	8,837,900
政府保証債	-	-	-	-	-	3,835,380	-	3,835,380
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	3,600,000	-	3,600,000
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度								
国 債	-	-	-	-	199,946	4,374,491	-	4,574,437
地 方 債	-	-	-	-	-	8,628,780	-	8,628,780
政府保証債	-	-	-	-	-	3,625,810	-	3,625,810
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	3,600,000	-	3,600,000
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等 (法定)

① 有価証券の時価情報等 (法定)

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債権]

(単位：千円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,938	226,880	26,941	199,946	222,460	22,513
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	800,000	904,800	104,800	800,000	867,920	67,920
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	999,938	1,131,680	131,741	999,946	1,090,380	90,433
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,063	478,200	△ 18,863	497,221	456,700	△ 40,521
	地方債	5,300,000	5,068,290	△ 231,710	5,300,000	4,790,120	△ 509,880
	政府保証債	2,600,000	2,490,530	△ 109,470	2,600,000	2,357,890	△ 242,110
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	3,600,000	3,436,750	△ 163,250	3,600,000	3,236,490	△ 363,510
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	11,997,063	11,473,770	△ 523,293	11,997,221	10,841,200	△ 1,156,021
合計	12,997,001	12,605,450	△ 391,551	12,997,168	11,931,580	△ 1,065,588	

## 〔その他有価証券〕

(単位：千円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却減価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却減価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えるもの	国債	2,225,400	2,003,074	222,325	2,054,870	1,902,827	152,042
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	435,380	400,000	35,380	417,140	400,000	17,140
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	35,208	19,430	15,778	33,644	19,430	14,214
	小計	2,695,988	2,422,504	273,484	2,505,654	2,322,257	183,397
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えないもの	国債	1,917,200	1,993,811	△ 76,611	1,822,400	1,994,133	△ 171,733
	地方債	3,537,900	3,700,000	△ 162,100	3,328,780	3,700,000	△ 371,220
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	5,455,100	5,693,811	△ 238,711	5,151,180	5,694,133	△ 542,953
合計	8,151,088	8,116,315	34,773	7,656,834	8,016,391	△ 359,556	

## ② 金銭の信託の時価情報等（法定）

該当する取引はありません。

## ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引（法定）

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	19,314,267	571,592,078	12,106,021	540,789,910
	定期生命共済	4,923,200	13,301,000	2,313,100	12,876,100
	養老生命共済	2,163,000	144,553,289	1,335,260	123,692,600
	うちこども共済	1,254,500	53,985,460	906,200	50,068,560
	医療共済	426,700	12,914,300	127,900	11,732,000
	がん共済	-	1,988,000	-	1,918,500
	定期医療共済	-	2,002,500	-	1,870,000
	介護共済	734,392	9,614,092	387,086	9,790,945
	年金共済	-	3,044,800	-	2,784,300
建物更生共済		104,637,280	1,273,858,368	77,242,940	1,258,264,774
合 計		132,198,839	2,032,868,430	93,512,307	1,963,719,131

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	470	314,505	326	291,197
がん共済	4,330	96,179	3,021	96,040
定期医療共済	-	9,460	-	8,791
合 計	4,800	420,144	3,347	396,028

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	904,778	17,409,295	434,041	17,293,219
認知症共済			392,600	391,600
生活障害共済（一時金型）	2,336,000	8,268,000	2,381,500	10,045,000
生活障害共済（定期年金型）	47,500	282,040	36,920	295,060
特定重度疾病共済	1,114,200	2,911,700	589,900	3,164,000
合 計	4,402,478	28,871,035	3,834,961	31,188,879

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載していません。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	350,785	7,263,125	303,215	7,153,256
年金開始後	-	2,841,319	-	2,867,502
合 計	350,785	10,104,444	303,215	10,020,758

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	59,091,530	64,349	5,839,817	63,012
自動車共済		3,253,627		3,151,845
傷害共済	144,799,000	21,541	169,679,900	21,964
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	2,000	24	-	-
賠償責任共済		3,411		3,174
自賠責共済		868,886		878,622
合 計		4,211,840		4,118,619

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。



### 3. 農業・生活その他事業取扱実績

#### (1) 購買事業取扱実績

##### ①買取購買品

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	2,979,935	783,546	3,180,696	794,137
農 薬	2,572,229	548,445	2,464,504	472,554
飼 料	715,510	5,390	597,240	27,177
農 業 機 械	874,085	△ 73	752,141	△ 0
農 業 資 材	2,780,790	432,991	2,417,690	422,627
自 動 車	239,126	54,600	154,555	27,190
燃 料	3,449,231	535,128	2,893,448	184,740
生 活 用 品	434,839	43,566	337,517	50,861
食 品	3,319,729	525,600	2,877,482	496,496
そ の 他	83,183	1,794	54,162	1,904
合 計	17,448,662	2,930,991	15,729,440	2,477,690

※令和3年度の供給高については、内部取引以外にも収益認識基準における会計変更に伴う代理人取引、農機の全農との分量取消等により10,539,476千円を控除しています。

※令和4年度の供給高については、内部取引以外にも収益認識基準における会計変更に伴う代理人取引、農機の全農との分量取消等により11,225,216千円を控除しています。

#### (2) 販売事業取扱実績

##### ①受託販売品

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米 穀	1,565,787	92,998	1,642,328	87,837
野 菜	45,338,971	1,200,655	46,301,279	1,219,274
果 実	2,656,735	78,916	2,641,667	82,792
花き・花木	3,408,683	55,936	3,682,203	58,432
畜 産 物	4,246,000	19,797	4,494,218	21,569
林 産 物	444,711	14,725	464,437	13,891
特 産 物	1,343,181	39,674	1,285,416	44,923
そ の 他	157,662	31,058	43,710	29,303
合 計	59,161,733	1,533,764	60,555,261	1,558,024

##### ②買取販売品

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度
	取扱高	取扱高
米 穀	534,703	430,867
野 菜	2,985,915	3,414,602
果 実	81,298	110,065
花き・花木	83	82
畜 産 物	918,203	844,544
林 産 物	9,866	7,788
特 産 物	223,294	218,545
そ の 他	75,994	76,013
合 計	4,829,360	5,102,510

### (3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度
収益	834	270
費用	96	302
差引	738	△ 31

### (4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
ライセンスセンター	収 益	155,105	188,913
	費 用	103,085	102,917
	差 引	52,020	85,996
育苗センター	収 益	231,806	242,510
	費 用	160,050	147,863
	差 引	71,756	94,647
レンタルハウス	収 益	107,836	93,608
	費 用	5,206	2,915
	差 引	102,629	90,693
その他	収 益	262,996	241,714
	費 用	96,637	△ 14,591
	差 引	166,358	256,306
合計	収 益	757,744	766,747
	費 用	364,979	239,104
	差 引	392,764	527,643

### (5) その他の事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度
収益	260,807	253,190
費用	182,293	190,264
差引	78,514	62,926

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率（法定）

（単位：％）

項 目	令和3年度	令和4年度	増	減
総資産経常利益率	△ 0.11	0.18		0.30
資本経常利益率	△ 2.50	4.15		6.65
総資産当期純利益率	△ 0.47	0.09		0.56
資本当期純利益率	△ 10.51	1.95		12.46

（注） 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区 分	令和3年度	令和4年度	増	減
貯 貸 率	期 末	12.71	14.32	1.61
	期中平均	11.65	13.50	1.85
貯 証 率	期 末	2.92	2.89	△ 0.03
	期中平均	2.72	2.94	0.21

（注） 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況（法定）

### 1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	36,124,605	36,058,128
うち、出資金及び資本準備金の額	10,583,310	10,187,806
うち、再評価積立金の額	7,901	7,901
うち、利益剰余金の額	25,658,557	26,381,063
うち、外部流出予定額 (△)	-	△ 98,956
うち、上記以外に該当するものの額	△ 125,163	△ 419,686
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,036,027	847,450
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	1,036,027	847,450
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	55,956	22,760
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	37,216,589	36,928,339
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	87,986	84,730
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	87,986	84,730
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	87,986	84,730
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	37,128,602	36,843,608
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	242,122,723	237,715,136
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	621,736	505,790
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	621,736	505,790
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,446,372	6,283,379
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	248,569,096	243,998,515
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	14.93%	15.09%

(注)

- 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	4,164,462	-	-	4,306,949	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,701,583	-	-	4,601,355	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	19,121,844	-	-	18,422,537	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,300,051	130,005	5,200	1,300,051	130,005	5,200
我が国の政府関係機関向け	4,307,650	50,102	2,004	4,307,650	50,102	2,004
地方三公社向け	1,200,566	-	0	1,200,566	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	599,226,468	119,845,294	4,793,811,777	578,720,319	115,744,064	4,629,762
法人等向け	1,377,140,771	131,897,646	5,275	1,832,909	125,765	5,030
中小企業等向け及び個人向け	7,036,267	3,545,761	141,830	8,943,219	5,068,058	202,722
抵当権付住宅ローン	6,721,066	2,258,385	90,335	6,066,102	2,045,423	81,816
不動産取得等事業向け	588,576	572,509	22,900	425,599	413,360	16,534
三月以上延滞等	2,298,286	337,253	13,490	1,528,270	212,828	8,513
取立未済手形	52,513	10,502	420	72,855	14,571	582
信用保証協会等保証付	64,156,820	6,191,119	247,644	74,521,578	7,254,240	290,169
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	4,584,585	4,518,739	180,749	5,584,784	5,578,938	223,157
(うち出資等のエクスポージャー)	4,584,585	4,518,739	180,749	5,584,784	5,578,938	223,157
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	64,587,494	103,909,414	4,156,376	62,842,310	100,571,986	4,022,879
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等および及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	25,163,480	62,908,700	2,516,348	25,163,480	62,908,700	2,516,348
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,090,705	2,726,763	109,070	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	38,333,308	38,273,950	1,530,958	37,678,830	37,663,286	1,506,531

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの算入されるものの額	-	621,736	24,869	-	505,790	20,231
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	785,425,378	242,122,723	9,684,908	774,677,058	237,715,136	9,508,605
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	785,425,378	242,122,723	9,684,908	774,677,058	237,715,136	9,508,605
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	6,446,372	257,854	6,283,379	251,335		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	248,569,096	9,942,763	243,998,515	9,759,940		

(注)

- 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$



### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 千円)

項目・区分		令和3年度				令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		785,425,378	92,038,882	21,121,920	2,298,286	774,677,058	102,431,420	21,021,692	1,528,270
国外		-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		785,425,378	92,038,882	21,121,920	2,298,286	774,677,058	102,431,420	21,021,692	1,528,270
法人	農業	1,260,267	1,095,767	-	-	1,123,879	1,016,379	-	-
	林業	4,641	2,068	-	-	2,532	9	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	455,773	146,366	-	-	354,294	141,992	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	127,416	35,866	-	-	111,383	19,833	-	-
	電気ガス熱供給・水道業	19,430	-	-	-	33,644	-	-	-
	運輸・通信業	4,719,307	7,896	4,607,577	-	4,721,568	11,430	4,607,577	-
	金融・保険業	628,263,324	-	2,801,286	1,355	607,787,417	-	2,801,286	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	5,126,628	1,229,944	-	500,913	5,173,253	1,183,415	-	-
	日本国政府・地方公共団体	23,795,665	10,082,609	13,713,055	-	22,989,344	9,376,517	13,612,827	-
	上記以外	4,254,077	64,407	-	-	4,380,466	58,126	-	-
個人	80,511,752	79,373,954	-	1,796,016	91,561,985	90,623,716	-	1,525,520	
その他	36,887,092	-	-	-	36,437,287	-	-	#VALUE!	
業種別残高計		785,425,378	92,038,882	21,121,920	2,298,286	774,677,058	102,431,420	21,021,692	1,525,520
	1年以下	601,706,379	2,817,032	100,470		564,895,715	3,389,389	-	-
	1年超3年以下	2,732,644	2,732,644	-		19,371,858	2,538,457	-	-
	3年超5年以下	4,160,988	4,160,988	-		3,507,201	3,507,201	-	-
	5年超7年以下	4,679,642	4,679,642	-		4,420,478	4,420,478	-	-
	7年超10年以下	7,228,076	7,027,141	200,935		6,565,877	6,364,935	200,942	-
	10年超	89,104,357	68,283,842	20,820,514		100,642,315	79,821,565	20,820,749	-
	期限の定めのないもの	75,813,289	2,337,589	-		75,273,611	2,389,392	-	-
残存期間別残高計		785,425,378	92,038,882	21,121,920		774,677,058	102,431,420	21,021,692	-

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

### ③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	280,169	1,036,027		280,169	1,036,027
個別貸倒引当金	1,932,653	2,331,162	56,949	1,875,704	2,331,162

(単位：千円)

区 分	令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,036,027	847,450		1,036,027	847,450
個別貸倒引当金	2,331,162	2,135,765	22,772	2,308,390	2,135,765

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

項目・区分		令和3年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
	国内	2,002,197	2,395,731	61,949	1,940,248	2,395,731	
	国外	-	-	-	-	-	
地域別計		2,002,197	2,395,731	61,949	1,940,248	2,395,731	
法人	農業	61,448	60,000	-	61,448	60,000	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	64,153	57,820	-	64,153	57,820	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3,557	-	3,557	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	1,703	1,293	-	1,703	1,293	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	76,692	569,666	-	76,692	569,666	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-
	個人	1,794,644	1,706,950	58,392	1,736,252	1,706,950	-
業種別計		2,002,197	2,395,731	61,949	1,940,248	2,395,731	-

(単位：千円)

項目・区分		令和4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
	国内	2,395,731	2,141,610	82,772	2,312,959	2,141,610	
	国外	-	-	-	-	-	
地域別計		2,395,731	2,141,610	82,772	2,312,959	2,141,610	
法人	農業	60,000	-	60,000	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	57,820	57,472	-	57,820	57,472	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	47	-	-	47	-
	金融・保険業	1,293	-	1,293	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	569,666	565,163	-	569,666	565,163	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-
	個人	1,706,950	1,518,928	21,479	1,685,471	1,518,928	149
業種別計		2,395,731	2,141,610	82,772	2,312,959	2,141,610	149

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項目・区分		令和3年度			令和4年度		
		格付	格付	計	格付	格付	計
		あり	なし		あり	なし	
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	38,145,035	38,145,035	-	37,022,910	37,022,910
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	63,845,904	63,845,904	-	74,451,902	74,451,902
	リスク・ウエイト20%	600,596	599,345,732	599,946,328	600,596	578,844,778	579,445,374
	リスク・ウエイト35%	-	6,438,821	6,438,821	-	5,830,723	5,830,723
	リスク・ウエイト50%	-	1,405,771	1,405,771	-	1,338,102	1,338,102
	リスク・ウエイト75%	-	4,900,557	4,900,557	-	6,955,375	6,955,375
	リスク・ウエイト100%	-	44,440,853	44,440,853	-	44,897,965	44,897,965
	リスク・ウエイト150%	-	669,655	669,655	-	77,013	77,013
	リスク・ウエイト250%	-	26,254,185	26,254,185	-	25,163,480	25,163,480
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	600,596	785,446,518	786,047,114	600,596	774,582,252	775,182,848	

(注)

- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融	保証	クレジット・デリバティブ
	資産担保			資産担保		
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,806,621	-	-	3,806,621	-
地方三公社向け	-	1,200,566	-	-	1,200,566	-
金融機関向け及び証券会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	2,500	641,083	-	2,500	607,013	-
中小企業等向け及び個人向け	173,719	189,283	-	116,979	149,349	-
抵当権住宅ローン	398	122,027	-	79	100,652	-
不動産取得等事業向け	-	11,639	-	-	7,806	-
三月以上延滞等	-	65	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	941,337	-	-	779,267	-
合 計	176,617	6,912,624	-	119,559	6,651,278	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。



② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	35,208	35,208	33,644	33,644
非上場	30,774,619	30,774,619	31,019,931	31,019,931
合 計	30,809,827	30,809,827	31,053,575	31,053,575

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
25,154	-	-	359,556

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスク算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。  
当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は5年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NI Iに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。
- ◇ $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NI I以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
  - ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
  - ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NI Iと大きく異なる点  
特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

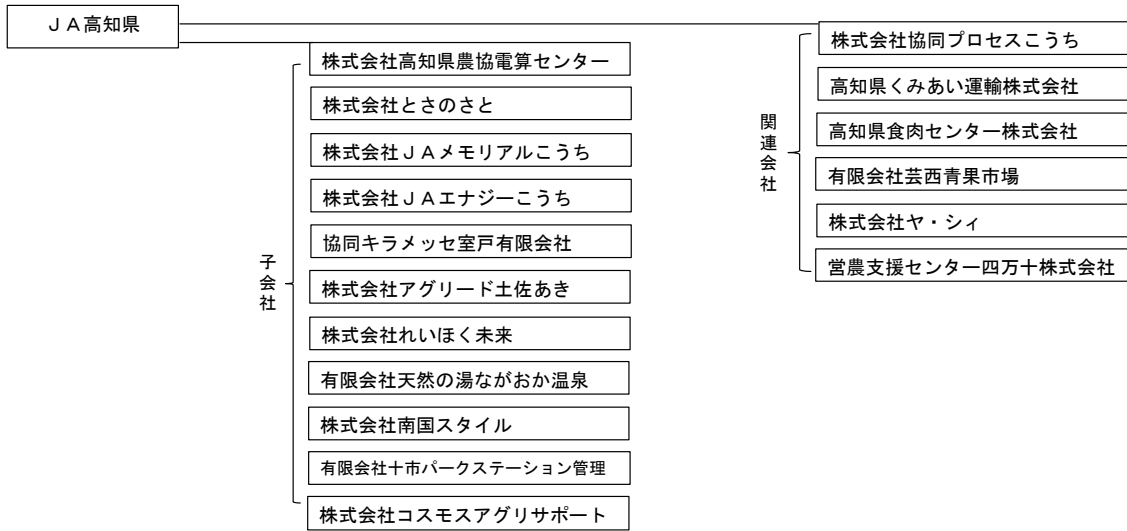
IRRBB 1 : 金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	4,780	5,824	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	11	105
3	スティープ化	8,195	9,220		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	673		
7	最大値	8,195	9,220	11	105
		前期末		当期末	
8	自己資本の額		37,128		36,928

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図 (法定)

J A 高知県のグループは、当 J A、子会社11社、関連会社6社で構成されています。  
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社(株 J A メモリアルこうち、株 J A エナジーこうち)です。  
なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



○子会社

株式会社高知県農協電算センター 1. 農業協同組合・農業協同組合中央会・農業協同組合連合会の業務 2. 前号の子会社・関連会社・関連団体の業務 3. 農業法人・集落営農組織・農業者の業務 4. 公共団体の業務 5. 前各号に付帯または関連する一切の業務	株式会社とさのさと 1. 農畜産物、水産物、工芸品等の生産者直売所の経営 2. 農畜産物、水産物、工芸品等の販売、卸業及び輸出入業 3. 生鮮食品の加工・販売 4. 惣菜等調理品の製造、販売 5. 飲食店の経営 6. 酒類の販売 7. 土産品の販売 8. 料理教室の経営 9. 観光情報の提供及びツアーの企画、運営、販売 10. 各種イベントの企画・運営 11. 不動産賃貸及びその仲介業 12. 前各号に付帯関連する一切の業務	株式会社 J A メモリアルこうち 1. 葬儀に係わるセレモニーの企画・運営・管理の請負 2. 石碑、仏壇、仏具の販売 3. 日用雑貨品、医療用具、冠婚葬祭用贈答品、食料品及び酒類の販売 4. 農産物の販売 5. 一般貨物自動車運送事業 6. 飲食業 7. 不動産賃貸業 8. 前各号に付帯する一切の業務	株式会社 J A エナジーこうち 1. 農産物の販売・検査 2. 高圧ガスの製造・販売・保守及びガス機器の販売 3. 高圧ガス容器の再検査 4. 高圧ガスプラントの保安検査 5. 管工事 6. 機械器具設置工事 7. 生活関連機器の販売 8. 石油製品及び関連機器販売 9. 産業廃棄物の収集・運搬・処分 10. 消防設備点検及び関連機器販売 11. LPガス自動車ユニット販売 12. 電力小売代理事業 13. 車両等の整備補修に必要な部品および附属品油脂類の販売 14. 生活用品、食品等の販売 15. 前各号に付帯関連する一切の業務
協同キラムッセ室戸有限会社 1. 農産物・畜産物・海産物の加工及び販売 2. レストランの経営 3. 上記各号に付帯関連する一切の事業	株式会社アグリード土佐あき 1. 農業の経営 2. 農作業の受委託 3. 農産物の加工並びに販売 4. その他前記各号に付帯する一切の事業	株式会社れいほく未来 1. 農産物の生産・加工・販売 2. 農作業の受託 3. 農産物を原材料とする加工品の製造販売 4. 前各号に付帯関連する一切の事業	有限会社天然の湯ながおか温泉 1. 温泉の経営 2. 健康管理施設の経営 3. レストランの経営 4. 前各号に付帯する一切の事業
株式会社南国スタイル 1. 農業の経営 2. 農作業の受託 3. 農産物の加工並びに販売 4. その他前記各号に付帯する一切の事業	有限会社十市パークステーション管理組合 1. 十市農業協同組合所有施設の管理・運営・受託事業 2. 精米施設の利用に関する事業 3. 農産物・農産物加工品の販売事業 4. 全各号に付帯する一切の業務	株式会社コスモスアグリサポート 1. 農業の経営 2. 農作業の受託 3. 農産物の加工並びに販売 4. その他前各号に関連する一切の事業	

○関連会社

株式会社協同プロセスこうち 1. 国産および輸入牛肉、豚肉、鶏肉、魚介類及び野菜、果物の仕分け、梱包および発送業務 2. 牛肉、豚肉、鶏肉、魚介類および野菜、果物の加工・販売、冷凍・冷蔵保管業務 3. 前各号に付帯関連する一切の業務	高知県くみあい運輸株式会社 1. 自動車貨物運送取扱い事業 2. 生命保険募集業務並びに損害保険代理業及び自動車損害賠償法に基づく保険代理業 3. 前各号に付帯関連する一切の業務	高知県食肉センター株式会社 1. 家畜の集荷及び販売 2. 家畜のと畜・解体業 3. 食肉市場の開設及び運営 4. 食肉、食肉副生物、食肉加工品、食料品等の処理、製造及び販売 5. 食肉、食肉副生物の加工業務の受託 6. 食肉、食肉副生物の冷蔵冷凍保管業務 7. 前各号に付帯関連する一切の業務	有限会社芸西青果市場 1. 青果物及び花卉の受託販売、購入販売に関する事業 2. 荷造り用資材及び包装用資材の斡旋販売に関する事業 3. 前各号に付帯関連する一切の事業
株式会社ヤ・シィ 1. 一般商品及び酒類の製造・販売・企画・輸出入・加工業 2. 水産業・農業・畜産業・林業・鉱業の生産・開発・加工・販売 3. 農業生産に必要な資材・肥料の製造と販売 4. スポーツ・娯楽・観光・宿泊・水浴・温浴・医療・介護・看護・社会福祉・飲食店・駐車場の各施設の経営及び管理 5. 不動産及び動産のリース業及びレンタル業・賃貸借・売買・交換・利用及び管理業 6. 調査・開発及びコンサルティング業 7. 観光・旅行に関する情報収集・提供サービス業及び旅行業・旅行業者代理業 8. 広告業・出版業並びに映像・音響・データ等の記録媒体の製作及び販売業 9. 各種イベントの企画・制作・運営・開催・管理 10. 情報提供・処理サービス業・電気通信事業・有線放送事業及び一般放送事業 11. 石油・石炭・ガス(高圧ガス、液化ガスを含む)・バイオ燃料及びそれらの製品の輸出入及び開発・製造・加工・販売 12. 発電及び電気の供給に関する事業及び温暖化ガス排出権業 13. 損害保険・自動車損害賠償保険法に基づく保険その他各種保険代理業及び媒介業並びに生命保険の募集に関する業務 14. 情報サービス業及びインターネット付随サービス業・販売業 15. 前各号に付帯関連する一切の業務	営農支援センター四万十株式会社 1. 農産物の生産、加工並びに販売 2. 種苗の生産、販売 3. 農作業の受託 4. 農業用機械器具、農業用施設の賃貸並びにリース業 5. 農業用施設の企画、管理、運営業務の受託 6. 定住促進に関する支援 7. 公共的団体からの作業委託 8. 前各号に付帯する一切の事業		

(2) 子会社等の状況 (法定)

(単位：千円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	設立年月日	資本金又は出資金	当J Aの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 高知県農協電算センター	高知市 北御座2-27	昭和55年8月23日	100,000千円	39.3%	60.7%
株式会社 とさのさと	高知市 北御座10-46	平成30年4月2日	75,000千円	88.0%	12.0%
株式会社 J Aメモリアルこうち	高知市 小倉町15	平成13年1月12日	311,700千円	97.4%	2.6%
株式会社 J Aエナジーこうち	南国市 十市3535	平成元年5月30日	282,100千円	52.3%	47.7%
株式会社 協同プロセスこうち	高知市 仁井田字新築4351-1	平成4年8月21日	24,000千円	50.0%	50.0%
高知県くみあい運輸株式会社	高知市 五台山5015-1	昭和46年7月1日	27,000千円	38.7%	61.3%
高知県食肉センター株式会社	高知市 海老ノ丸13-58	令和元年7月29日	100,000千円	33.0%	67.0%
協同キラメッセ室戸有限会社	室戸市 吉良川町丙890-11	平成7年9月21日	3,000千円	100%	-
株式会社 アグリード土佐あき	安芸市 幸町1-16	平成27年10月15日	9,000千円	100%	-
有限会社 芸西青果市場	安芸郡芸西村 和食甲1305-1	平成元年9月1日	9,300千円	26.9%	73.1%
株式会社 ヤ・シィ	香南市 夜須町千切537-90	平成13年11月30日	40,000千円	20.0%	80.0%
株式会社 れいほく未来	土佐郡土佐町 土居31	平成23年4月1日	99,000千円	98.5%	1.5%
有限会社 天然の湯ながおか温泉	南国市 下末松106	平成12年12月14日	5,000千円	100%	-
株式会社 南国スタイル	南国市 福船372	平成24年4月2日	51,290千円	99.3%	0.7%
有限会社 十市パークステーション管理組合	南国市 十市3535	平成18年1月4日	91,550千円	100%	-
株式会社 コスモスアグリサポート	高岡郡佐川町 甲1751-1	平成28年9月1日	90,000千円	100%	-
當農支援センター四万十株式会社	高岡郡四万十町 黒石314-1	平成17年9月16日	3,900千円	38.5%	61.5%

(3) 連結事業概況 (令和4年度) (法定)

<p>◇ 連結事業の概況</p> <p>①事業の概況 令和4年度の当J Aの連結決算は、子会社株式会社エナジーこうち、及び子会社株式会社メモリアルこうちを連結しております。連結決算の内容は、連結純資産37,455百万円、連結総資産772,971百万円で、連結自己資本比率は15.15%となりました。</p> <p>②連結子会社の事業概況</p> <p>(株式会社エナジーこうち) 平成31年1月1日に高知県農業協同組合から事業移管を受け県内に多数の給油所とガス販売所を持つ県域燃料会社として発足しました。令和4年度の事業利益は95百万円、当期純利益は83百万円となりました。</p> <p>(株式会社メモリアルこうち) 平成31年1月1日に高知県農業協同組合が発足したことに伴い、これまでJ Aで葬儀事業を行っていた旧3J Aと株式会社メモリアルこうちが統合し、県内のほぼ全域をカバーする葬儀会社として新たにスタートをすることとなりました。 令和4年度の営業利益は252百万円、当期純利益は56百万円となりました。</p>
---

#### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：千円、％）

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益	20,287,621	19,065,823	18,492,000	15,892,971	17,401,522
信用事業収益	2,757,497	5,315,436	4,950,777	3,131,828	4,165,942
共済事業収益	1,902,400	4,093,011	3,970,921	3,832,938	3,475,263
農業関連事業収益	10,471,517	9,654,840	9,444,912	8,889,815	9,718,425
営農指導事業収益	86,308	△ 100,554	△ 28,967	△ 40,124	△ 21,034
その他事業収益	5,069,898	103,090	154,357	78,514	62,926
連結経常利益	924,024	1,075,602	1,204,836	△ 799,866	1,857,561
連結当期剰余金	△466,606	844,472	△ 879,077	△ 3,769,976	816,968
連結純資産額	42,850,905	43,616,516	42,005,722	37,758,248	37,455,129
連結総資産額	745,228,977	754,320,082	769,973,033	783,705,790	772,971,649
連結自己資本比率	16.88%	16.48%	16.07%	14.98%	15.15%

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表 (法定)

資産の部

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 信用事業資産	715,446,099	705,130,185
(1) 現金	5,755,150	5,907,882
(2) 預金	598,690,946	578,135,075
(3) 有価証券	21,112,882	20,620,368
(4) 貸出金	91,403,192	101,814,984
(5) その他の信用事業資産	469,272	433,165
(6) 貸倒引当金	△ 1,985,342	△ 1,781,290
2 共済事業資産	2,921	2,543
(1) その他の共済事業資産	2,921	2,543
3 経済事業資産	19,022,785	18,678,967
(1) 受取手形	34,529	26,955
(2) 経済事業未収金	7,135,006	7,133,919
(3) 経済受託債権	-	1,600,938
(4) 棚卸資産	5,271,470	5,162,844
(5) その他の経済事業資産	7,865,587	5,859,855
(6) 貸倒引当金	△ 1,283,807	△ 1,105,543
4 雑資産	2,762,354	3,017,437
5 固定資産	16,982,769	16,511,313
(1) 有形固定資産	16,881,087	16,417,946
減価償却資産	44,088,106	43,460,547
減価償却累計額	△ 37,168,010	△ 36,599,205
土地	9,709,223	9,555,658
建設仮勘定	251,769	946
(2) 無形固定資産	101,682	93,367
6 外部出資	29,228,147	29,531,894
(1) 外部出資	29,293,993	29,537,740
(2) 外部出資等損失引当金	△ 65,846	△ 5,846
7 繰延税金資産	260,715	99,309
資 産 の 合 計	783,705,791	772,971,649

## 連結貸借対照表

負債及び純資産の部

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 信用事業負債	726,543,565	715,906,897
(1) 貯金	722,334,402	713,465,625
(2) 借入金	55,521	37,941
(3) その他の信用事業負債	4,153,642	2,403,331
2 共済事業負債	2,107,491	2,042,281
(1) 共済資金	1,068,522	1,025,620
(2) その他の共済事業負債	1,038,970	1,016,661
3 経済事業負債	11,927,854	11,831,857
(1) 経済事業未払金	2,140,216	4,013,590
(2) その他の経済事業負債	9,787,638	7,818,267
4 設備借入金	39,142	19,571
5 雑負債	2,494,170	3,310,673
6 諸引当金	2,397,547	2,000,711
(1) 賞与引当金	506,334	614,881
(2) 退職給付に係る負債	177,346	△ 137,614
(3) その他引当金	1,713,867	1,523,444
7 繰延税金負債	290,667	264,629
8 再評価に係る繰延税金負債	147,106	139,902
<b>負債の部合計</b>	<b>745,947,542</b>	<b>735,516,520</b>
<b>純資産の部</b>		
1 組合員資本	36,362,442	36,489,385
(1) 出資金	10,570,564	10,187,806
(2) 再評価積立金	7,902	7,902
(3) 資本剰余金	12,746	12,746
(4) 利益剰余金	25,896,504	26,713,473
(5) 処分未済持分	△ 125,164	△ 432,432
(6) 子会社の所有する親組合出資金	△ 110	△ 110
2 評価・換算差額等	1,169,237	697,295
(1) その他有価証券評価差額金	25,155	△ 359,557
(2) 土地再評価差額金	384,732	365,889
(3) 退職給付に係る調整累計額	759,351	690,963
3 少数株主持分	226,569	268,449
<b>純資産の部合計</b>	<b>37,758,249</b>	<b>37,455,129</b>
<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>783,705,791</b>	<b>772,971,649</b>



## (6) 連結損益計算書(法定)

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 事業総利益	15,892,972	17,401,523
(1)信用事業収益	4,694,654	4,531,069
資金運用収益	4,433,709	4,259,403
(うち預金利息)	2,953,495	2,690,030
(うち有価証券利息)	122,300	127,466
(うち貸出金利息)	990,209	1,077,438
(うちその他受入利息)	367,705	364,470
役務取引等収益	206,243	205,241
その他事業直接収益	35	-
その他経常収益	54,668	66,425
(2)信用事業費用	1,562,826	365,126
資金調達費用	354,814	233,128
(うち貯金利息)	321,571	208,393
(うち給付補填備金繰入)	4,271	2,522
(うち借入金利息)	167	142
(うちその他支払利息)	28,805	22,071
役務取引等費用	44,921	42,840
その他事業直接費用	39	-
その他経常費用	1,163,052	89,158
(うち貸倒引当金繰入額)	894,763	△ 199,229
(うち貸出金償却)	-	150
信用事業総利益	3,131,828	4,165,943
(3)共済事業収益	4,040,075	3,692,367
(4)共済事業費用	207,137	217,104
共済事業総利益	3,832,938	3,475,263
(5)購買事業収益	27,149,837	25,671,333
(6)購買事業費用	22,465,672	20,673,993
購買事業総利益	4,684,165	4,997,339
(7)販売事業収益	7,868,152	8,175,981
(8)販売事業費用	5,190,088	5,421,475
販売事業総利益	2,678,063	2,754,507
(9)保管事業収益	834	270
(10)保管事業費用	96	302
保管事業総利益	738	△ 32
(11)加工事業収益	3,228,474	3,356,433
(12)加工事業費用	3,066,192	3,033,375
加工事業総利益	162,281	323,058
(13)利用事業収益	757,745	2,905,316
(14)利用事業費用	364,980	1,261,764
利用事業総利益	392,765	1,643,552
(15)その他事業収益	2,171,215	253,191
(16)その他事業費用	1,120,898	190,264
その他事業総利益	1,050,317	62,927
(17)指導事業収入	137,379	147,727
(18)指導事業支出	177,503	168,761
指導事業収支差額	△ 40,125	△ 21,035
2 事業管理費	17,318,759	16,262,815
(1)人件費	11,988,328	11,289,862
(2)その他の事業管理費	5,330,431	4,972,953
事業利益	△ 1,425,787	1,138,707
3 事業外収益	714,096	819,076
(1)受取雑利息	32,203	22,378
(2)受取出資配当金	453,166	452,708
(3)その他の事業外収益	228,727	343,990
4 事業外費用	88,175	100,222
(1)支払雑利息	7,295	6,638
(2)その他の事業外費用	80,881	93,584
経常利益	△ 799,867	1,857,562
5 特別利益	1,504,263	973,848
6 特別損失	4,592,768	1,673,828
税金等調整前当期利益	△ 3,888,371	1,157,582
法人税、住民税及び事業税	110,180	152,878
法人税等調整額	△ 204,049	163,929
法人税等合計	△ 93,870	316,808
当期剰余金	△ 3,794,501	840,774
非支配株主に帰属する当期損失	24,525	42,648
当期剰余金	△ 3,769,977	798,126
当期首繰越剰余金	66,092	-
土地再評価差額金取崩額	628	18,843
当期未処分剰余金	△ 3,703,256	816,969

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	△ 3,888,371	1,162,613
減価償却費	1,113,427	829,128
減損損失	3,006,028	649,914
圧縮にかかる補助金収入	△ 1,161,633	△ 879,465
固定資産圧縮損	-	-
特別勘定の増加額	-	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,154,668	△ 383,975
賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	150
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 116,026	108,547
役員退任給与引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,425,302	△ 599,303
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,914	△ 615
その他引当金等の増減額 (△は減少)	-	-
信用事業資金運用収益	△ 4,438,143	△ 4,263,588
信用事業資金調達費用	354,817	233,132
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 487,663	△ 480,543
支払雑利息	4,569	4,304
価証券関係損益 (△は益)	△ 81	△ 242
固定資産売却損益 (△は益)	△ 34,130	12,201
持分法による投資損益	-	-
小計	△ 5,915,926	△ 3,607,744
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	8,674,847	△ 2,711,018
貸出金の純増 (△) 減	△ 19,780,083	△ 10,391,766
預金の純増 (△) 減	8,525,183	17,976,960
貯金の純増 (△) 減	19,292,463	△ 8,757,701
信用事業借入金の純増 (△) 減	△ 18,940	△ 17,580
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	-	-
その他の信用事業負債の純増 (△) 減	656,224	△ 1,520,931
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	△ 30,026	△ 64,832
共済貸付金の純増 (△) 減	-	-
共済借入金の純増 (△) 減	-	-
共済資金の純増 (△) 減	22,882	△ 42,902
未経過共済付加収入の純増 (△) 額	△ 52,919	△ 23,280
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△ 38	378
その他の共済事業負債の純増 (△) 減	49	971

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	△ 1,063,595	394,316
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	805,941	274,086
経済受託債権の純増(△)減	△ 25,878	72,682
棚卸資産の純増(△)減	△ 267,202	113,479
支払手形及び経済事業未払金の純増(△)減	△ 1,486,404	△ 263,981
経済受託債務の純増(△)減	△ 133,162	△ 12,155
その他の経済事業資産の純増(△)減	△ 23,025	297,352
その他の経済事業負債の純増(△)減	66,136	△ 87,147
(その他の資産及び負債の増減)	3,827,904	4,383,738
信用事業資金運用による収入	4,470,802	4,269,815
信用事業資金調達による支出	△ 528,904	△ 462,512
共済貸付金利息による収入	△ 2,365	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
その他の資産の純増減	578,345	492,416
その他の負債の純増減	△ 660,019	58,923
未払消費税等の純増減	△ 29,954	25,097
事業小計	11,409,130	2,002,204
雑利息及び出資配当金の受取額	485,359	476,143
雑利息の支払額	△ 177	△ 4,304
法人税等の支払額	△ 77,670	△ 116,991
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,900,715	△ 1,250,693
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 5,740,227	△ 208,832
有価証券の売却による収入	510,779	-
有価証券の償還による収入	10	357,706
固定資産の取得による支出	△ 722,396	△ 1,164,730
固定資産の売却による収入	498,805	52,839
外部出資による支出	△ 217,709	△ 315,811
外部出資の売却等による収入	59,663	72,064
補助金の受入による収入	1,161,633	879,465
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,449,442	△ 327,299
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	△ 69,571	△ 44,571
出資の増額による収入	455,440	511,743
出資の払戻しによる支出	△ 648,254	△ 894,501
持分の取得による支出	-	-
持分の譲渡による収入	-	-
出資配当金の支払額	△ 125,164	△ 432,432
少数株主への配当金支払額	209,656	125,164
出資配当金の支払額	△ 104,626	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 282,520	△ 734,597
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(減少額)	1,168,753	△ 2,312,589
6 現金及び現金同等物の期首残高	20,128,630	21,297,383
7 現金及び現金同等物の期末残高	21,297,383	18,984,795

## (8) 連結注記表

### 令和3年度

#### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

##### (1) 連結の範囲に関する事項

###### ①連結されるグループ会社 2社

株式会社エナジーこうち

株式会社J Aメモリアルこうち

当組合は平成31年1月4日付で、株式会社エナジーこうちおよび株式会社J Aメモリアルこうちの株式を取得し子会社化したことから、平成30年度より同社を新たに連結の範囲に含めております。

###### ②非連結グループ会社 15社

株式会社高知県農協電算センター、株式会社とさのさと、高知県くみあい運輸株式会社、株式会社協同プロセスこうち、協同キラメッセ室戸有限会社、株式会社アグリード土佐あき、有限会社芸西青果市場、株式会社れいほく未来、有限会社天然の湯なごか温泉、株式会社南国スタイル、有限会社十市パークステーション管理組合、株式会社コスモスアグリサポート、営農支援センター四万十株式会社、株式会社 ヤ・シィ、高知県食肉センター株式会社

非連結グループ会社は、資産、売上高、当期純利益および剰余金等からみて、連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いています。

##### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用および非適用の関連法人等、対象となる会社はありません。

##### (3) 連結されるグループ会社等の事業年度に関する事項

連結されるすべてのグループ会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

##### (4) 連結調整勘定の償却方法および償却期間 連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しています。

##### (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

##### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

①連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

②現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	604,446百万円
定期性預金	△598,690百万円
現金および現金同等	5,755百万円

#### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・その他の棚卸資産（販売品、加工品 他）

（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年9月1日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

- ⑦子会社等支援引当金  
子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。
- ⑧債務保証損失引当金  
子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。
- (5) 収益および費用の計上基準
- ①リース取引関連  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。
- ②収益認識関連  
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。  
主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- i) 購買事業  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ii) 販売事業  
組合員等生産者（および県内の農業協同組合等）が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- iii) 加工事業  
組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- iv) 利用事業  
ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- v) 指導事業  
組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (6) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法  
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはグループ計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

①代理人取引に係る収益認識

財またはサービスを組合員等に移転する前に支配していない場合、すなわち、組合員等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、組合員等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、組合員等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。また、当事業年度の購買事業収益および購買事業費用がそれぞれ9,403,591千円減少し、販売事業収益および販売事業費用がそれぞれ708,853千円減少しています。これによる購買事業総利益、販売事業総利益、事業損失、経常損失および税引前当期損失への影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

#### 4. 表示方法の変更に関する注記

##### (1) その他の収益およびその他の費用の表示方法について

当事業年度から、当組合本来の収益力の実態をより明瞭に表示するため、以下の収益および費用については、従来の「その他の収益」および「その他の費用」に含めて表示する方法から、区分掲記する表示方法に変更しています。

##### ① 共済事業の奨励金

前事業年度まで全国共済農業協同組合連合会から契約実績に応じて交付される奨励金（前事業年度 58,344 千円）については、共済事業収益の「その他の収益」に含めて計上していましたが、当事業年度から「共済受入奨励金」として区分掲記しています。

#### 5. 会計上の見積りに関する注記

##### (1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 3,006,027 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 6. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は 15,065,216 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 6,793,585 千円、機械装置 6,267,089 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,983,484 千円、無形固定資産 17,805 千円

##### (2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）295,000 千円を供しています。

##### (3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 3,002,478 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,581,587 千円

##### (4) 信用事業を行う組合に要求される注記

① 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 874,494 千円、危険債権額は 1,812,479 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 98,160 千円です。三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。



また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は、2,785,134千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## ②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成14年3月31日

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 153,576千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)および同施行令第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

## 7. 損益計算書に関する注記

### (1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	1,307,343千円
うち事業取引高	1,307,343千円
②子会社等との取引による費用総額	1,626,526千円
うち事業取引高	1,626,526千円

### (2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき北支所	安芸市土居17-3	一般
安芸地区	穴内出張所	安芸市穴内乙81-1	一般
安芸地区	芸西支所	安芸郡芸西村西分甲5773-1	一般
安芸地区	あき農機センター	安芸市幸町1-16	一般
安芸地区	穴内集出荷場	安芸市穴内乙82-56	共用
安芸地区	奈半利JAグリーン(あいあい広場)	安芸郡奈半利町平松乙1810	一般
安芸地区	東洋購買	安芸郡東洋町野根丙1306	一般
安芸地区	芸西農機	安芸郡芸西村和食甲2229-2	一般
安芸地区	(賃貸)安芸市穴内ドロ岩73-3	安芸市穴内ドロ岩73-3	賃貸
安芸地区	室戸購買	室戸市室津1743	一般
安芸地区	(遊休)川北甲853-9	安芸市川北甲853-9	遊休
安芸地区	遊・元下江ノ尻甲1903-1他2筆	室戸市元下江ノ尻甲1903-1他2筆	遊休
安芸地区	(遊休)元下江ノ尻甲1906-3他2筆	室戸市元下江ノ尻甲1906-3他2筆	遊休
安芸地区	(遊休)羽根町甲646-1他2筆	室戸市羽根町甲646-1他2筆	遊休
安芸地区	賃・東洋町野根丙1020-4_農機センター	安芸郡東洋町野根丙1020-4	賃貸
安芸地区	賃・佐喜浜町字北下原2075-3_購買倉庫	室戸市佐喜浜町字北下原2075-3	賃貸
安芸地区	賃・芸西村馬ノ上岸ノ下夕1320-1付近	芸西村馬ノ上岸ノ下夕1320-1	賃貸

安芸地区	(遊休) 長谷寄出張所	芸西村西分字榎田甲2130-6、7	遊休
香美地区	香我美パーク堆肥工場	香南市香我美町徳王子332	共用
香美地区	香我美味増加工	香南市香我美町山北33-1	共用
香美地区	香南地区広域ライスセンター	香南市野市町本村字ひかり田247-1	共用
香美地区	土佐山田ライスセンター	香美市土佐山田町谷殿井口1851	共用
香美地区	富家	香南市野市町兎田102-3他	遊休
香美地区	野市営農センター	香南市野市町大谷26	一般
香美地区	吉川営農園芸センター	香南市吉川町吉原99-1	一般
香美地区	香我美ライスセンター	香南市香我美町徳王子未摘花305-2	遊休
香美地区	香我美集出荷場	香南市香我美町徳王子1532-1	共用
香美地区	香北ライスセンター	香美市香北町小川1150	共用
香美地区	山北果樹集出荷場	香南市香我美町山北1307	共用
香美地区	物部支所・営農センター・Aコープ	香美市物部町大柄1388-2	一般
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山崎52-1	共用
香美地区	夜須支所・営農センター	香南市夜須町坪井42-1	一般
香美地区	夜須集出荷場	香南市夜須町坪井42-1	共用
香美地区	野市ライスセンター	香南市野市町本村字柳川13	共用
香美地区	野市育苗・野菜育苗	香南市野市町本村3-1他	共用
土長地区	土長地区本部(南国支所含む)	南国市大桶乙894-1	共用
土長地区	南国南部営農センター	南国市浜改田1267	共用
土長地区	南国配送センター	南国市上野田320-1	共用
土長地区	ライスセンター、南国倉庫	南国市上野田317	共用
土長地区	南国育苗センター	南国市大桶甲1-3	共用
土長地区	かざぐるま市・農家レストラン「ほっと」	南国市上野田320-1	共用
土長地区	南国新出荷場	南国市上野田313	共用
土長地区	南国南部出荷場	南国市浜改田1265・1267	共用
土長地区	南国特用林産加工場	南国市久礼田17	共用
土長地区	長岡園芸集出荷場	南国市下末松174-イ1	共用
土長地区	れいほく営農経済センター	土佐郡土佐町土居284-1	共用
土長地区	れいほく加工販売課(ゆず)	長岡郡大豊町黒石200-1	共用
土長地区	れいほく直販集出荷場(土居)	土佐郡土佐町土居270-1	共用
土長地区	れいほく精米所	土佐郡土佐町土居280-1	共用
土長地区	育苗センター 土居	土佐郡土佐町土居270-1	共用
土長地区	岡豊支所	南国市岡豊八幡220	一般
土長地区	南国中央支所	南国市上野田303-1	一般
土長地区	日章支所	南国市田村乙1760-2	一般
土長地区	J Aグリーンなんこく	南国市上野田320-1	一般
土長地区	風の市	南国市左右山85(道の駅南国内)	一般
土長地区	長岡支所	南国市下末松169-4	一般
土長地区	長岡経済課事務所	南国市下末松171-1	一般
土長地区	ごめん出張所	南国市駅前町1丁目4-39	一般
土長地区	十市購買店舗	南国市十市2730-1	一般
土長地区	れいほく支所	土佐郡土佐町土居284-1	一般
土長地区	本山支所	長岡郡本山町本山530-4	一般
土長地区	J Aグリーンとさ	土佐郡土佐町土居30-2	一般
土長地区	大田口支所	長岡郡大豊町黒石350	一般

土長地区	れいほくAコープとさ	土佐郡土佐町土居281-1	一般
土長地区	JAGグリーンもとやま	長岡郡本山町本山538	一般
土長地区	大杉支所	長岡郡大豊町川口1926-7	一般
土長地区	JAGグリーンおとよ	長岡郡大豊町黒石350	一般
土長地区	南国営農経済センター	南国市上野田303-1	共用
土長地区	南国みそ加工場	南国市岡豊町笠ノ川130-1	共用
土長地区	長岡ライスセンター	南国市下末松252	共用
土長地区	長岡低温倉庫	南国市下末松251	共用
土長地区	十市 米 倉庫	南国市十市2328-1	共用
土長地区	農業用低温倉庫(れいほく)	土佐郡土佐町土居276-1	共用
土長地区	パーク堆肥センター(本山)	長岡郡本山町木能津375	共用
土長地区	コイン精米(土居)	土佐郡土佐町土居276-1	一般
土長地区	久礼田集荷場	南国市久礼田417-2	共用
土長地区	営農実験室(旧野田支所)	南国市上野田303-1	共用
土長地区	野田煙草乾燥場	南国市上野田447-1	共用
土長地区	会館(長岡)	南国市下末松170-1	共用
土長地区	十市園芸出荷場	南国市十市2777-1	共用
土長地区	三和支所	南国市里改田151	一般
土長地区	れいほく農機センター・れいほくLPG	土佐郡土佐町土居31	一般
土長地区	大田口農機センター	長岡郡大豊町黒石350	一般
土長地区	れいほく集出荷場(土佐町中島)	土佐郡土佐町田井6646	共用
土長地区	遊・農産物処理加工場(大豊町川口南)	長岡郡大豊町川口1926-7	遊休
土長地区	遊・旧東部給油所 本山町	土佐郡本山町本山字東築造	遊休
高知地区	Aコープはるの	高知市春野町西分512-2	一般
高知地区	春野秋山倉庫	高知市春野町秋山1264	遊休
高知地区	春野旧MCM	高知市春野町森山字双亀2700	賃貸
仁淀川地区	土佐市農機センター	土佐市波介4392-3	一般
仁淀川地区	尾川購買	高岡郡佐川町本郷耕1896	一般
仁淀川地区	能津購買	高岡郡日高村本村62-8	一般
高西地区	津野山営農経済センター輝	高岡郡津野町北川2281-4	共用
高西地区	梶原加工施設	高岡郡梶原町梶原1155-1	共用
高西地区	東津野製茶工場	高岡郡津野町力石3100	共用
高西地区	四万十農機センター	高岡郡四万十町榊山町7-11	一般
高西地区	興津給油所	高岡郡四万十町興津406-2	一般
高西地区	津野山農機センター	高岡郡津野町北川2281-4	一般
高西地区	東津野支所	高岡郡津野町力石2884-1	一般
高西地区	遊・志和事業所	高岡郡四万十町志和429-1	遊休
高西地区	遊・梶原購買	高岡郡梶原町1161-1	遊休
高西地区	梶原営農みらい塾	高岡郡梶原町下西の川1573	共用
高西地区	JAGグリーン(営農センター輝)	高岡郡津野町北川2281-4	一般
高西地区	遊・旧東津野山集出荷場	高岡郡津野町力石4652	遊休
高西地区	賃・四万十 旧酪農組合	高岡郡四万十町大井野字屋敷割34-1他	賃貸
高西地区	遊・旧松葉川支所敷地	高岡郡四万十町七里字桜ヶ窪274-1他	遊休
幡多地区	中村農機センター	四万十市右山五月町7-40	一般
幡多地区	中村南部出張所	四万十市竹島58-1	一般
幡多地区	中村東部出張所	四万十市蔵岡甲314	一般

幡多地区	宿毛農機センター	宿毛市南沖須賀1-1	一般
幡多地区	宿毛ライスセンター	宿毛市鷺洲5347-7	共用
幡多地区	宿毛販売	宿毛市鷺洲5347-7	共用
幡多地区	遊・板の川みかん選果場	四万十市板ノ川井ノ鼻275-2	遊休
幡多地区	宿毛育苗センター	宿毛市鷺洲5347-8	共用
幡多地区	中村支所	四万十市右山五月町7-40	一般
幡多地区	J Aグリーン四万十	四万十市右山五月町8-22	一般
幡多地区	賃貸・下川口 (管理)	土佐清水市下川口966	賃貸
幡多地区	賃貸・楠山 (管理)	宿毛市橋上町楠山34	賃貸
幡多地区	幡多地区本部 (管理)	四万十市右山五月町7-40	共用
幡多地区	佐賀販売	幡多郡黒潮町佐賀888	共用
幡多地区	大方支所	幡多郡黒潮町入野2098	一般
幡多地区	遊・旧竜串SS	土佐清水市竜串1	遊休
幡多地区	布事務所	土佐清水市布1843-1	遊休
幡多地区	大方南部購買	幡多郡黒潮町田野浦679	一般
幡多地区	遊・昭和LPG保管倉庫	四万十町昭和407-4	遊休
幡多地区	西土佐農機センター	四万十市西土佐江川崎149-1	一般
幡多地区	遊・三原来栖野	幡多郡三原村来栖野440-1	遊休
本所	とさのさと支所	高知市北御座10-10	一般
本所	Aコープかがみ	香南市香我美町下分82-2	一般
本所	農産販売課	高知市五台山5015-1	一般
本所	パールライス・搗精工場・米穀	南国市大塚甲25	一般
子会社 (エナジー)	ジャスポート五台山	高知市五台山5015-1	子会社
子会社 (エナジー)	大板給油所	香美市物部町大板3328-1	子会社
子会社 (エナジー)	十市給油所	南国市十市1833-2	子会社
子会社 (エナジー)	北原給油所	土佐市北地638-1	子会社
子会社 (エナジー)	仁淀川給油所	吾川郡仁淀川町大崎440-1	子会社
子会社 (エナジー)	興津給油所	高岡郡四万十町興津406-2	子会社
子会社 (エナジー)	平田給油所	宿毛市平田戸内3538	子会社
子会社 (エナジー)	十和給油所	高岡郡四万十町十和川口374-8	子会社
子会社 (エナジー)	弘見給油所	幡多郡大月町弘見2184-1	子会社

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	312,631	121,842	146,668	44,120
香美地区	508,067	195,950	236,173	75,943
土長地区	1,424,285	478,810	835,440	110,034
高知地区	7,656	6,654	-	1,002
仁淀川地区	5,998	3,647	2,351	-
高西地区	170,113	30,217	101,463	38,432
幡多地区	304,625	36,173	255,406	13,045

本所	252,533	108,800	87,177	56,555
子会社（エナジー）	20,115	-	7,193	12,922
合計	3,006,027	982,096	1,671,875	352,055

#### ④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.44%で割り引いて算定しています。

### 8. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

##### ②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

##### ③金融商品に係るリスク管理体制

###### i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

###### ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

###### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,413,245千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が3,952,586千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の

相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	598,690,946	599,034,141	343,195
満期保有目的の債券	12,997,001	12,605,450	△ 391,551
その他有価証券	8,115,880	8,115,880	-
有価証券	21,112,881	20,721,330	△ 391,551
貸出金	91,403,191	-	-
貸倒引当金（注1）	1,985,342	-	-
貸出金（引当金控除後）	89,417,849	94,454,435	5,036,586
経済事業未収金	7,135,005	-	-
貸倒引当金（注2）	1,283,806	-	-
経済事業未収金（引当金控除後）	5,851,198	5,851,198	-
外部出資（注3）	35,208	35,208	-
資 産 計	715,108,085	720,096,312	4,988,227
貯金	722,334,402	722,744,787	410,385
借入金	55,520	55,918	397
経済事業未払金	2,140,216	2,140,216	-
設備借入金	39,142	39,142	-
負 債 計	724,569,280	724,980,063	410,783

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券および外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (注1)	29,192,938
外部出資等損失引当金 (注2)	65,845
外部出資 (引当金控除後)	29,127,092

(注1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	598,690,946	-	-	-	-	-
有価証券	100,000	-	-	-	-	21,000,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	-	-	-	-	8,000,000
貸出金(注1、2)	9,615,935	6,063,874	5,438,317	4,918,195	4,492,789	60,275,524
経済事業未収金(注3)	6,316,709	-	-	-	-	-
合計	614,723,590	6,063,874	5,438,317	4,918,195	4,492,789	81,275,524

(注1) 貸出金のうち、当座貸越2,974,826千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等598,557千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等818,296千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	517,081,568	92,736,155	101,142,965	3,144,779	7,652,814	576,118
借入金	17,579	13,704	11,362	9,294	2,251	1,330
設備借入金	19,571	19,571	-	-	-	-
経済事業未払金	2,140,216	-	-	-	-	-
合計	519,258,934	92,769,430	101,154,327	3,154,073	7,655,065	577,448

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

9. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,938	226,880	26,941
	地方債	-	-	-
	政府保証債	800,000	904,800	104,800
	社債	-	-	-
	小計	999,938	1,131,680	131,741
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,063	478,200	△ 18,863
	地方債	5,300,000	5,068,290	△ 231,710
	政府保証債	2,600,000	2,490,530	△ 109,470
	社債	3,600,000	3,436,750	△ 163,250
	小計	11,997,063	11,473,770	△ 523,293
合計	12,997,001	12,605,450	△ 391,551	

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。



(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,225,400	2,003,074	222,325
	地方債	-	-	-
	政府保証債	435,380	400,000	35,380
	社債	-	-	-
	外部出資	35,208	19,430	15,778
	小計	2,695,988	2,422,504	273,484
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,917,200	1,993,811	△ 76,611
	地方債	3,537,900	3,700,000	△ 162,100
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	5,455,100	5,693,811	△ 238,711
合 計		8,151,088	8,116,315	34,773

(注) なお、上記の差額から繰延税金負債9,618千円を差し引いた額25,154千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

#### 10. 退職給付に関する注記

##### (1) 退職給付に係る注記

###### ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託並びに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

(追加情報)

退職一時金制度に対して令和3年7月1日に退職給付信託を1,000,000千円設定しています。これにより、退職給付引当金が同額減少しています。

###### ②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	10,401,016
勤務費用	662,431
利息費用	25,588
数理計算上の差異の発生額	△130,671
退職給付の支払額	△926,191
期末における退職給付債務	10,032,174

###### ③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	8,978,714
期待運用収益	120,238
数理計算上の差異の発生額	△23,137
特定退職金共済制度への拠出金	246,666

退職給付信託への拠出金	1,000,000
確定給付企業年金制度への拠出金	272,900
その他の拠出金	32,554
退職給付の支払額	△788,363
期末における年金資産	9,839,574

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務	10,032,174
特定退職金共済制度	△5,786,567
退職給付信託	△1,000,000
確定給付企業年金制度	△2,758,535
その他	△294,471
未積立退職給付債務	192,599
連結貸借対照表計上額純額	192,599
退職給付に係る負債	1,229,396
退職給付に係る資産	△1,036,796

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：千円)
勤務費用	662,431
利息費用	25,588
期待運用収益	△120,238
数理計算上の差異の費用処理額	13,922
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△20,994
合計	426,353

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度

債券	64%
年金保険投資	27%
現金および預金	4%
その他	5%
合計	100%

退職給付信託

国内契約型投信	97%
短期資産	3%
合計	100%

確定給付企業年金制度

一般勘定	66%
株式	33%
その他	1%

債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.36%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	0.9%
確定給付企業年金制度	2.1%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和4年3月末における前払い残高は1,502,462千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,502,462千円です。

11. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産		
貸倒引当金		822,947
賞与引当金		136,733
退職給付引当金		277,218
特例業務負担金引当金		415,581
減価償却費		1,102,086
減損損失		1,389,781
繰越欠損金		586,241
その他		469,690
繰延税金資産 小計		5,200,280
評価性引当額		△4,929,878
繰延税金資産 合計 (A)		270,402
繰延税金負債		
資産除去債務に係る有形固定資産		△69
その他有価証券評価差額金		△9,618
繰延税金負債 合計 (B)		△9,688
繰延税金資産の純額 (A) + (B)		260,714

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当組合は税引前当期損失を計上しているため、記載を省略しております。

12. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（5～19年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	130,414千円
時の経過による調整額	357千円
資産除去債務の履行による減少額	△5,355千円
期末残高	125,416千円

(2) リース取引（貸手側）

①リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

i) リース物件の取得価格、減価償却累計額および期末残高

	建物	構築物	機械装置	合計
取得価格	679,796	166,464	489,632	1,335,894
減価償却累計額	660,920	164,018	368,359	1,193,298
期末残高	18,876	2,446	121,273	142,595

ii) 未経過リース料期末残高相当額（単位：千円）

1年以内	32,582
1年超	10,591
合計	43,173

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額（単位：千円）

受取リース料	42,679
減価償却費	33,244
受取利息相当額	5,580

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

## 令和4年度

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結されるグループ会社 2社

株式会社エナジーこうち

株式会社J Aメモリアルこうち

当組合は平成31年1月4日付で、株式会社エナジーこうちおよび株式会社J Aメモリアルこうちの株式を取得し子会社化したことから、平成30年度より同社を新たに連結の範囲に含めております。

##### ②非連結グループ会社 15社

株式会社高知県農協電算センター、株式会社とさのさと、高知県くみあい運輸株式会社、株式会社協同プロセスこうち、協同キラメッセ室戸有限会社、株式会社アグリード土佐あき、有限会社芸西青果市場、株式会社れいほく未来、有限会社天然の湯ながおか温泉、株式会社南国スタイル、有限会社十市パークステーション管理組合、株式会社コスモスアグリサポート、営農支援センター四万十株式会社、株式会社 ヤ・シィ、高知県食肉センター株式会社

非連結グループ会社は、資産、売上高、当期純利益および剰余金等からみて、連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いています。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用および非適用の関連法人等、対象となる会社はありません。

#### (3) 連結されるグループ会社等の事業年度に関する事項

連結されるすべてのグループ会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

#### (4) 連結調整勘定の償却方法および償却期間 連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しています。

#### (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

①連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

②現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	584,042百万円
定期性預金	△565,060百万円
現金および現金同等	5,907百万円

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・その他の棚卸資産（販売品、加工品 他）

（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年9月1日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

#### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

### (4) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

#### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

##### i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

#### ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### ⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

#### ⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### ⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額

を計上しています。

#### ⑧債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

### (5) 収益および費用の計上基準

#### ①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

#### ②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ii) 販売事業

組合員等生産者（および県内の農業協同組合等）が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### iii) 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### v) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

### (8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しております。

### (9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## ②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

## ③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 512,283千円

### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 2,983,215千円

### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

#### ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

#### iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は14,377,552千円であり、その内訳は次のとおりです。



建物 6,735,692 千円、機械装置 6,245,046 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,375,758 千円、無形固定資産 17,805 千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）295,040 千円を供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,555,014 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 2,678,849 千円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 885,768 千円、危険債権額は 1,687,201 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 83,992 千円です。三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は 2,656,962 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日（仁淀川地区管内の一部）

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 128,002 千円

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同施行令第 2 条第 4 号に定める当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額 1,189,781 千円

うち事業取引高 1,189,781 千円

②子会社等との取引による費用総額 1,711,707 千円

うち事業取引高 1,711,707 千円

## (2) 減損損失に関する注記

## ①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本的に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東川購買	安芸市入河内603-1	一般
安芸地区	穴内購買	安芸市穴内乙81-1	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津1743	一般
安芸地区	吉良川購買	室戸市吉良川町乙2016	一般
安芸地区	中山購買	安芸郡安田町正弘694-2	一般
安芸地区	遊・川北支所精米所	安芸市川北甲853-8	遊休
安芸地区	遊・旧栃ノ木支所	安芸市栃ノ木29-7ほか	遊休
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲1903-11ほか	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲1906-3	遊休
安芸地区	遊・給油所（羽根町）	室戸市羽根町甲646-1	遊休
香美地区	香北支所	香美市香北町美良布1293	一般
香美地区	香北営農園芸センター	香美市香北町美良布1293	一般
香美地区	物部支所・営農センター	香美市物部町大栃1388-2	一般
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山崎52-1	共用
土長地区	十市園芸出荷場	南国市十市2777-1	共用
土長地区	J Aグリーンなんこく	南国市上野田320-1	一般
土長地区	風の市	南国市左右山85（道の駅南国内）	一般
土長地区	十市支所	南国市十市3535	一般
土長地区	J Aグリーンおおとよ	長岡郡大豊町黒石350	一般
土長地区	大川支所	土佐郡大川村小松28-5	一般
土長地区	遊・農産物処理加工場	長岡郡大豊町川口	遊休
高知地区	遊・旧西畑Aコープ出荷場	高知市春野町西畑	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山1264	遊休
仁淀川地区	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷512	一般
仁淀川地区	佐川給油所	高岡郡佐川町甲1757-3	一般
仁淀川地区	黒岩購買	高岡郡佐川町黒原402-1	一般
仁淀川地区	Aコープ吾川（購買）	吾川郡仁淀川町大崎264-5	一般
仁淀川地区	吾北車両センター	吾川郡いの町下八川乙448-1	一般
仁淀川地区	Aコープ上八川	吾川郡いの町上八川甲1928-2	一般
仁淀川地区	Aコープ下八川	吾川郡いの町下八川乙448-1	一般
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野1733-1	一般
仁淀川地区	伊野枝川J Aグリーン	吾川郡いの町枝川5497-8	一般
仁淀川地区	新居支所	土佐市新居968-1	一般
仁淀川地区	遊・佐川 伏尾団地ボンベ	佐川町伏尾字乙	遊休
仁淀川地区	遊・越知 茶工場コンテナ洗場	越知町今成字馬越ノ下	遊休

本所、地区	資産グループ	場所	用途
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	越知町越知字新ヤシキ甲	遊休
仁淀川地区	遊・越知 大樽入口土地	越知町越知字椎谷甲	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介	遊休
仁淀川地区	遊・本村事業所	土佐市新居門田	遊休
高西地区	四万十みどり市	高岡郡四万十町榑山町5-2	一般
高西地区	遊・椿原購買	高岡郡椿原町1161-1	遊休
幡多地区	J Aグリーン四万十店	四万十市右山五月町8-22	一般
幡多地区	中村東部事業所	四万十市蕨岡甲314	一般
幡多地区	楠山店舗	宿毛市橋上町楠山34	賃貸
幡多地区	遊・宿毛橋上	宿毛市橋上町990-1	遊休
幡多地区	遊・ひらたけ培養施設	幡多郡黒潮町小黒ノ川159	遊休
幡多地区	遊・大正茶加工場	四万十町大正古谷ノ谷910-1	遊休
幡多地区	遊・西土佐支所堆肥施設	四万十市西土佐長生863-2	遊休
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫	宿毛市山奈町山田ワイノマエ3767-1	遊休
幡多地区	遊・拳ノ川事務所	幡多郡黒潮町拳ノ川寺ノ前1719-2	遊休
幡多地区	遊・大方南部花卉冷蔵施設	幡多郡黒潮町田野浦中屋式256	遊休
幡多地区	遊・大月堆肥施設	幡多郡大月町才角1777-1	遊休
本所	農産販売課	高知市五台山5015番地1	一般
本所	パールライス・搗精・米穀	南国市大埴甲25	一般
子会社（エナジー）	日章給油センター	南国市田村2044-5	子会社
子会社（メモリアル）	ギフトガーデンルピナス	高知県高知市北御座3-1	子会社

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	8,946	6,635	798	1,512
香美地区	139,599	81,060	45,463	13,075
土長地区	79,933	32,444	45,160	2,329
高知地区	401	401	—	—
仁淀川地区	161,953	64,613	90,556	6,784
高西地区	5,920	1,626	4,294	—
幡多地区	77,758	40,875	5,744	31,138
本所	37,769	—	0	37,769
子会社（エナジー）	46	—	—	46

子会社（メモリアル）	137,574	27,225	109,751	596
合計	649,903	254,881	301,769	93,253

#### ④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.44%で割り引いて算定しています。

### 7. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

##### ②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

##### ③金融商品に係るリスク管理体制

###### i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

###### ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

###### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,472,192千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が3,887,278千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	578,585,733	578,567,096	△ 18,636
満期保有目的の債券	12,997,168	11,931,580	△ 1,065,588
その他有価証券	7,623,190	7,623,190	-
有価証券	20,620,358	19,554,770	△ 1,065,588
貸出金	102,214,984	-	-
貸倒引当金（注1）	1,781,289	-	-
貸出金（引当金控除後）	100,433,694	102,689,793	2,256,098
経済事業未収金	7,631,137	7,631,137	-
貸倒引当金（注2）	1,104,868	1,104,868	-
経済事業未収金（引当金控除後）	6,526,269	6,526,269	-
外部出資（注3）	33,644	33,644	-
資 産 計	706,199,700	707,371,574	1,171,873
貯金	713,916,283	713,533,697	△ 382,586
借入金	37,941	38,191	250
経済事業未払金	1,717,965	1,717,965	-
設備借入金	19,571	19,565	△ 5
負 債 計	715,691,761	715,309,420	△ 382,341

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap. 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用してい

ます。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

#### エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

### 【負債】

#### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	31,018,366
外部出資等損失引当金(注)	5,845
外部出資(引当金控除後)	31,012,520

(注) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	578,585,733	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	21,000,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	8,000,000
貸出金(注1、2)	10,694,024	6,112,841	5,610,059	5,117,490	4,861,799	69,257,547
経済事業未収金(注3)	6,761,947	-	-	-	-	-
合計	595,783,714	6,112,841	5,610,059	5,117,490	4,861,799	90,257,547

(注1) 貸出金のうち、当座貸越2,722,767千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等561,221千円は償還の予

定が見込まれないため、含めていません。  
 (注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等 869,190 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	515,763,974	93,451,438	94,678,296	6,047,406	3,440,418	534,747
借入金	13,704	11,362	9,294	2,251	1,330	-
設備借入金	19,571	-	-	-	-	-
経済事業未払金	1,717,965	-	-	-	-	-
合計	517,515,215	93,462,800	94,687,590	60,049,657	3,441,748	534,747

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,946	222,460	22,513
	地方債	-	-	-
	政府保証債	800,000	867,920	67,920
	社債	-	-	-
	小計	999,946	1,090,380	90,433
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,221	456,700	△ 40,521
	地方債	5,300,000	4,790,120	△ 509,880
	政府保証債	2,600,000	2,357,890	△ 242,110
	社債	3,600,000	3,236,490	△ 363,510
	小計	11,997,221	10,841,200	△ 1,156,021
合計	12,997,168	11,931,580	△ 1,065,588	

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,054,870	1,902,827	152,042
	地方債	-	-	-
	政府保証債	417,140	400,000	17,140
	社債	-	-	-
	外部出資	33,644	19,430	14,214
	小計	2,505,654	2,322,257	183,397
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,822,400	1,994,133	△ 171,733
	地方債	3,328,780	3,700,000	△ 371,220
	政府保証債	-	-	-

	社債	-	-	-
	小計	5,151,180	5,694,133	△ 542,953
合 計		7,656,834	8,016,391	△ 359,556

(注) なお、上記の差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

## 9. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る注記

#### ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

#### ②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における退職給付債務	10,060,544
勤務費用	644,121
利息費用	34,070
数理計算上の差異の発生額	△252,918
退職給付の支払額	△1,257,481
期末における退職給付債務	9,228,337

#### ③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における年金資産	9,855,429
期待運用収益	148,870
数理計算上の差異の発生額	△203,366
特定退職金共済制度への拠出金	238,055
確定給付企業年金制度への拠出金	264,764
退職給付の支払額	△1,012,585
期末における年金資産	9,336,013

#### ④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務	9,228,337
特定退職金共済制度	△5,350,153
退職給付信託	△913,684
確定給付企業年金制度	△2,777,069
その他	△295,105
未積立退職給付債務	△107,606



連結貸借対照表計上純額	△107,606
退職給付に係る負債	847,483
退職給付に係る資産	△955,160

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	644,121
利息費用	34,070
期待運用収益	△148,870
数理計算上の差異の費用処理額	3,169
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△15,134
合計	382,999

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	5%
その他	4%
合計	100%

退職給付信託

国内契約型投信	97%
短期資産	3%
合計	100%

確定給付企業年金制度

一般勘定	49%
その他	49%
短期資産	2%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.68%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.1%
確定給付企業年金制度	2.6%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充

てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和5年3月末における前払い残高は1,352,216千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,352,216千円です。

#### 10. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

		(単位：千円)
繰延税金資産		
貸倒引当金		710,650
賞与引当金		172,238
退職給付引当金		167,558
特例業務負担金引当金		374,022
減価償却費		1,073,446
減損損失		1,443,742
繰越欠損金		319,631
その他有価証券評価差額金		99,453
その他		644,231
繰延税金資産 小計		5,004,976
評価性引当額		△5,004,976
繰延税金資産 合計 (A)		-
繰延税金負債		
資産除去債務に係る有形固定資産		△120
繰延税金負債 合計 (B)		△120
繰延税金負債の純額 (A) + (B)		△120

##### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.84%
評価性引当額の増減	△2.60%
住民税均等割等	5.21%
その他	0.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.92%

#### 11. 収益認識に関する注記

##### (1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 12. その他の注記

##### (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

###### ① 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

###### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数(6~20年)によっており、

割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	125,416千円
時の経過による調整額	364千円
期末残高	125,781千円

(2) リース取引（貸手側）

①リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

i) リース物件の取得価格、減価償却累計額および期末残高

	建物	構築物	機械装置	(単位：千円) 合計
取得価格	246,081	121,786	183,726	551,594
減価償却累計額	242,201	121,786	136,216	500,204
期末残高	3,880	0	47,509	51,389

ii) 未経過リース料期末残高相当額（単位：千円）

1年以内	8,648
1年超	357
合計	9,006

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額（単位：千円）

受取リース料	25,336
減価償却費	12,402
受取利息相当額	3,458

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

(9) 連結剰余金計算書(法定)

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	12,746	12,746
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	12,746	12,746
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	29,770,477	25,896,503
2 利益剰余金増加高	△ 3,769,976	816,968
当期剰余金	△ 3,769,976	798,126
土地再評価差額金取崩	-	18,842
3 利益剰余金減少高	-	-
配当金	△ 103,997	-
園芸連からの繰越欠損金の承継	-	-
4 利益剰余金期末残高	25,896,503	26,713,472

(10) 農協法に基づく開示債権(法定)

(単位:百万円)

債 権 区 分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3年度	874	84	294	496	874
	4年度	885	66	335	480	881
危険債権額	3年度	1,813	377	656	780	1,813
	4年度	1,687	413	542	723	1,678
要管理債権額	3年度	98	57	4	9	70
	4年度	84	51	3	-	54
三月以上延滞債権額	3年度	-	-	-	-	-
	4年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	3年度	98	57	4	9	70
	4年度	84	51	3	0	54
小計	3年度	2,785	518	954	1,285	2,757
	4年度	2,657	529	880	1,203	2,612
正常債権額	3年度	89,109				
	4年度	99,646				
合計	3年度	91,894				
	4年度	102,303				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等（法定）

（単位：千円）

区 分	項 目	令和3年度	令和4年度
信用事業	事業収益	4,699,089	4,535,253
	経常利益	△ 89,411	1,169,351
	資産の額	715,446,099	705,130,184
共済事業	事業収益	4,042,440	3,692,367
	経常利益	1,197,627	930,070
	資産の額	2,921	2,543
農業関連事業	事業収益	26,141,465	25,584,126
	経常利益	△ 1,012,462	309,624
	資産の額	19,022,784	28,492,347
営農指導事業	事業収益	148,549	147,897
	経常利益	△ 865,135	△ 739,408
	資産の額	-	-
その他事業	事業収益	14,587,925	4,439,526
	経常利益	△ 30,485	△ 170,557
	資産の額	49,233,986	39,346,575
計	事業収益	49,619,468	38,399,169
	経常利益	△ 799,866	1,499,080
	資産の額	783,705,790	772,971,649

（注）連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 2. 連結自己資本の充実の状況（法定）

### ◇連結自己資本比率の状況

令和5年3月末における連結自己資本比率は、15.15%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	高知県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	10,187百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	36,217,835	36,150,820
うち、出資金及び資本準備金の額	10,583,310	10,200,552
うち、再評価積立金の額	7,901	7,902
うち、利益剰余金の額	25,758,021	26,479,989
うち、外部流出予定額 (△)	6,234	105,191
うち、上記以外に該当するものの額	△ 137,631	△ 642,814
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,036,403	848,125
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	1,036,403	848,125
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	55,956	22,760
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	37,310,195	37,021,705
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	101,682	93,366
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	101,682	93,366
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	101,682	93,366
自己資本	-	-
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	37,208,513	36,928,339
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	241,803,568	237,345,103
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	621,736	505,790
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	-	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、退職給付に係る資産	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	621,736	505,790
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,496,283	6,280,766
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	248,299,851	243,625,870
連結自己資本比率	-	-
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	14.98%	15.15%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。



(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	5,755,150	-	-	5,907,882	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,701,583	-	-	4,601,355	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	19,121,844	-	-	18,422,537	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,300,051	130,005	5,200	1,300,052	130,005	5,200
我が国の政府関係機関向け	4,307,650	50,102	2,004	4,307,650	50,103	2,004
地方三公社向け	1,200,566	-	-	1,200,566	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	598,886,884	119,777,377	4,791,095	578,597,087	115,719,418	4,628,777
法人等向け	1,377,140	131,897	5,275	1,832,910	125,765	5,031
中小企業等向け及び個人向け	7,036,267	3,545,761	141,830	8,943,219	5,068,059	202,722
抵当権付住宅ローン	6,721,066	2,258,385	90,335	6,066,102	2,045,423	81,817
不動産取得等事業向け	588,576	572,509	22,900	425,599	413,360	16,534
三月以上延滞等	2,298,286	337,253	13,490	1,528,270	212,828	8,513
取立未済手形	52,513	10,502	420	72,856	14,571	583
信用保証協会等保証付	64,156,820	6,191,119	247,644	74,521,579	7,254,240	290,170
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	3,068,860	3,003,014	120,120	4,069,059	4,063,213	162,529
(うち出資等のエクスポージャー)	3,068,860	3,003,014	120,120	4,069,059	4,063,213	162,529
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	65,851,980	105,173,900	4,206,956	64,012,649	101,742,325	4,069,693
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等および及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	25,163,480	62,908,700	2,516,348	25,163,480	62,908,700	2,516,348
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,090,705	2,726,763	109,070	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	39,597,795	39,538,436	1,581,537	38,849,168	38,833,625	1,553,345

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
		a	b=a×4%		a	b=a×4%
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットに算入されるものの額	-	621,736	24,869	-	505,790	20,231
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	786,425,243	241,803,568	9,672,142	775,809,372	237,345,103	9,493,804
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	786,425,243	241,803,568	9,672,142	775,809,372	237,345,103	9,493,804
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	6,496,283	259,851	6,280,766	251,230		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	248,299,851	9,931,994	243,625,870	9,745,034		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
  - 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
  - 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
  - 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
  - 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
  - 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
  - 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 8）をご参照ください。

#### ② 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	令和3年度				令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	786,425,243	92,038,882	21,121,920	2,298,286	775,809,372	102,431,420	21,021,692	1,528,270	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	786,425,243	92,038,882	21,121,920	2,298,286	775,809,372	102,431,420	21,021,692	1,528,270	
法人	農業	1,260,267	1,095,767	-	-	1,123,879	1,016,379	-	-
	林業	4,641	2,068	-	-	2,532	9	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	278,673	146,366	-	-	177,194	141,992	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	127,416	35,866	-	-	111,383	19,833	-	-
	電気ガス熱供給・水道業	19,430	-	-	-	33,644	-	-	-
	運輸・通信業	4,719,307	7,896	4,607,577	-	4,721,568	11,430	4,607,577	-
	金融・保険業	627,923,741	-	2,801,286	1,355	607,664,185	-	2,801,286	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,787,723	1,229,944	-	500,913	3,834,348	1,183,415	-	-
	日本国政府・地方公共団体	23,795,665	10,082,609	13,713,055	-	22,989,344	9,376,517	13,612,827	-
上記以外	4,254,357	64,407	-	-	5,981,398	58,126	-	-	
個人	80,511,752	79,373,954	-	1,796,016	91,561,985	90,623,716	-	1,525,520	
その他	39,742,266	-	-	-	37,607,906	-	-	-	
業種別残高計	786,425,238	92,038,877	21,121,918	2,298,284	775,809,366	102,431,417	21,021,690	1,525,520	
1年以下	601,706,379	2,817,032	100,470		564,895,715	3,389,389			
1年超3年以下	2,732,644	2,732,644	-		19,371,858	2,538,457	-		
3年超5年以下	4,160,988	4,160,988	-		3,507,201	3,507,201	-		
5年超7年以下	4,679,642	4,679,642	-		4,420,478	4,420,478	-		
7年超10年以下	7,228,076	7,027,141	200,935		6,565,877	6,364,935	200,942		
10年超	89,104,357	68,283,842	20,820,514		100,642,315	79,821,565	20,820,749		
期限の定めのないもの	76,813,154	2,337,589	-		76,405,925	2,389,392	-		
残存期間別残高計	786,425,238	92,038,877	21,121,918		775,809,372	102,431,420	21,021,692		

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

#### ④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和3年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	280,169	1,036,027		280,169	1,036,027
個別貸倒引当金	1,933,406	2,331,672	57,627	1,880,779	2,397,517

(単位：千円)

区 分	令和4年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,036,027	1,171,450		1,036,027	1,171,450
個別貸倒引当金	2,397,517	2,137,917	22,772	2,368,900	2,143,762

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		令和3年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
国内		2,002,950	2,396,241	62,627	1,940,323	2,396,241	
国外		-	-	-	-	-	
地域別計		2,002,950	2,396,241	62,627	1,940,323	2,396,241	
法人	農業	61,448	60,000	-	61,448	60,000	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	64,153	57,820	-	64,153	57,820	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3,557	-	3,557	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	1,703	1,293	-	1,703	1,293	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	76,692	569,666	-	76,692	569,666	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-
個人		1,795,397	1,706,950	59,070	1,736,327	1,706,950	-
業種別計		2,002,950	2,395,731	62,627	1,940,323	2,395,731	-

(単位：千円)

		令和4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
国内		2,396,241	2,143,762	82,772	2,313,469	2,143,762	
国外		-	-	-	-	-	
地域別計		2,396,241	2,143,762	82,772	2,313,469	2,143,762	
法人	農業	60,000	-	60,000	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	57,820	57,472	-	57,820	57,472	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	47	-	-	47	-
	金融・保険業	1,293	-	1,293	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	569,666	565,163	-	569,666	565,163	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-
個人		1,707,460	1,521,080	21,479	1,685,981	1,521,080	149
業種別計		2,396,241	2,143,762	82,772	2,312,959	2,143,762	149

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付	格付	計	格付	格付	計
		あり	なし		あり	なし	
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	39,735,723	39,735,723	-	38,623,842	38,623,842
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	63,845,904	63,845,904	-	74,451,902	
	リスク・ウエイト20%	600,596	599,006,148	599,606,745	600,596	578,721,546	597,322,142
	リスク・ウエイト35%	-	6,438,821	6,438,821	-	5,830,723	5,830,723
	リスク・ウエイト50%	-	1,405,771	1,405,771	-	1,338,102	1,338,102
	リスク・ウエイト75%	-	4,900,557	4,900,557	-	6,955,375	6,955,375
	リスク・ウエイト100%	-	44,189,615	44,189,615	-	44,552,579	44,552,579
	リスク・ウエイト150%	-	669,655	669,655	-	77,013	77,013
	リスク・ウエイト250%	-	26,254,185	26,254,185	-	25,163,480	25,163,480
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		600,596	786,446,383	787,046,980	600,596	775,714,566	776,315,163

(注)

- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.92）をご参照ください。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融	保証	クレジット・デリバティブ
	資産担保			資産担保		
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,806,621	-	-	3,806,621	-
地方三公社向け	-	1,200,566	-	-	1,200,566	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	2,500	641,083	-	2,500	607,013	-
中小企業等向け及び個人向け	173,719	189,283	-	116,979	149,349	-
抵当権住宅ローン	398	122,027	-	79	100,652	-
不動産取得等事業向け	-	11,639	-	-	7,806	-
三月以上延滞等	-	65	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	941,337	-	-	779,267	-
合 計	176,617	6,912,624	-	119,559	6,651,278	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。



## **(7) オペレーショナル・リスクに関する事項**

### **① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 7）をご参照ください。

## **(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項**

### **① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 92）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	35,208	35,208	33,644	33,644
非上場	30,774,619	30,774,619	31,019,931	31,019,931
合計	30,809,827	30,809,827	31,053,575	31,053,575

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

## (10) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

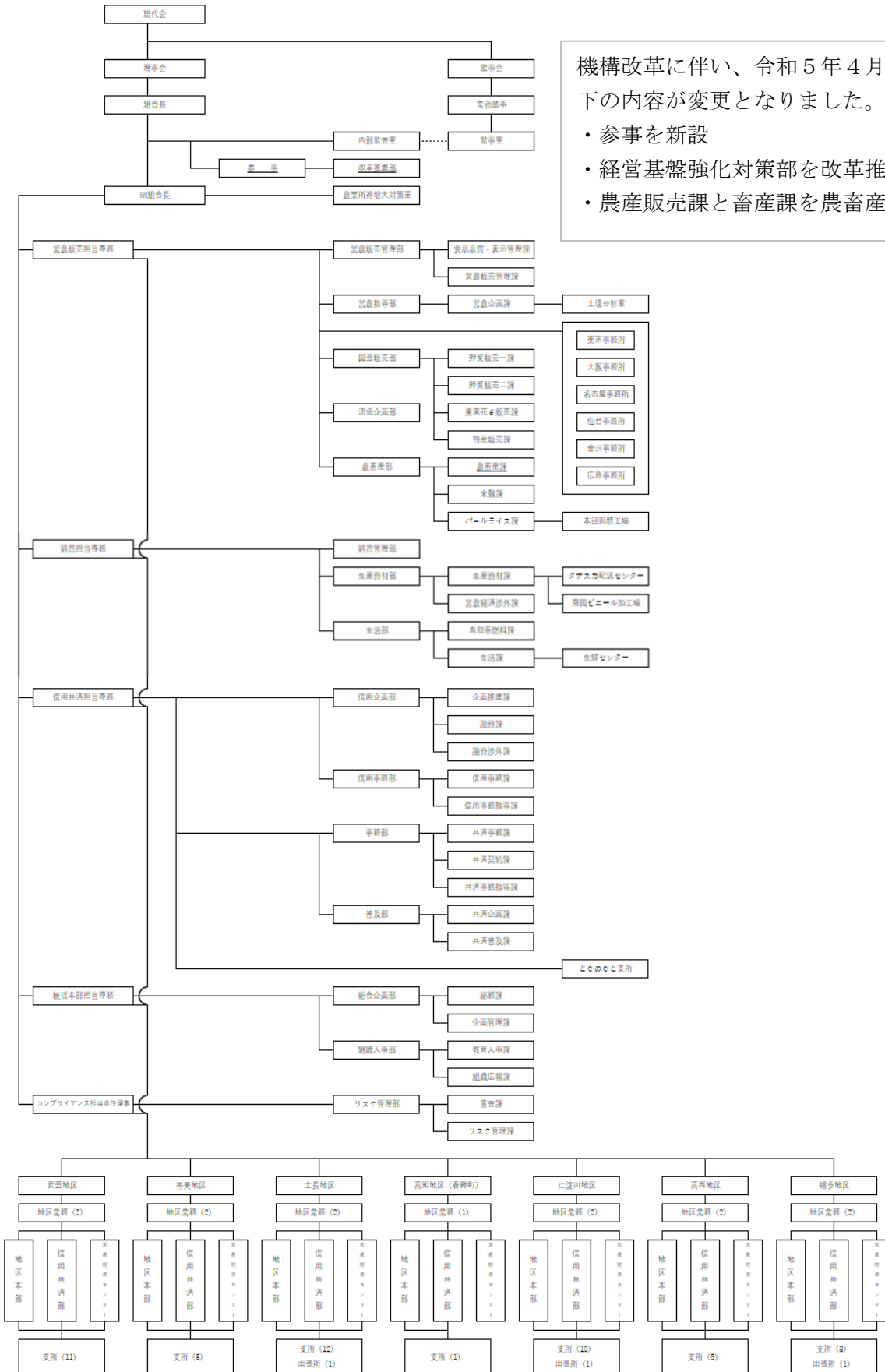
連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 92）をご参照ください。

（単位：百万円）

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	4,780	5,824	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	11	105
3	スティープ化	8,195	9,220		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	8,195	9,220	11	105
		前期末		当期末	
8	自己資本の額		37,208		36,928

# 【JAの概要】

## 1. 機構図（法定）



機構改革に伴い、令和5年4月1日より以下の内容が変更となりました。

- ・ 参事を新設
- ・ 経営基盤強化対策部を改革推進部に変更
- ・ 農産販売課と畜産課を農畜産課に再編

## 2. 役員構成（役員一覧）（法定）

（令和5年3月現在）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	秦泉寺 雅一	理事	松田 哲幸
代表理事副組合長	前田 倫夫	理事	齊藤 仁信
代表理事専務	島田 信行	理事	小松 昌平
代表理事専務	畠山 博文	理事	坂本 好史
代表理事専務	青木 厚林	理事	森下 智裕
代表理事専務	大原 光鶴	理事	前田 晴夫
常務理事	小松 藤雄	理事	廣岡 勉
常務理事	川竹 壽栄	理事	川井 高廣
常務理事	安岡 憲保	理事	澤本 誠
常務理事	森田 祐輔	理事	右城 雄一
常務理事	葛根 学	理事	片山 一也
常務理事	金堂 元彦	理事	土居 雄作
常務理事	垣内 育男	理事	山本 倫弘
常務理事	今村 篤志	理事	水田 実
常務理事	谷脇 憲二	理事	濱田 善久
常務理事	馬場 義人	理事	谷脇 健司
常務理事	上澤 哲猪	理事	明神 正和
常務理事	竹吉 功	理事	山本 道雄
常務理事	長尾 理夫	理事	下村 昌幸
常務理事	吉福 洋	理事	浦田 久永
理事	久岡 隆	理事	岡村 武彦
理事	林 幸一	常勤監事	北添 和明
理事	川井 由紀	常勤監事	武井 隆一
理事	野町 亜理	監事	山岡 さか
理事	中村 富貴	監事	山崎 誠一
理事	宮地 幸	監事	村田 弘文
理事	尾崎 文彦		

### 3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	令和3年度	令和4年度	増減
正組合員	40,950	39,546	△ 1,404
個人	40,752	39,337	△ 1,415
法人	198	209	11
准組合員	43,618	43,601	△ 17
個人	43,445	43,433	△ 12
法人	173	168	△ 5
合計	84,568	83,147	△ 1,421

### 4. 組合員組織の状況

本所、地区	組織名	構成員数	本所、地区	組織名	構成員数	本所、地区	組織名	構成員数
本所	本所運営委員会	25名	土長地区	酪農部	4名	高西地区	ハウス胡瓜部会	7名
安芸地区	地区運営委員会	28名	土長地区	桃部	10名	高西地区	ユズ生産部会	23名
安芸地区	支所運営委員会	283名	土長地区	ぜんまい部	154名	高西地区	ユズ研究会	70名
安芸地区	青壮年部	268名	土長地区	無農薬柚子部	383名	高西地区	津野山ユズ部会	193名
安芸地区	女性部	722名	土長地区	年金友の会(南国)	2,554名	高西地区	小生姜部会	5名
安芸地区	園芸部	894名	土長地区	年金友の会(長岡)	380名	高西地区	茶生産部会(津野山)	26名
安芸地区	稲作部会	55名	土長地区	年金友の会(十市)	251名	高西地区	夏秋ピーマン生産部会	42名
安芸地区	花卉部	56名	土長地区	年金友の会(れいほく)	2,422名	高西地区	養豚協会	4名
安芸地区	柚子部	922名	土長地区	共済億友会(南国)	259名	高西地区	肉用牛部会	8名
安芸地区	果樹部	67名	土長地区	共済億友会(長岡)	38名	高西地区	興津園芸部会(ピーマン)	7名
安芸地区	特産部	15名	土長地区	共済億友会(十市)	86名	高西地区	興津園芸部会(ミョウガ)	46名
安芸地区	酪農部会	3名	土長地区	共済億友会(れいほく)	190名	高西地区	みどり市直販部会	360名
安芸地区	肉用牛部会	15名	土長地区	かざぐるま市運営協議会	197名	高西地区	サトイモ生産部会	24名
安芸地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会安芸地区本部	651名	土長地区	風の市運営協議会	245名	高西地区	アスパラガス部会	8名
安芸地区	年金友の会	5,261名	土長地区	学校給食米生産部	21名	高西地区	酒米生産部会	11名
香美地区	地区運営委員会	16名	土長地区	機械銀行	13名	高西地区	梨生産部会	4名
香美地区	支所運営委員会	174名	土長地区	すくすく倶楽部	55名	高西地区	堆肥センター利用組合	15名
香美地区	園芸部	878名	高知地区	地区運営委員会	13名	高西地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会高西地区本部(四万十)	218名
香美地区	果樹部	260名	高知地区	支所運営委員会	121名	高西地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会高西地区本部(津野山)	4名
香美地区	花卉部	53名	高知地区	青壮年部	156名	高西地区	水耕セリ部会	6名
香美地区	生姜生産部	83名	高知地区	女性部	147名	高西地区	津野山甘とう部会	21名
香美地区	酪農部	4名	高知地区	園芸部	309名	高西地区	津野山みょうが部会	19名
香美地区	青壮年部	82名	高知地区	直販部	317名	高西地区	津野山なす部会	14名
香美地区	女性部	366名	高知地区	養豚部	2名	高西地区	津野山椎茸生産部会	33名
香美地区	助け合い組織かがやき	34名	高知地区	年金友の会	1,207名	高西地区	津野山畜産振興会	16名
香美地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会香美地区本部	363名	高知地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会高知地区本部	191名	高西地区	津野山シキミ部会	10名
香美地区	年金友の会	5,001名	仁淀川地区	地区運営委員会	68名	高西地区	青壮年部(四万十)	56名
香美地区	共済億友会	424名	仁淀川地区	支所運営委員会	602名	高西地区	青壮年部(津野山)	6名
土長地区	地区運営委員会	30名	仁淀川地区	青壮年部(コスモス)	114名	高西地区	女性部(四万十)	247名
土長地区	支所運営委員会	232名	仁淀川地区	青壮年部(土佐市)	103名	高西地区	女性部(津野山)	13名
土長地区	青壮年部(南国)	30名	仁淀川地区	女性部(コスモス)	417名	高西地区	年金友の会(四万十)	1,902名
土長地区	青壮年部(長岡)	30名	仁淀川地区	女性部(土佐市)	290名	高西地区	年金友の会(津野山)	1,108名
土長地区	青壮年部(れいほく)	77名	仁淀川地区	園芸部(コスモス)	434名	高西地区	共済億友会(四万十)	188名
土長地区	女性部(南国)	440名	仁淀川地区	園芸部(土佐市)	522名	高西地区	共済億友会(津野山)	26名
土長地区	女性部(長岡)	22名	仁淀川地区	コスモス畜産部	15名	高西地区	共済友の会(四万十)	1,161名
土長地区	女性部(れいほく)	333名	仁淀川地区	助け合い組織仁淀川地区にこにこ会	164名	幡多地区	地区運営委員会	28名
土長地区	園芸部(南国)	354名	仁淀川地区	助け合い組織仁淀川地区赤い輝隊	48名	幡多地区	支所運営委員会	378名
土長地区	園芸部(長岡)	53名	仁淀川地区	年金友の会(コスモス)	7,639名	幡多地区	園芸部	1,200名
土長地区	園芸部(十市)	48名	仁淀川地区	年金友の会(土佐市)	1,898名	幡多地区	果樹部	142名
土長地区	園芸部(れいほく)	108名	高西地区	地区運営委員会	26名	幡多地区	花卉部	43名
土長地区	畜産部	46名	高西地区	支所運営委員会	196名	幡多地区	特産部	177名
土長地区	直販部	235名	高西地区	ニラ部会	66名	幡多地区	畜産部	25名
土長地区	稲作部	81名	高西地区	カントリー・エレベーター利用組合	260名	幡多地区	水稲部	99名
土長地区	酒米部	23名	高西地区	エコ栽培米生産部会	15名	幡多地区	青壮年部	190名
土長地区	露地野菜部	15名	高西地区	生姜部会	45名	幡多地区	女性部	888名
土長地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会土長地区本部	55名	高西地区	イチゴ部会	3名	幡多地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会幡多地区本部	88名
						幡多地区	年金友の会	7,120名

当組合の組合員組織を記載しています。

## 5. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

当組合には、特定信用事業代理業者はありません。

## 6. 地区一覧

高知県全域

## 7. 沿革・あゆみ

平成 31 年 1 月 1 日 12 J A の合併と連合会機能の一部を統合して J A 高知県が発足

※合併・統合に参加した J A および連合会等は以下の通り

J A 土佐あき、J A 土佐香美、J A 土佐れいほく、J A 南国市、J A 十市

J A 長岡、J A 高知春野、J A 土佐市、J A コスモス、J A 四万十

J A 津野山、J A 高知はた、J A 高知中央会、J A 高知信連、高知県園芸連

J A 全農こうち、J A 共済連高知

**8. 店舗等のご案内（法定）**  
**（令和5年4月現在）**  
**【本所、地区本部、支所、出張所】**

本所 地区	店舗名	住所	電話番号
本所	統括本部	高知市五台山5015-1	088-821-6091
	信用事業本部	高知市五台山5015-1	088-821-6172
	共済事業本部	高知市北御座2-27	088-821-6183
	購買事業本部	高知市五台山5015-1	088-884-8106
	営農販売事業本部	高知市仁井田新港4706-4	088-837-6300
	とさのさと支所	高知市北御座10-10	088-802-5655
安芸地区	安芸地区本部	安芸市幸町1-16	0887-34-1515
	あき支所	安芸市幸町1-16	0887-34-8311
	あき東支所	安芸市川北甲6852	0887-34-1524
	あき北支所	安芸市土居17-3	0887-34-1525
	東洋支所	安芸郡東洋町甲浦333-1	0887-29-3011
	室戸支所	室戸市室津1743	0887-22-0077
	吉良川支所	室戸市吉良川町甲2240-1	0887-25-2331
	奈半利支所	安芸郡奈半利町乙1810	0887-38-4911
	北川支所	安芸郡北川村野友甲830	0887-38-4611
	田野支所	安芸郡田野町1858-2	0887-38-2611
	安田支所	安芸郡安田町安田1850	0887-38-6611
	芸西支所	安芸郡芸西村西分甲5773-1	0887-33-2500
香美地区	香美地区本部	香南市野市町西野2704-2	0887-56-0121
	野市支所	香南市野市町西野2704-2	0887-56-0921
	物部支所	香美市物部町大栃1388-2	0887-58-3105
	香北支所	香美市香北町美良布1293	0887-59-2321
	土佐山田支所	香美市土佐山田町百石町2-2-48	0887-53-2155
	赤岡支所	香南市赤岡町本町544	0887-55-2151
	夜須支所	香南市夜須町坪井42-1	0887-55-2155
	香我美支所	香南市香我美町下分1796	0887-55-3135
土長地区	土長地区本部	南国市大埴乙894-1	088-863-2411
	久礼田支所	南国市久礼田418	088-862-0031
	岡豊支所	南国市岡豊八幡220	088-864-2670
	南国中央支所	南国市上野田303-1	088-864-2067
	大篠支所	南国市大埴甲1853-2	088-863-4131
	日章支所	南国市田村乙1760-2	088-863-2179
	三和支所	南国市里改田151	088-865-0151
	長岡支所	南国市下末松169-4	088-864-2148
	十市支所	南国市十市3535	088-865-8403
	れいほく支所	土佐郡土佐町土居284-1	0887-82-2801



	本山支所	長岡郡本山町本山 5 3 0 - 4	0887-76-2444
	大杉出張所	長岡郡大豊町川口 1 9 2 6 - 7	0887-72-0005
	大田口支所	長岡郡大豊町黒石 3 5 0	0887-73-0010
	大川支所	土佐郡大川村小松 2 8 - 5	0887-84-2111
高知地区	高知地区本部	高知市春野町西分 5 1 2 - 2	088-894-3033
	春野支所	高知市春野町西分 5 1 2 - 2	088-894-3304
仁淀川地区	仁淀川地区本部	高岡郡佐川町甲 1 7 5 1 - 1	0889-22-7800
	佐川支所	高岡郡佐川町甲 1 7 5 1 - 1	0889-22-1141
	吾川支所	吾川郡仁淀川町大崎 1 2 2	0889-35-0311
	吾北支所	吾川郡いの町小川東津賀才 5 3 - 1	088-867-2211
	日高支所	高岡郡日高村本郷 2 3 8	0889-24-5121
	斗賀野支所	高岡郡佐川町中組 6 9	0889-22-1148
	越知支所	高岡郡越知町越知甲 2 3 8 7	0889-26-1141
	仁淀出張所	吾川郡仁淀川町森 2 5 7 1	0889-32-1116
	伊野支所	吾川郡いの町駅前町 2 2 1	088-892-1070
	土佐市支所	土佐市蓮池 9 4 8 - 1	088-854-0322
	戸波支所	土佐市家俊 1 0 7 0	088-855-0231
	新居支所	土佐市新居 9 6 8 - 1	088-856-1121
高西地区	高西地区本部	高岡郡四万十町榑山町 5 8 6 - 2	0880-22-0003
	四万十支所	高岡郡四万十町榑山町 5 8 6 - 2	0880-22-0288
	興津支所	高岡郡四万十町興津 3 8 2 - 5	0880-25-0002
	大野見支所	高岡郡中土佐町大野見奈路 5 5 8	0889-57-2321
	梶原支所	高岡郡梶原町 1 4 4 4 - 1	0889-65-0111
	東津野支所	高岡郡津野町力石 2 8 8 4 - 1	0889-62-2211
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町 7 - 3 3	0880-34-5555
	中村支所	四万十市右山五月町 7 - 4 0	0880-34-7633
	宿毛支所	宿毛市南沖須賀 1 - 1	0880-63-2121
	三崎支所	土佐清水市三崎浦 1 - 6 - 7	0880-85-0301
	佐賀支所	幡多郡黒潮町佐賀 8 8 8	0880-55-2511
	大方支所	幡多郡黒潮町入野 2 0 9 8	0880-43-1211
	十和支所	高岡郡四万十町十川 2 3 3 - 5	0880-28-5511
	西土佐支所	四万十市西土佐江川崎 2 5 3	0880-52-1007
	三原出張所	幡多郡三原村来栖野 3 4 6	0880-46-2121
	大月支所	幡多郡大月町弘見 2 0 4 5 - 2	0880-73-1141

## 【ATM】

本所地区	ブースコーナー名	設置場所住所	管理店舗名	管理店舗電話番号
本所	とさのさと支所ATM	高知市北御座10-10	とさのさと支所	088-802-5655
安芸地区	あき支所ATM	安芸市幸町1-16	あき支所	0887-34-8311
	安芸市役所ATM	安芸市矢ノ丸1-101	あき支所	0887-34-8311
	穴内ATM	安芸市穴内乙81-1	あき支所	0887-34-8311
	赤野ATM	安芸市赤野乙31-1	あき支所	0887-34-8311
	あき東支所ATM	安芸市川北甲6852	あき東支所	0887-34-1524
	あき北支所ATM	安芸市土居17-3	あき北支所	0887-34-1525
	室戸支所ATM	室戸市室津1743	室戸支所	0887-22-0077
	吉良川支所ATM	室戸市吉良川町甲2240-1	吉良川支所	0887-25-2331
	室戸羽根ATM	室戸市羽根町乙1081	吉良川支所	0887-25-2331
	奈半利支所ATM	安芸郡奈半利町乙1810	奈半利支所	0887-38-4911
	北川支所ATM	安芸郡北川村野友甲830	北川支所	0887-38-4611
	田野支所ATM	安芸郡田野町1858-2	田野支所	0887-38-2611
	安田支所ATM	安芸郡安田町安田1850	安田支所	0887-38-6611
	安田中山ATM	安芸郡安田町正弘694-2	安田支所	0887-38-6611
	芸西支所ATM	安芸郡芸西村西分甲5773-1	芸西支所	0887-33-2500
わじきATM	安芸郡芸西村和食甲2145-5	芸西支所	0887-33-2500	
香美地区	マルナカ野市店ATM	香南市野市町西野2700	野市支所	0887-56-0921
	物部支所ATM	香美市物部町大橋1388-2	物部支所	0887-58-3105
	香北支所ATM	香美市香北町美良布1293	香北支所	0887-59-2321
	土佐山田支所ATM#1	香美市土佐山田町百石町2-2-48	土佐山田支所	0887-53-2155
	土佐山田駅前ATM	香美市土佐山田町西本町1-1-1	土佐山田支所	0887-53-2155
	赤岡支所ATM	香南市赤岡町本町544	赤岡支所	0887-55-2151
	夜須支所ATM	香南市夜須町坪井42-1	夜須支所	0887-55-2155
土長地区	久礼田支所ATM	南国市久礼田418	久礼田支所	088-862-0031
	岡豊支所ATM	南国市岡豊町八幡220	岡豊支所	088-864-2670
	JAグリーンなんこくATM	南国市上野田320-1	南国中央支所	088-864-2067
	岩村ATM	南国市福船372	南国中央支所	088-864-2067
	大篠支所ATM	南国市大桶甲1853-2	大篠支所	088-863-4131
	南国ATM	南国市大桶乙894-1	大篠支所	088-863-4131
	日章支所ATM	南国市田村乙1760-2	日章支所	088-863-2179
	南部営農センターATM	南国市浜改田1267	三和支所	088-865-0151
	長岡支所ATM	南国市下末松169-4	長岡支所	088-864-2148
	十市購買ATM	南国市十市2730-1	十市支所	088-865-8403
	れいほく支所ATM	土佐郡土佐町土居284-1	れいほく支所	0887-82-2800
	田井ATM	土佐郡土佐町田井1495-1	れいほく支所	0887-82-2800
	本山支所ATM	長岡郡本山町本山530-4	本山支所	0887-76-2444
大杉出張所ATM	長岡郡大豊町川口1926-7	大杉出張所	0887-72-0005	

	天坪 A T M	長岡郡大豊町馬瀬 4 5 4 - 1	大杉出張所	0887-72-0005
	西豊永 A T M	長岡郡大豊町東土居 2 2 2 - 1	大田口支所	0887-73-0010
高知地区	春野支所 A T M	高知市春野町西分 5 1 2 - 2	春野支所	088-894-2203
	春野支所 A T M # 2	高知市春野町西分 5 1 2 - 2	春野支所	088-894-2203
仁淀川地区	佐川支所 A T M # 1	高岡郡佐川町甲 1 7 5 1 - 1	佐川支所	0889-22-7835
	佐川支所 A T M # 2	高岡郡佐川町甲 1 7 5 1 - 1	佐川支所	0889-22-7835
	加茂 A T M	高岡郡佐川町加茂 6 7 1 - 3	佐川支所	0889-22-7835
	黒岩 A T M	高岡郡佐川町黒原 4 0 2 - 1	佐川支所	0889-22-7835
	吾川支所 A T M	吾川郡仁淀川町大崎 1 2 2	吾川支所	0889-35-0311
	仁淀川町役場 A T M	吾川郡仁淀川町大崎 2 0 0	吾川支所	0889-35-0311
	池川 A T M	吾川郡仁淀川町土居甲 8 0 7	吾川支所	0889-35-0311
	長者 A T M	吾川郡仁淀川町長者乙 2 4 9 5	吾川支所	0889-35-0311
	下八川 A T M	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8 - 1	吾北支所	088-867-2211
	上八川 A T M	吾川郡いの町上八川甲 1 9 2 8 - 2	吾北支所	088-867-2211
	日高支所 A T M	高岡郡日高村本郷 2 3 8	日高支所	0889-24-5121
	サンシャイン日高 A T M	高岡郡日高村本郷 1 9 6	日高支所	0889-24-5121
	日高岩目地店 A T M	高岡郡日高村岩目地 6 9 3 - 1	日高支所	0889-24-5121
	斗賀野支所 A T M	高岡郡佐川町中組 6 9	斗賀野支所	0889-22-1148
	マルナカ佐川 A T M	高岡郡佐川町甲 3 8 5 - 1	斗賀野支所	0889-22-1148
	越知支所 A T M	高岡郡越知町越知甲 2 3 8 7	越知支所	0889-26-1141
	越知ファーム A T M	高岡郡越知町越知甲 2 1 3 0 - 3	越知支所	0889-26-1141
	越知役場前 A T M # 2	高岡郡越知町越知甲 1 9 4 8 - 2	越知支所	0889-26-1141
	仁淀出張所 A T M	吾川郡仁淀川町森 2 5 7 1	仁淀出張所	0889-32-1116
	伊野支所 A T M	吾川郡いの町駅前町 2 2 1	伊野支所	088-892-1070
	波川 A T M	吾川郡いの町波川 6 6 2	伊野支所	088-892-1070
	サンプラザ天王 A T M	吾川郡いの町天王南 4 - 1 - 2	伊野支所	088-892-1070
	サニーアクシスイの A T M	吾川郡いの町 2 0 5	伊野支所	088-892-1070
	枝川 A T M	吾川郡いの町枝川 5 4 9 7 - 8	伊野支所	088-892-1070
	サニーマート高岡 A T M	土佐市高岡町甲 3 3 3 - 4	土佐市支所	088-854-0321
	土佐市支所 A T M	土佐市蓮池 9 4 8 - 1	土佐市支所	088-854-0321
	サンシャインオリーブ A T M	土佐市高岡町乙 2 7 5 0 - 1	土佐市支所	088-854-0321
	北原 A T M	土佐市北地 639-3	土佐市支所	088-854-0321
	みのり館 A T M	土佐市蓮池 1 0 0 8 - 1	土佐市支所	088-854-0321
	宇佐 A T M	土佐市宇佐町宇佐 1 8 0 4	土佐市支所	088-854-0321
	戸波支所 A T M	土佐市家俊 1 0 7 0	戸波支所	088-855-0231
新居支所 A T M	土佐市新居 9 6 8 - 1	新居支所	088-856-1121	
高西地区	四万十支所 A T M # 1	高岡郡四万十町榊山町 5 8 6 - 2	四万十支所	0880-22-0288
	四万十支所 A T M # 2	高岡郡四万十町榊山町 5 8 6 - 2	四万十支所	0880-22-0288
	仁井田 A T M	高岡郡四万十町仁井田 7 7 2 - 1	四万十支所	0880-22-0288
	東又 A T M	高岡郡四万十町本堂 4 2 9 - 1 0	四万十支所	0880-22-0288

	興津支所 A T M	高岡郡四万十町興津 3 8 2 - 5	興津支所	0880-25-0002
	大野見支所 A T M	高岡郡中土佐町大野見奈路 5 5 8	大野見支所	0889-57-2321
	梶原支所 A T M	高岡郡梶原町梶原 1 4 4 4 - 1	梶原支所	0889-65-0111
	東津野支所 A T M	高岡郡津野町力石 2 8 8 4 - 1	東津野支所	0889-62-2211
幡多地区	中村支所 A T M	四万十市右山五月町 7 - 4 0	中村支所	0880-34-7633
	サニーマート四万十 A T M	四万十市古津賀 1 5 1 1	中村支所	0880-34-7633
	四万十ショッピングガーデン A T M	四万十市具同 3 1 9 3 - 1	中村支所	0880-34-7633
	中村西部 A T M	四万十市国見 5 8 1	中村支所	0880-34-7633
	黒潮町役場 A T M	幡多郡黒潮町入野 2 0 1 9 - 1	中村支所	0880-34-7633
	大方南部 A T M	幡多郡黒潮町田野浦 6 7 9	中村支所	0880-34-7633
	北ノ川 A T M	高岡郡四万十町大正北ノ川 3 6 3 - 4	中村支所	0880-34-7633
	中村北部 A T M	四万十市岩田 1 - 1	中村支所	0880-34-7633
	平田 A T M	宿毛市平田町戸内 3 5 3 8	中村支所	0880-34-7633
	中村東部 A T M	四万十市蕨岡甲 3 1 4	中村支所	0880-34-7633
	清水 A T M	土佐清水市元町 1 - 1 8	中村支所	0880-34-7633
	下ノ加江 A T M	土佐清水市下ノ加江 5 1 4 - 3	中村支所	0880-34-7633
	中村南部 A T M	四万十市竹島 5 8 - 1	中村支所	0880-34-7633
	大月町役場 A T M	幡多郡大月町弘見 2 2 3 0	中村支所	0880-34-7633
	宿毛東 A T M	宿毛市平田町戸内 2 0 8 8 - 2	中村支所	0880-34-7633
	昭和 A T M	高岡郡四万十町昭和 6 7 2 - 3	中村支所	0880-34-7633
	大宮 A T M	四万十市西土佐大宮 1 5 7 8	中村支所	0880-34-7633
	大正 A T M	高岡郡四万十町大正 4 7 3 - 1	中村支所	0880-34-7633
	宿毛支所 A T M	宿毛市南沖須賀 1 番 1 号	宿毛支所	0880-63-2121
	三崎支所 A T M	土佐清水市三崎浦 1 丁目 6 - 7	三崎支所	0880-85-0301
	佐賀支所 A T M	幡多郡黒潮町佐賀 8 8 8	佐賀支所	0880-55-2511
	大方支所 A T M	幡多郡黒潮町入野 2 0 9 8	大方支所	0880-43-1211
	十和支所 A T M	高岡郡四万十町十川 2 3 3 - 5	十和支所	0880-28-5511
	西土佐支所 A T M	四万十市西土佐江川崎 2 5 3	西土佐支所	0880-52-1007
三原出張所 A T M	幡多郡三原村来栖野 3 4 6	三原出張所	0880-46-2121	





高知県内のJA職員と農家がともに支え合い、農家・消費者の暮らしを豊かにし、高知の農業を発展させることを目的として制作したロゴマークです。

マークは、高知県のみどりの大地から新しい芽(作物・情報)が成長している状態を表し、またその芽は、全国・未来へと繋げる「発信の象徴」でもあります。

水色のドットは清らかで豊かな高知の水を、オレンジのドットは大地に降り注ぐ太陽、ピンクのドットは人々のつながりを育む愛情を表しています。これら3つのドットは新しい芽に栄養を与え育てる養分の役割を持っています。



コチット

JA高知県の広報宣伝部長で、種の妖精。

モチーフは「種」と「ウサギ」。

JA高知県のロゴマークと同様、3色のドットが示す「水」・「太陽」・「愛情」から作られており、高知のあぐり(農業)の神様に仕え、県内各地の農業と暮らしが豊かになる「幸せの種」として駆け巡ります。

「コチット」はウサギのように駆け巡る高知(コウチ)のラビットから名付けられました。

---

## 高知県農業協同組合

〒781-8510 高知県高知市五台山 5015 番地 1  
TEL 088-821-6091 FAX 088-856-6980  
<https://ja-kochi.or.jp/>

---